

公立大学法人札幌市立大学
平成29事業年度の業務実績に関する評価結果
及び第二期中期目標期間の業務実績に関する評価結果

参考資料 小項目評価

平成30年8月
札幌市地方独立行政法人評価委員会

項目別の状況	用語説明 <ul style="list-style-type: none"> GPA(Grade Point Average): 学生が履修した科目の成績を点数化し、その合計点を履修登録した単位数で割算した、いわゆる1単位当たりの平均点(成績指標値)。 ルーブリック(Rubric): 米国で開発された学修評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。 ポータルシステム: メールや掲示板のみならず、レポート提出、呼出等の伝言、教室変更の連絡など、従来事務の窓口や掲示板で行われた様々なサービスを一元的にパソコン上で取扱う専用のウェブサイト チューター: 入学後間もない外国人留学生に教育面、研究面、生活面の様々な助言を行う者 ウェルネス: 世界保健機関(WHO)が国際的に提示した「健康」の定義をより踏み込んで、そして広範囲な視点から見た健康観 SCU(Sapporo City University): 札幌市立大学 COC(Center of Community): 文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」。現在は「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の内容及び成果に関する目標	
第二期中期目標	<p>ア 特色ある教育の実施 様々な課題に対し柔軟な発想と探究により解決策を見出していくデザイン分野と人間の生命及び生活の質を支えていく看護分野で構成する大学の特長を最大限生かした特色ある教育を推進し、創造性豊かな人材を育成する。 また、グローバル化社会に通用する人材を育成する教育を推進する。</p> <p>イ 時代に即した教育課程の編成 学位授与の方針を明確にし、これに沿った教育課程の編成・実施方針に基づき時代に即した教育課程を編成する。</p> <p>ウ 入学者選抜方法の検証と見直し 入学者受入方針に沿った入学選抜を実施するとともに、入学者選抜の結果を検証し、必要に応じて見直しを行う。 また、受験者及び入学者の確保に向けた取組を進める。</p> <p>エ 教育方法の改善等 学生が学習目標及び希望進路に沿った適切な履修科目の選択並びに十分な学習時間の確保をすることができる履修指導を実施する。 また、教育内容及び達成度に応じた適切な成績評価を実施する。</p>

中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等
1	<p>・本学の教育上の特長であるデザイン分野と看護分野の横断型連携及び共通教育科目について検証し、学部及び研究科における横断型連携教育の強化及び新カリキュラムの導入を行い、札幌市立大学の特長を生かした人材育成を行う。</p> <p>(成果指標) <ul style="list-style-type: none"> 共通教育科目の効果検証の実施:24年度(以降毎年度検証) 学部及び研究科における横断型連携教育の効果検証の実施:25年度(以降毎年度検証) 新カリキュラムの導入:28年度 </p>	III		<p>【平成27年度】 <ul style="list-style-type: none"> 卒業時の学生に対するアンケート等による、平成26年度までの共通教育科目の効果検証により抽出された課題を踏まえ、新カリキュラム導入に向けた共通教育科目の見直し案を策定する。 </p> <p>(成果指標) <ul style="list-style-type: none"> 共通教育科目の効果検証の実施:27年度 </p> <p>【平成28年度】 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に導入した新カリキュラムを旧カリキュラムとともに着実に実行する。 </p> <p>(成果指標)</p>	III	<p>【平成24～26年度】 <ul style="list-style-type: none"> 共通教育科目の検証として、各年度末に実施した卒業時の学生に対するアンケート結果の分析を行い、各学部における共通教育科目の効果を確認し、今後の新カリキュラム検討の方向性を確認した。 共通教育科目の改定案について、学部 教務・学生連絡会議で検討を行った。 </p> <p>(成果指標の達成状況) <ul style="list-style-type: none"> ◎ 卒業時の学生に対するアンケートをもとに、共通教育の効果を検証した。 </p> <p>【平成27年度】 <ul style="list-style-type: none"> 共通教育科目の検証として、平成27年3月に実施した卒業時の学生に対するアンケート結果の分析を行い、各学部における共通教育科目の効果を確認し、カリキュラム検討の方向性を確認した。 平成28年度1年次入学者から適用する新カリキュラムの内容を確定した。両学部専門科目に、地域で活躍できる人材育成につながる科目としてCOC関連科目である学部連携基礎論、地域プロジェクトを追加した。また、デザイン学部においては、コース再編に伴う専門教育科目の全面的な見直しに併せて、一部の科目の配当年次・必修選択区分を変更した。看護学部においては、一部の科目の必修選択区分を変更した。 グローバルな人材育成への対応として、一部の共通教育科目に国際的異文化理解につながる内容を加えることとした。 各学部におけるディプロマポリシー(6項目)について、それぞれガイダンス時に学生に周知した。 </p> <p>(成果指標の達成状況) <ul style="list-style-type: none"> ◎ 学部の教務・学生連絡会議にて検証した。 </p> <p>【平成28年度】 <ul style="list-style-type: none"> 前期・後期を通じて新カリキュラムを旧カリキュラムとともに着実に実行した。 両学部の連携科目として学部連携演習の前段となる学部連携基礎論の平成29年度の開講に向け、授業内容や教員の担当範囲に関する準備を進めた。 デザイン学部において、2年次前期からのコース分けを適切に行い、平成29年度に開講するデザイン 総合実習 I・IIの具体的な運営方法や科目担当教員を決定するなど、新カリキュラムの運営上必要な準備を進めた。 </p> <p>(成果指標の達成状況)</p>

1	<p>・本学の教育上の特長であるデザイン分野と看護分野の横断型連携及び共通教育科目について検証し、学部及び研究科における横断型連携教育の強化及び新カリキュラムの導入を行い、札幌市立大学の特長を生かした人材育成を行う。</p> <p>(成果指標) ・共通教育科目の効果検証の実施:24年度(以降毎年度検証) ・学部及び研究科における横断型連携教育の効果検証の実施:25年度(以降毎年度検証) ・新カリキュラムの導入:28年度</p>	<p>【平成29年度】 ・平成28年度に導入した新カリキュラムを旧カリキュラムとともに着実に実行する。</p> <p>(成果指標) ・共通教育科目の効果検証の実施</p>	<p>【平成29年度】 D(実施状況:D0) ・新カリキュラムへの移行を進めるとともに旧カリキュラムを実行した。 ・新たな横断型連携教育の科目として、学部連携基礎論を開講した。 ・地域プロジェクトを段階的に履修可能な3科目編成(地域プロジェクトⅠ・Ⅱ・Ⅲ)とし、平成29年度は地域プロジェクトⅠ・Ⅱを開講した。 ・デザイン学部の新カリキュラムについて、2年次前期からのコース分けを適切に行い、デザイン総合実習Ⅲ・Ⅳをはじめとする平成30年度以降の授業準備を行った。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・新旧カリキュラムにおける科目の読替や授業進行などは適切に行われており、新旧が並行するカリキュラムを着実に実行している。 ・両学部の連携科目として新たに導入した2年次前期の学部連携基礎論においては、3年次後期の学部連携演習へ円滑に接続するための教育効果が期待できる。 ・地域プロジェクトを段階的に履修できるよう3科目編成に拡充したことにより、より多くの学生(前年比4倍の履修者)に学習の機会を提供できた。 ・デザイン学部の新カリキュラムについて、平成30年度に開講するデザイン総合実習Ⅲ・Ⅳの具体的な運営方法をはじめとした3年次前期からの新コース対応や、科目担当教員の決定など、必要な準備が整えられた。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・今後も新カリキュラムへの移行を適切に進める。 ・新旧カリキュラムにおいて、両学部の連携科目を円滑に実施する。 ・デザイン学部の新カリキュラムについて、平成30年度からデザイン総合実習Ⅲ・Ⅳを開講するとともに、平成31年度以降に開講する卒業研究Ⅰ・Ⅱの運営方法等についての検討を引き続き進める。</p> <p>(III)</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎ 卒業時の教育評価アンケートの集計結果をもとにして共通教育科目の効果検証を行った。</p>	<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・平成28年度に新カリキュラムを導入し着実に実行できたこと、新・旧カリキュラムが併存する移行期に混乱なくカリキュラムを実行できたこと、デザイン学部における2年次前期からのコース分けが適切に行われたこと及び平成29年度以降の上級学年向け授業の開講準備が順調に進められたことは高く評価できる。 ・平成29年度の成果指標について、「共通教育科目の効果検証の実施」が設定されたことは高く評価できるが、より具体性を持った成果指標の設定を行うことが望まれる。 ・各段階におけるアンケートにより、教育効果の検証が着実に継続実施されていることは、本学の大きな特長といえる。データ数が少ないため年度により平均値にばらつきが見られるのはやむを得ないことであり、データの経年変化に注目しつつ、中長期的な視点に立って調査を継続することが望まれる。</p>	<p>(年度) 評価 III</p> <p>(年度) 評価委員会の指摘・意見等 ・新カリキュラムへの移行が2年次まで進み、学部連携基礎論、地域プロジェクトなどの新科目が開講され順調に成果を上げているとともに、教育評価アンケートの集計結果をもとに共通科目の効果検証が行われていることは適切と評価できる。</p>
平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・卒業時の教育評価アンケート結果の経年変化を分析しつつ、中長期的な視点に立って調査を継続していく。					

1	<p>・本学の教育上の特長であるデザイン分野と看護分野の横断型連携及び共通教育科目について検証し、学部及び研究科における横断型連携教育の強化及び新カリキュラムの導入を行い、札幌市立大学の特長を生かした人材育成を行う。</p> <p>(成果指標) ・共通教育科目の効果検証の実施:24年度(以降毎年度検証) ・学部及び研究科における横断型連携教育の効果検証の実施:25年度(以降毎年度検証) ・新カリキュラムの導入:28年度</p>		<p>【平成24～26年度】</p> <p>・両学部における卒業時の学生に対するアンケートの結果から、スタートアップ演習(1年次前期)や学部連携演習(3年次後期)等の横断型連携教育の効果の検証を行い、学生のコミュニケーション能力、企画力や管理・運営能力の向上に寄与していることを確認した。</p> <p>・各学部において、スタートアップ演習では授業評価アンケート、学部連携演習では個人活動評価票及び授業評価アンケートの実施結果をもとに検証を行った。</p> <p>・大学院において、博士前期課程の連携プロジェクト演習、博士後期課程の横断型連携特別演習の効果検証アンケートを実施した。</p>	
		III	<p>(成果指標の達成状況)</p> <p>◎ アンケート及び実施結果の分析をもとに検証を行った。</p>	
			<p>【平成27年度】</p> <p>・平成26年度までの効果検証、授業実施状況から抽出された学部及び研究科ごとの課題を踏まえ、横断型連携教育を実施するとともに、公開発表会のアンケート等による効果検証を継続して行う。</p> <p>・博士前期課程における研究科連携科目について、授業評価アンケート等を用いて検証を行う。</p> <p>(成果指標) ・学部及び研究科における横断型連携教育の効果検証の実施:27年度</p>	<p>【平成27年度】</p> <p>・学部1年次において、前期にスタートアップ演習を実施し、効果検証を行った。</p> <p>・学部3年次において、後期に学部連携演習を実施した。前年度までと同様、「個人活動評価票」を用い、成績評価基準を明確化し、担当教員を集めて調整などの機会を持つことで、演習全体の成績の妥当性を保証した。</p> <p>・両研究科博士前期課程において、通年で連携プロジェクト演習を実施するとともに、効果検証アンケートを実施した。</p>
	<p>【平成28年度】</p> <p>・平成27年度までの効果検証、授業実施状況から抽出された学部及び研究科ごとの課題を踏まえ、横断型連携教育を実施するとともに、公開発表会のアンケート等による効果検証を継続して行う。</p> <p>・博士前期課程における研究科連携科目について、授業評価アンケート等を用いて検証を行う。</p> <p>(成果指標) ・学部及び研究科における横断型連携教育の効果検証の実施:28年度</p>	<p>【平成28年度】</p> <p>・学部1年次前期にスタートアップ演習を実施し、公開発表会で学生にアンケートを行った。</p> <p>・学部3年次後期に学部連携演習を実施し、効果検証を行った。平成27年度までと同様、「個人活動評価票」を用い、成績評価基準を明確化し、担当教員が集まってグループごとに成績の偏りが無いよう調整を行い、演習全体の成績の妥当性を保証した。</p> <p>・両研究科博士前期課程において、通年で連携プロジェクト演習を実施するとともに、授業評価アンケートを実施した。</p>	III	
		<p>(成果指標の達成状況)</p> <p>◎ スタートアップ演習、学部連携演習、連携プロジェクト演習について効果検証を実施した。</p>		

<p>(期間) 評価 III</p>	<p>(期間) 評価委員会の指摘・意見等 1</p> <p>・教育効果を継続的に検証していること、また平成28年度に新カリキュラムを導入したこと、新旧カリキュラムが順調に行われていることは適切と評価できる。 ・今後は、4年次まで新カリキュラムの導入が進み、卒業時の教育評価アンケート結果にそのよい成果が現れることを期待する。</p>	<p>・本学の教育上の特長であるデザイン分野と看護分野の横断型連携及び共通教育科目について検証し、学部及び研究科における横断型連携教育の強化及び新カリキュラムの導入を行い、札幌市立大学の特長を生かした人材育成を行う。</p> <p>(成果指標) ・共通教育科目の効果検証の実施:24年度(以降毎年度検証) ・学部及び研究科における横断型連携教育の効果検証の実施:25年度(以降毎年度検証) ・新カリキュラムの導入:28年度</p>	<p>2</p> <p>【平成29年度】 ・平成28年度までの効果検証、授業実施状況から抽出した学部及び研究科ごとの課題を踏まえ、横断型連携教育を実施するとともに、公開発表会のアンケート等による効果検証を継続して行う。 ・博士前期課程における研究科連携科目について、授業評価アンケート等を用いて検証を行う。</p> <p>(成果指標) ・学部及び研究科における横断型連携教育の効果検証の実施</p>	<p>III</p> <p>【平成29年度】 D(実施状況:D0) ・学部1年次において、前期にスタートアップ演習を実施し、COC教育改革チームによる調査票の結果から効果検証を行った。 ・学部3年次において、後期に学部連携演習を実施し、個人活動評価票によって申告された学生の自己評価を用いて効果検証を行った。 ・両研究科博士前期課程において、通年で連携プロジェクト演習を実施し、公開発表会後のアンケート等による効果検証を行った。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・スタートアップ演習において、COC教育改革チームによる調査票からは他者とのコミュニケーション能力の向上やD×N連携の達成感に効果があることを確認した。 ・学部3年次の学部連携演習における学生の自己評価では、連携教育の理解が深まり、異分野を認め合いながら協同する価値といった点で自覚されていることが確認できた。平成28年度までの個人活動評価票による自己評価及び授業評価アンケートの結果を踏まえ、授業運営の改善を図った効果が表れている。 ・両研究科博士前期課程の連携プロジェクト演習に対するアンケートでは、科目のねらいである、「社会的・地域的課題として、デザイン及び看護双方の視点から焦点を定める」こと、「両研究科の知見を総合化して解決策をさぐる」ことについて、科目の有効性が確認された。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・学部及び研究科において横断型連携教育を実施するとともに、公開発表会のアンケート等による効果検証を継続して行う。</p> <p>◎ (成果指標の達成状況) ・スタートアップ演習、学部連携演習、連携プロジェクト演習について効果検証を実施した。</p>	<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・学部におけるスタートアップ演習、連携演習、大学院における連携プロジェクト演習等を実施し、効果検証が順調に行われたことは高く評価できる。両学部・研究科の連携授業は、「D×N」の理念に沿った本学の大きな特長であるため、学生・教職員でその意義を絶えず共有し、発展させていくことを期待する。 ・両学部において、卒業時のアンケートが継続実施されていることは高く評価できる。特に、看護学部におけるアンケートの自由記述欄は、学生の意識をより具体的にイメージできて有用であるものと考えため、デザイン学部におけるアンケートにも自由記述欄を設けることを推奨する。</p> <p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・卒業時の教育評価アンケートについて、看護学部と同様にデザイン学部にも自由記述欄を設けた。</p>	<p>(年度) 評価 III</p> <p>(年度) 評価委員会の指摘・意見等 ・卒業時の教育評価アンケート等による横断型連携教育の効果検証は5年目を迎え定着してきており、検証結果は、経年変化の分析を含めて適切と評価できる。また、アンケートに自由記述欄を追加するなどの手直しが迅速に行われたことは適切と評価できる。 ・今後は卒業時の教育評価アンケート結果に、平成28年度導入新カリキュラムの成果が現れるのを待ちたい。</p>
<p>【中期計画に関する特記事項】 ・共通教育科目や本学の特色である連携教育について、6年間を通して計画的に効果検証を実行することができた。また、平成28年度から新カリキュラムを導入し、スタートアップ演習と学部連携演習の連続性を強化するため、2年次に学部連携基礎論を新設した。 ・デザイン学部においては、新カリキュラムの導入及びコースの改編に取り組み、時代に即した教育改革を実施し、運用を始めている。</p>						

中期 NO.	第二期中期計画	自己 評価	年度 NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価 結果	実施結果・判断理由等
2	・認可申請に基づいた教育を着実に推進し、博士後期課程を完成させるとともに、大学院教育全体の見直しを行う。	III			III	<p>【平成24～26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両研究科において、予定していた科目を計画どおり開講した。 ・平成26年度に完成した博士後期課程において、1期生の学位審査にあたり、審査の要領を策定し、学位審査の結果、デザイン研究科において1名の学生へ博士の学位を授与した。 ・博士前期課程における教育の検証のため、学部と同様に、原則、履修学生が5名以上の研究科連携科目及び専門基礎科目(研究科連携科目6科目、デザイン研究科2科目、看護学研究科7科目)を対象に授業評価アンケートを実施し、実施結果を科目担当者にフィードバックした。 ・両研究科において、博士前期課程修了時の学生を対象として、ディプロマポリシーに基づくアンケートを実施した。 <p>(成果指標の達成状況)</p>
				<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程の完成後においても、設置認可申請に基づいた教育を展開する。 ・博士前期課程を修了する学生に対するアンケートを実施し、博士前期課程教育の検証を行う。 <p>(成果指標)</p>	III	<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両研究科博士後期課程において、開講予定科目を計画どおり開講した。 ・デザイン研究科博士後期課程において、平成27年9月に1名、平成28年3月に1名の学生へ博士の学位を授与した。 ・看護学研究科博士後期課程において、平成28年3月に1名の学生へ博士の学位を授与した。 ・平成28年3月に両研究科博士前期課程における修了時の学生を対象とするアンケートを実施した。 <p>(成果指標の達成状況)</p>
				<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程について、設置認可申請に基づいた教育を引き続き展開する。 ・博士前期課程を修了する学生に対するアンケートを実施し、博士前期課程教育の検証を引き続き行う。 <p>(成果指標)</p>	III	<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両研究科博士後期課程において、開講予定科目を計画どおり開講した。 ・デザイン研究科博士後期課程において、平成28年9月に1名の学生へ博士(デザイン学)の学位を授与した。 ・看護学研究科博士後期課程において、平成29年3月に1名の学生へ博士(看護学)の学位を授与した。 ・両研究科博士前期課程において、修了時の学生を対象とする教育評価アンケートを平成29年3月に実施した。また、平成27年度修了時の教育評価アンケートの集計結果を基に検証を行った。 <p>(成果指標の達成状況)</p>

<p>(期間) 評価 III</p>	<p>(期間) 評価委員会の指摘・意見等</p> <p>・ 博士後期課程完成後、平成30年3月までの4年間に、デザイン研究科で4名、看護学研究科で2名に博士の学位を授与したことは適切と評価できる。また、新たに博士後期課程研究計画書の提出件数を成果指標に掲げたことは、学位授与数を確保してゆくために重要な工夫といえる。</p> <p>・ 今後、休学、退学等により学位授与に至らない可能性のある学生に対し、早めに支援策を講じることも重要である。また、学位を授与された先輩たちがどのような場で活躍しているのかを知らせることが、後輩学生たちのモチベーションの向上に役立つと思われる。</p> <p>・ 前期課程における修了時の教育評価アンケートは、引き続き継続して教育改善に役立てることを期待する。</p> <p>・ 大学院、特に後期課程では完成年度を過ぎ、教育は順調になされているので、見直しを行う時期であると思われる。</p> <p>・ 遠隔授業の開始については、インターネット回線による無料アプリの使用を検討しているとの事であるので、セキュリティに十分配慮し、学生の受講機会拡大のために推進されたい。</p>	<p>2</p> <p>・ 認可申請に基づいた教育を着実に推進し、博士後期課程を完成させるとともに、大学院教育全体の見直しを行う。</p>	<p>3</p> <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 博士後期課程について、設置認可申請に基づいた教育を引き続き展開する。 ・ 博士前期課程を修了する学生に対するアンケートを実施し、博士前期課程教育の検証を引き続き行う。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 博士後期課程研究計画書の提出: 各研究科1件以上 	<p>(III)</p> <p>【平成29年度】</p> <p>D(実施状況: Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 両研究科博士後期課程において、開講予定科目を計画どおり開講した。 ・ デザイン研究科博士後期課程において、平成30年3月に1名の学生へ博士(デザイン学)の学位を授与した。 ・ 平成28年度修了時の教育評価アンケートの集計結果を基に両研究科博士前期課程の検証を行った。 ・ 両研究科博士前期課程において、修了時の教育評価アンケートを平成30年3月に実施した。 <p>C(検証・課題: Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 博士後期課程について、完成後においても計画どおり運営されている。 ・ 博士前期課程は、教育に対する総合的な満足度は向上がみられる。 <p>A(今後の取組: Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年3月に実施した両研究科博士前期課程における修了時の教育評価アンケートの結果について検証する。 <p>○ (成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン研究科3件、看護学研究科対象者なし 	<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 両研究科博士後期課程において、教育課程が順調に機能し、学位の授与が行われたことは高く評価できる。 ・ 博士前期課程修了時のアンケートが継続実施されていることは高く評価できる。看護学研究科におけるアンケートの自由記述欄に記された意見は、教育課程における教育・学習の実情を知る上で貴重な資料となる。特に、自由記述欄に記された意見に対する対応を記した集計結果資料を作成しているが、これは有用であり、このようなアンケートを通して学生・教職員間のコミュニケーションを促進することは、より良い学習環境の構築に資するものであると考える。 ・ 平成29年度の成果指標において、博士後期課程に係る成果指標が設定されたことは、適切であり評価できる。 ・ 看護学研究科においては、前期・後期の両課程における定員充足を確実にするため、広報活動の強化のほか、入学した学生の期待に応える適切な研究指導とより良い学習環境を作り上げることが望まれる。 <p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各研究科博士前期課程における修了時の教育評価アンケートを継続して実施していく。 	<p>(年度) 評価 III</p> <p>(年度) 評価委員会の指摘・意見等</p> <p>・ 博士後期課程研究計画書の提出件数を新たに成果指標として掲げ、相応の成果が得られたことは適切と評価できる。</p> <p>・ 今後、休学、退学等により学位授与に至らない可能性のある学生に対しては、指導教員と学生のコミュニケーションの円滑化、複数指導教員制度の導入なども含めた指導体制の適切な運用など、再入学制度のほか、早めに支援策を講じるのが重要だと考える。</p> <p>・ 博士後期課程について、看護学研究科において研究計画書の提出がなかった。設置認可申請に基づいた教育を引き続き展開しているところがあるが、設置申請時はともかく、完成(平成26年度)後は、状況に応じて、改善が必要であると思われる。</p>
<p>【中期計画に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 博士後期課程の完成後も、認可申請に基づいた教育研究を実施し、博士の学位取得者を輩出した。 ・ 博士前期課程においては修了時の教育評価アンケートを実施し効果検証を継続することで必要な見直しを図られた。 ・ 平成29年度看護学研究科博士後期課程在籍者は7名であり、うち4名は研究計画書審査を前年度までに終了、1名は休学、1名は1年次であった。そのため、研究計画書提出の対象者が0名であり、審査は行われなかった。 ・ デザイン研究科博士前期課程について教育内容の見直しを行い、従来の3分野を平成31年度から2分野に改編する。 ・ 看護学研究科博士前期課程では、日本看護系大学協議会「高度実践看護師教育課程」38単位への移行を申請し、認定された(平成29年度)。従来のがん看護、精神看護、小児看護、クリティカルケア看護に加えて、新たに在宅看護が認定を受け、平成30年度から5領域を開講する。 						

	中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等	(年度)評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等	
(期間)評価 III	3	<p>・実践英語教育、国際事情の理解に関する教育などの共通教育科目の充実を通じ、グローバル化社会に通用する人材の育成を目指す。</p> <p>(成果指標) ・実践英語、国際事情を学ぶ新共通教育科目の導入:28年度</p>	III		<p>【平成24～26年度】 ・学部 教務・学生連絡会議において、グローバルな人材育成教育の現状の課題整理をもとに、共通教育科目におけるグローバル人材育成教育の基本的な考え方について協議を行った。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>	III	<p>【平成24～26年度】 ・学部 教務・学生連絡会議において、グローバルな人材育成教育の現状の課題整理をもとに、共通教育科目におけるグローバル人材育成教育の基本的な考え方について協議を行った。</p>	III	<p>(年度)評価委員会の指摘・意見等</p>	
					<p>【平成27年度】 ・平成26年度から継続して行われているグローバルな人材育成教育にかかる検討結果を踏まえ、新カリキュラム案を策定する。</p> <p>(成果指標)</p>	III				<p>【平成27年度】 ・共通教育科目におけるグローバル人材育成教育の基本的な考え方(英語をコミュニケーションツールとした専門教育の実施や国際交流への参加機会の提供など)を基に、学部の教務・学生連絡会議において、共通教育科目の見直し案を策定した。</p> <p>・平成28年度においては、共通教育科目のうち2科目において、授業内容の一部に異文化理解に資する内容を取り入れることとした。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>
					<p>【平成28年度】 ・平成28年度からグローバルな人材育成教育に係る授業内容を含めることとした科目以外についても、異文化への理解と関心を高めるという本学のグローバル人材育成方針に基づき、授業内容について検討を行い、既存の科目の中から対象となる科目の拡充を目指す。</p> <p>(成果指標)</p>	III				<p>【平成28年度】 ・共通教育科目では、「ジェンダーと文化」「環境を考える」の2科目について、国際化や異文化への理解の学習内容を追加し、新たに対象科目の拡充を図った。</p> <p>・デザイン学部では、平成29年度から外国人数員2名が担当する既存の科目を対象科目とするため、外国語教育に加えて新たに出身国のデザイン事情を紹介するなど異文化への理解と関心を高める工夫について検討した。</p> <p>・看護学部では、従前から国際事情や国際理解を育む授業科目(国際看護学、国際保健学、現代専門職論)を開講し、これらの授業を通じて異文化への理解を深め、医療従事者としての広い視野を獲得する機会を設けており、その内容を継続して実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>
					<p>【平成29年度】 ・平成28年度からグローバルな人材育成教育に係る授業内容を含めることとした科目以外についても、異文化への理解と関心を高めるという本学のグローバル人材育成方針に基づき、授業内容について検討を行い、既存の科目の中から対象となる科目の拡充を目指す。</p> <p>(成果指標) ・グローバルな人材育成教育に係る授業内容を含める科目数:6以上(共通教育科目2、デザイン学部専門科目2、看護学部専門科目2)</p>	(III)				<p>【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・実践英語の活用や国際化・異文化への理解の学習内容を追加する科目について検討し、共通教育科目2科目(現代社会と国際関係、中国語)、デザイン学部専門教育科目2科目(感性情報学、ユーザーエクスペリエンスデザインⅠ)、看護学部専門教育科目2科目(国際看護学、国際保健学)を対象科目とし、平成30年度シラバスに反映した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・対象科目拡充の検討を行う過程で、他の科目についても拡充の可能性を確認できた。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・卒業時の教育評価アンケートの効果検証を行う。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・それぞれの科目において授業内容にグローバルな人材育成教育に係る内容を含めた。</p>
		<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・平成29年度の成果指標として、「グローバルな人材育成教育に係る授業内容を含める科目数」を明確に掲げたことは評価できる。 ・次期中期計画期間においても、国際化に関わる人材育成の目標が具体的かつ適切に設定されることを期待する。</p>		<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・次期中期計画において、「学生のグローバル的思考を涵養するため、基礎的な外国語力を養うとともに、既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を拡充する」ことを掲げた。</p>						
		<p>【中期計画に関する特記事項】 ・実践英語や国際事情を学ぶ新共通教育科目について、共通教育科目「ジェンダーと文化」「環境を考える」を対象として、国際化や異文化への理解の学習内容を新たに組み入れるよう平成27年度に検討し、平成28年度から導入した。 ・平成28年度からは、共通教育科目のほか各学部の専門科目も対象として、授業内容について検討を行い、既存の科目の中から6科目(現代社会と国際関係、中国語、感性情報学、ユーザーエクスペリエンスデザインⅠ、国際看護学、国際保健学)を対象に拡充した。</p>								

中期 NO.	第二期中期計画	自己 評価 NO.	年度 NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価 結果	実施結果・判断理由等
4	<p>・第一期中期目標期間の教育課程の検証を通じて、学部及び研究科におけるディプロマポリシー(学位授与の方針)を明文化するとともに、カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施方針)を見直す。時代に即した教育課程の編成に際しては、産業界、保健・医療・福祉分野のニーズへの対応、グローバル化社会への対応、地域に根ざした人材育成に重点を置いたものとする。</p> <p>・学生の卒業時の学習到達度を検証する。</p> <p>(成果指標) ・ディプロマポリシーの明文化:25年度 ・カリキュラムポリシーの見直し:27年度 ・学習到達度検証の試行:24、25年度 ・学習到達度検証の本格実施:26年度</p>	IV			III	<p>【平成24～26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部、研究科においては平成24年度に、助産学専攻科においては平成25年度に、ディプロマポリシーを策定し、平成26年度には両学部、専攻科、両研究科において、ディプロマポリシーに基づき、カリキュラムポリシーを策定した。 学部の卒業時アンケートの集計結果に基づき、学習到達度の検証を行った。 学部卒業時、研究科博士前期課程修了時の学生に対するアンケートを実施した。 <p>(成果指標の達成状況) ◎ 卒業時アンケートを実施するとともに、研究科博士前期課程修了者を対象とするアンケートを実施し、検証することとした。</p>
					III	<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> すでに公表されているアドミッションポリシー(入学者受入の方針)と併せて、策定されたディプロマポリシー(学位授与の方針)、カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施方針)を本学ホームページ等で公表する。 卒業時の学生に対するアンケート等に基づき、学部学生の卒業時の学習到達度の検証を継続して実施する。 体系的にカリキュラムを整理するため、学部に科目ナンバリングを導入する。 <p>(成果指標)</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>
					III	<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学共通のディプロマポリシー(学位授与の方針)、カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施方針)及びアドミッションポリシー(入学者受入の方針)を策定する。 両学部・助産学専攻科・両研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについて、学生の理解を深めるためガイダンスで説明するとともに、引き続きシラバス及び本学ウェブサイトで周知する。 卒業時の学生に対するアンケート等に基づき、学部生の卒業時の学習到達度の検証を継続して実施する。 学部の科目ナンバリングに加え、専攻科・研究科の科目ナンバリングをシラバスに掲載する。 <p>(成果指標)</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>

<p>(期間) 評価 IV</p>	<p>(期間) 評価委員会の指摘・意見等</p> <p>・卒業時の教育評価アンケートにおける学部教育への満足度を新たに成果指標に加え、高い満足度が確認されたことは高く評価できる。 ・全学部共通3ポリシーの策定と学部別3ポリシーの見直しは適切であり、ディプロマポリシーや科目ナンバリング制度に関して学生の認知度が低い点は、今後の改善取組に期待する。</p>	<p>4</p> <p>・第一期中期目標期間の教育課程の検証を通じて、学部及び研究科におけるディプロマポリシー(学位授与の方針)を明文化するとともに、カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施方針)を見直す。時代に即した教育課程の編成に際しては、産業界、保健・医療・福祉分野のニーズへの対応、グローバル化社会への対応、地域に根ざした人材育成に重点を置いたものとする。 ・学生の卒業時の学習到達度を検証する。</p> <p>(成果指標) ・ディプロマポリシーの明文化:25年度 ・カリキュラムポリシーの見直し:27年度 ・学習到達度検証の試行:24、25年度 ・学習到達度検証の本格実施:26年度</p>	<p>5</p> <p>【平成29年度】<重点取組事項> ・全学部共通のディプロマ・ポリシー(学位授与方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施方針)及びアドミッション・ポリシー(入学者受入方針)を踏まえて各学部の3ポリシーの見直しを検討する。 ・各学部及び研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて、学生の理解を深めるためガイダンスで説明するとともに、引き続きシラバス及び本学ウェブサイトで周知する。 ・卒業時の教育評価アンケート等に基づき、学部生の卒業時の学習到達度の検証を継続して実施する。 ・科目ナンバリング導入効果を検証する仕組みを検討する。</p> <p>(成果指標) ・学部教育への満足度(回答平均値の下限):7.0(10段階評価)</p> <p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・平成29年度の成果指標として、「学部教育への満足度(回答平均値の下限)」を設定したことは適切であり評価できる。 ・ディプロマポリシーについての学生に対する周知やその達成度の評価は、新たな課題として、今後の計画の中で追求することを期待する。</p> <p>【中期計画に関する特記事項】 ・全学部共通3ポリシーを新たに策定した。 ・策定した全学部共通3ポリシーを踏まえて、両学部の3ポリシーについても見直しを行い、修正した。</p>	<p>(IV)</p> <p>【平成29年度】 D(実施状況:D0) ・中教審のガイドライン及び全学部共通3ポリシーを踏まえ、各学部3ポリシーを見直し修正した。 ・ガイダンスや授業において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを説明した。 ・各学部及び研究科の3ポリシーを平成29年度シラバス及び公式ウェブサイトで公表した。 ・平成29年3月に実施した卒業時の教育評価アンケートについて、集計結果を教務・学生連絡会議及び教授会で確認した。 ・学部及び専攻科における学生生活アンケートに、科目ナンバリングに関する設問を加えて調査を実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・卒業時の教育評価アンケートの集計結果から、ディプロマポリシーの認知度が向上していることを確認した。 ・卒業時の教育評価アンケートに基づく学習到達度の検証の結果、デザイン学部では「コミュニケーション能力」の向上が見られたものの、「人間や環境に配慮したデザイン能力」と「新たな価値を発見する発想力」において若干の低下傾向が見られた。一昨年度の評価が高めであったことを踏まえ、引き続き傾向を分析する必要がある。また、看護学部では例年の水準を維持していることを確認した。 ・卒業時の教育評価アンケートの結果、学部教育への満足度の平均値は両学部共に8.2と高いことを確認した。 ・学生生活アンケートの集計結果から、科目ナンバリングについての認知度が低いことがわかった。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて、ガイダンスや授業等での周知を継続する。 ・卒業時の教育評価アンケート等に基づき、卒業時の学習到達度の検証を継続して実施する。 ・科目ナンバリングについて、平成30年度以降も調査、検証を継続する。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎ 学部教育への満足度は、デザイン学部、看護学部ともに8.2</p> <p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・ディプロマ・ポリシーについて、ガイダンスや各科目においての周知に努めた。</p>	<p>(年度) 評価 IV</p> <p>(年度) 評価委員会の指摘・意見等</p> <p>・学生の学部教育への満足度がデザイン・看護両学部ともに8.2と高いことは高く評価できる。 ・ディプロマポリシーの認知度が少しずつ向上していることなどから、3ポリシーの周知等が図られているものとして高く評価できる。 ・ディプロマポリシーや科目ナンバリング制度の認知度の更なる向上のためには、広報の強化が当面の課題であるが、制度自体やその説明が今の学生には難解すぎると考えられるので、次の見直しの機会にこれらの記述・説明を学生にとって分かりやすく興味をひくものにしていくことも重要である。 ・成果指標(満足度)の根拠(資料)が当初示されていない。「資料編」のデータの整理の仕方に配慮を願いたい。</p>
-----------------------	---	---	---	---	---

	中期 NO.	第二期中期計画	自己 評価 年度 NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価 結果	実施結果・判断理由等
(期間) 評価 Ⅲ	5	・ディプロマポリシーの明文化、カリキュラムポリシーの見直しを踏まえ、アドミッションポリシー(入学者受入の方針)を見直す。 (成果指標) ・アドミッションポリシー見直し:27年度	Ⅲ	【平成27年度】 ・他大学調査の結果や明文化されたディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえ、アドミッションポリシーの見直しを行う。	Ⅲ	【平成24～26年度】 ・アドミッションセンターにおいて、デザイン・建築系学部・研究科及び看護系学部・研究科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて調査を行い、他大学の状況について確認した。 (成果指標の達成状況)
				(成果指標) ・アドミッションポリシー見直し:27年度	Ⅲ	【平成27年度】 ・他大学調査の結果や明文化されたディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえ、両学部において、アドミッションポリシーの見直しを行った。
				【平成28年度】	◎	【平成28年度】
				(成果指標) ・アドミッションポリシー見直し:27年度		(成果指標の達成状況) ・アドミッションポリシーの見直しを行った。
				【平成29年度】		【平成29年度】
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		(成果指標の達成状況)
【中期計画に関する特記事項】 ・平成27年度に各学部において、アドミッション・ポリシーの見直しを行った。 ・平成29年度に全学部共通のアドミッション・ポリシーを策定したことに伴い、各学部のアドミッション・ポリシーの見直しを再度行った。						

中期 NO.	第二期中期計画	自己 評価	年度 NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価 結果	実施結果・判断理由等
6	<p>・志願状況の分析、入学後の成績による追跡調査、入学者へのアンケート実施など、入学者選抜結果の検証を継続的にを行い、入学者選抜方法の改善・充実を図る。</p>	III			III	<p>【平成24～26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンター会議において、志願状況及び入学者アンケートの集計結果を確認した。 ・両学部において、入学者の成績をもとにした追跡調査を実施し、入試方法の検討を行った。 ・入学者アンケートの集計結果から以下のことを確認した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 高校生が本学を知った経緯としては、高校教員からの情報提供が両学部とも最も多い。 ② 入学者のうち、5割以上がオープンキャンパスに参加している。 ③ 入学者のうち、6割以上が本学のホームページを5回以上閲覧している。 ④ 本学の志願理由としては、「学びたい分野がある」が最も多くなっている。
				(成果指標)		(成果指標の達成状況)
				<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各入学者選抜方法を検証するため、入学者アンケート結果及び志願状況(小論文又は実技の科目選択状況を含む)の分析を行うとともに、平成19～26年度入学者の入学後の成績等をもとに、追跡調査を行う。 		III
(成果指標)	(成果指標の達成状況)					
				<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各入学者選抜方法を検証するため、志願状況(小論文又は実技の科目選択状況を含む。)及び入学者アンケート結果について多角的な視点から分析を行うとともに、平成19～27年度入学者の入学後の成績等を基に、追跡調査を引き続き行う。 	III	<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度入学者選抜試験の志願状況及び入学者アンケートの結果を確認した。 ・両学部において、入学者の成績を基にした追跡調査を実施した。 ・入学者選抜方法の見直しについて、想定される検討項目、変更内容の公開時期、スケジュールの確認等を行った。
(成果指標)	(成果指標の達成状況)					

<p>(期間) 評価 III</p>	<p>(期間) 評価委員会の指摘・意見等 ・入学者アンケートや入学後の成績追跡調査を活用して、平成33年度以降の入学者選抜試験について方向性が出たことは適切と評価できる。</p>	<p>6 ・志願状況の分析、入学後の成績による追跡調査、入学者へのアンケート実施など、入学者選抜結果の検証を継続的にを行い、入学者選抜方法の改善・充実を図る。</p>	<p>6 【平成29年度】 ・各入学者選抜方法を検証するため、志願状況(小論文又は実技の科目選択状況を含む。)及び入学者アンケート結果について多角的な視点から分析を行うとともに、平成19～28年度入学者の入学後の成績等を基に、追跡調査を引き続き行う。また、3年次編入学生も対象として調査を行う。</p>	<p>【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・アドミッションセンター会議において、平成29年度入学者選抜試験の志願状況及び入学者アンケートの集計結果を分析した。 ・各学部において入学者選抜試験の成績と入学後の成績を基に追跡調査を実施し、アドミッションセンターにおいて調査結果を確認した。 ・平成33年度以降の入学者選抜試験を見据え、これまでの入学者選抜試験の検証結果を基に、各学部において入学者選抜方法の変更について検討し、デザイン学部は変更案を立案した。看護学部は変更を要さないことを確認した。 C(検証・課題:Check) <平成29年度入学者選抜試験について> ・デザイン学部においては、1年次入学者選抜試験の全区分合計で志願者数が前年比95.6%、志願倍率は4.1倍であった。女子が2.3%増となり、出身地別ではほぼ例年並であった。科目選択状況は、小論文が85.8%、実技が14.2%となり、小論文を選択する者が前年比8.2%増となった。 ・看護学部においては、1年次入学者選抜試験の全区分合計で志願者数が前年比133.8%、志願倍率は3.3倍であった。男子が4.4%増となり、札幌市内出身者が8.2%増となった。 <入学者アンケートについて> ・平成29年度入学者アンケート(3年次編入学生を除く。)の集計の結果、以下の特徴的な傾向を把握した。 ① 本学を知った時期は、受験年度を迎える前(平成28年3月以前)が66.2%であった。 ② 本学を知った経緯は、高校の先生31.6%、両親18.4%、本学ホームページ17.8%であった。 ③ 本学ホームページを見た回数は、5回以上77.8%であった。 ④ 本学に関する主な情報収集源は、本学ホームページや進学情報サイト等のウェブサイトが302名、それ以外が54名であった。(回答者141名、複数回答) <追跡調査について> ・デザイン学部では、入学者選抜区分別に比較した結果、特別選抜(推薦入学)のGPAが若干高い傾向だった。3年次編入学生と1年次入学者選抜区分別に累計GPA比較した結果では、大きな差は見られなかった。 ・看護学部において1年次入学者選抜区分別に累計GPAを比較した結果、特別選抜(社会人)の累計GPAが他の選抜区分別に比較して有意に高いことがわかった。3年次編入学生と1年次入学者選抜区分別に累計GPA比較した結果では、有意な差は見られなかった。 A(今後の取組:Action) ・入学者アンケート及び追跡調査については、来年度以降も継続して行い、データを蓄積させていく。 ・入学者アンケート及び追跡調査の分析結果を踏まえて、入学者選抜方法の適切性を検証するとともに、今後の入試広報の見直しを検討する。 ・平成33年度以降の入学者選抜試験の変更について、来年度以降も引き続き検討する。</p>	<p>(年度) 評価 III ・入学者アンケートや入学後の成績追跡調査を活用して、デザイン学部において平成33年度以降の入学者選抜試験の変更案を立案したことは適切と評価できる。</p>
		<p>(成果指標) ・入学者アンケートや入学後の成績追跡調査を活用して、入学者選抜方法の変更案を立案する。</p>	<p>(成果指標の達成状況) ◎ ・デザイン学部において平成33年度以降の入学者選抜試験の変更案を立案した。</p>		
		<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・入学者アンケート及び入学後の成績追跡調査が継続実施され、データの蓄積がなされたことは評価できる。調査項目ごとのデータ数が少ないため、有意な分析結果を得ることが難しい面はあるが、中長期的視点から調査を継続実施することが望まれる。なお、平成32年度の入試制度改革への対応について、大学として主体的な判断を行うためにも、データの蓄積は重要であるものとする。 ・平成29年度の成果指標である「入学者アンケートや入学後の成績追跡調査を活用して、入学者選抜方法の変更案を立案する」の実現がなされることを期待する。</p>	<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・入学者アンケート、追跡調査については継続している。 ・平成33年度以降の入学者選抜試験に向けて、デザイン学部において入学者選抜試験の変更案を立案した。看護学部においては、入学者アンケートの集計結果及び入学後の成績追跡調査結果を用いて検討した結果、現行の入学者選抜方法は妥当であることを確認した。なお、平成33年度以降の大学入学者選抜改革に伴う変更案については引き続き検討を進める。</p>		
		<p>【中期計画に関する特記事項】 ・平成29年7月に文部科学省から「高大接続システム改革」の3本柱の1つである「大学入学者選抜改革」の実施方針が公表されたことに伴い、平成33年度以降の入学者選抜方法について見直すこととした。</p>			

中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等
7	・オープンキャンパスの開催や進学相談会、出前授業の参加など、入学者確保に向けた取り組みを進める。また、中学生以下に向けた広報活動を実施する。	IV		/	III	【平成24～26年度】 ・各学部において、オープンキャンパスを年2回ずつ6月と9月に開催した。 参加者数:3,936名(平成24年度から平成26年度までの3年間、以下同じ期間。) デザイン学部1,273名、看護学部2,663名 ・高校生を対象とする進学相談会・出前授業等へ教職員を派遣した(合計141件、教職員246名)。 ・高等学校の教員を対象とする大学説明会を各年6月に各キャンパスで開催した。 参加者数:デザイン学部38名、看護学部95名
						(成果指標の達成状況) ・各年の来場者が指標を大幅に超過した。
						◎
					IV	【平成27年度】 ・高校生、保護者等へ本学の活動内容を周知するため、オープンキャンパスの開催、進学相談会、出前授業等への参加により多様な機会を設けるとともに、高等学校の教員を対象とする大学説明会を継続して開催する。
						(成果指標) ・オープンキャンパス受入計画数 延べ960名
					◎	(成果指標の達成状況) ・年間の来場者が受入計画数延べ960名を超過した。
					IV	【平成28年度】 ・高校生、保護者等へ本学の活動内容を周知するため、オープンキャンパスの開催、進学相談会、出前授業等への参加により多様な機会を設けるとともに、高等学校の教員を対象とする大学説明会を継続して実施する。
						(成果指標) ・オープンキャンパス受入計画数 延べ960名
					◎	(成果指標の達成状況) ・計画数である960名を超過した。

7	<p>・オープンキャンパスの開催や進学相談会、出前授業の参加など、入学者確保に向けた取り組みを進める。また、中学生以下に向けた広報活動を実施する。</p>	<p>7</p> <p>【平成29年度】 ・高校生、保護者等へ本学の活動内容を周知するため、オープンキャンパスの開催、進学相談会、出前授業等への参加により多様な機会を設けるとともに、高等学校の教員を対象とする大学説明会を継続して実施する。また、必要に応じて、各種広報活動の内容や参加について見直しの検討を行う。</p> <p>(成果指標) ・オープンキャンパスの実施:2回 ・進学相談会及び出前授業への参加:40件</p> <p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・高等学校の教員を対象とする大学説明会の開催や高校生を対象とする出前授業等を活発に行ったことにより、成果指標を大きく上回る人数がオープンキャンパスに参加したことは高く評価できる。ただし、成果指標が、会場規模等からみて適切な目標値として設定されたものであるのであれば、これを受人数が超過している現状に鑑み、オープンキャンパス受入れの適正規模について、会場の追加、開催日の増設等の改善策を検討することが望ましいものと考ええる。</p>	<p>【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・アドミッションセンターにおいて、平成28年度の各種広報活動の結果を分析し、平成29年度の各種広報活動について見直しを行った。 ・各学部において、オープンキャンパスを2回開催した(延べ参加者数1,604名)。デザイン学部は大講義室に加え、中継会場を別途用意し、参加増に備えるとともに、教職員学生を適切に配置し対応した。看護学部は体育館会場の座席数を増やし、参加者増に対応した。また、来場者の動きを誘導する人員を増やし、安全かつスムーズに参加できるよう、配慮した。 6月 デザイン学部 220名、看護学部 549名、合計 769名 9月 デザイン学部 319名、看護学部 516名、合計 835名 ・高校生を対象とする進学相談会に参加した(32件、教職員従事者63名)。 ・高等学校の出前授業に教員を派遣した(12件、教職員従事者数12名)。 ・個別の大学見学者に対応した(22件、教職員従事者数22名)。 ・高等学校の教員を対象とする大学説明会を6月に各キャンパスで開催した(参加者数:デザイン学部 25名、看護学部 41名)。 ・デザイン研究科及び看護学研究科、助産学専攻科の説明会を開催した(延べ参加者数97名)。 5月 デザイン研究科 22名(うち学外参加者は1名) 6月 看護学研究科 16名、助産学専攻科 59名 ・高等学校等を訪問し、進路指導担当教員と面談を行った(札幌近郊30校、ほか道内15校、東北16校、近畿(兵庫県)8校 計69校)。平成29年度入学者選抜試験において、兵庫県を出身校とする志願者が増えたことを踏まえ、訪問エリアを拡大した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・公式ウェブサイトやリーフレット等により広報活動は計画的に実施されている。 ・過去3年間の志願状況を整理し、効率的な高校訪問の計画を立案する必要がある。 ・オープンキャンパスの運営方法を改善し、参加者数は両学部共に前年度(1,373名(デザイン学部699名、看護学部674名))を上回った。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・来年度も継続して、進学相談会や出前授業等に参加する。</p> <p>(IV)</p> <p>(成果指標の達成状況) ・オープンキャンパスを2回実施した。 ◎ ・進学相談会及び出前授業の参加44件。</p> <p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・会場の収容人数を増す、さらに各会場の入室状況を確認しながら来場者の動きを誘導する人員を増やすなど、改善に努めた。また、安全面への配慮を入念に行った。今後さらに参加者数の増加があった場合は、受入数の見直しや開催日数等を再検討する。</p>	(年度) 評価 IV	(年度) 評価委員会の指摘・意見等 ・オープンキャンパスの参加者数がさらに増え、それに伴って会場の収容人数を増やし誘導の人数を増やす等、実施状況の改善が進んだことは高く評価できる。 ・過去の志願状況の変化を整理して高校訪問の計画を見直す等、さらに効率的で効果的な入試広報の展開を期待する。
---	---	---	--	---------------	--

<p>(期間) 評価 IV</p>	<p>(期間) 評価委員会の指摘・意見等</p> <p>・オープンキャンパスの参加者が高止まりしていることに応じて実施状況の改善を進め、成果指標の整理が進んだことは高く評価できる。 ・今後も志願状況の変化を注視し、さらに効率的で効果的な入試広報を展開することを期待するとともに、中学生を対象とした広報活動も適切な規模で継続して実施されることを期待する。</p>	<p>7</p> <p>・オープンキャンパスの開催や進学相談会、出前授業の参加など、入学者確保に向けた取り組みを進める。また、中学生以下に向けた広報活動を実施する。</p>	<p>III</p> <p>【平成24～26年度】 ・デザイン学部においては、札幌常盤中学校の生徒を対象としたワークショップ型の公開講座を実施したほか、札幌市内の中学校から見学依頼があり、大学説明、模擬授業、施設見学を行った。 ・看護学部における中学生に向けた広報活動として、中学校の訪問を受け入れ、学部説明・施設見学等を行った。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>【平成27年度】 ・本学に関心をもってもらうため、各学部において中学生を対象とした広報活動を継続して実施する。</p> <p>III</p> <p>(成果指標)</p> <p>【平成28年度】 ・本学に関心をもってもらうため、各学部において中学生を対象とした模擬授業や大学見学などの広報活動を継続して実施する。</p> <p>III</p> <p>(成果指標)</p>	<p>III</p> <p>【平成24～26年度】 ・デザイン学部においては、札幌常盤中学校の生徒を対象としたワークショップ型の公開講座を実施したほか、札幌市内の中学校から見学依頼があり、大学説明、模擬授業、施設見学を行った。 ・看護学部における中学生に向けた広報活動として、中学校の訪問を受け入れ、学部説明・施設見学等を行った。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>【平成27年度】 ・デザイン学部においては、ワークショップ型の公開講座を1校(参加者数23名(生徒18名、教員5名))、学部説明、模擬授業、施設見学等を6校受け入れた(参加者数30名)。 ・看護学部においては、中学校3校の訪問を受け入れ、学部説明・施設見学等を行った(参加者数37名)。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>【平成28年度】 ・デザイン学部において、1校を対象にワークショップ型の公開講座を行い、参加者数は17名であった(生徒14名、教員3名)。また、2校を対象に模擬授業を行い、参加者数は生徒25名であった。 ・看護学部において、中学校2校の訪問を受け入れ、学部説明・施設見学等を行った(参加者数14名)。また、小学生を対象とするキッズワークショップを開催した(参加者数33名)。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>8</p> <p>【平成29年度】 ・本学に関心をもってもらうため、各学部において中学生を対象とした模擬授業や大学見学などの広報活動を継続して実施する。</p> <p>D(実施状況:Do) ・デザイン学部において、中学校を対象にワークショップ型の公開講座を1校(参加者数33名(生徒28名、教員5名))、模擬授業を2校(合計で生徒33名)受け入れた。 ・看護学部において、中学校1校の訪問を受け入れ、学部説明・施設見学等を行った(参加者数12名(生徒12名))。また、小学生を対象とした学外キッズワークショップに出向し、体験型模擬授業を行った(参加親子数36組(児童18名))。</p> <p>(成果指標)</p> <p>・受入れ学校数:延べ5校(両学部合計)</p> <p>(成果指標の達成状況) ・中学校4校、小学生対象企画1件</p> <p>◎</p>	<p>(年度) 評価 III</p> <p>(年度) 評価委員会の指摘・意見等</p> <p>・中学生を対象とした模擬授業や大学見学などの広報活動は適切な規模で計画、実施されたと評価できる。</p>
<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <p>・中学生を対象とした公開講座等が継続実施されていることは評価できる。ただし、これを「入試広報」の一環と位置付けることは、やや一面的と思われる(高校生を対象とした出前授業を受けたことがある者は、入学者の4%に不足しており、中学生を対象とした公開講座等を受けて、のちに本学に入学者の割合はさらに低いものと推測できる。)、地域貢献・生涯学習の一形態として、適切な規模で実施するという方策も検討の余地があるものと考えます。</p>		<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p> <p>・地域貢献の一形態として、広い視野で継続的に推進することを目標としているため、今後も広報活動を継続していく。</p>			
<p>【中期計画に関する特記事項】 ・進学相談会、出前授業、大学見学希望者への個別対応や高等学校からの依頼による本学での模擬授業の実施、大学見学対応など、高校生や中学生以下を対象とした広報活動を行った。 ・オープンキャンパスは6年間、毎年計画数を上回る1200～1400人/年の参加者があり、多くの教職員やボランティア学生の協力のもと実施している。平成29年度の入学生アンケート結果においても入学者の約70%がオープンキャンパスに参加しており、今後も入学者確保に向けた取組の1つとして継続して実施する。</p>					

中期 NO.	第二期中期計画	自己 評価	年度 NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価 結果	実施結果・判断理由等	(年度) 評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等
8	<p>・セメスター制を継続し、セメスターごとの登録単位の上限を見直すとともに、学生が適切に学習できるよう、履修指導を見直し単位の実質化を図る。</p> <p>(成果指標) ・登録単位の上限の見直し:25年度</p>	III		【平成24～26年度】 ・平成25年度1年次入学者から半期ごとの履修登録単位数の上限を23単位とし、運用を開始した。 ・1年生の履修登録状況及び単位修得状況について調査し、前期、後期とも上限単位数内で履修登録を完了したことを確認した。	III	(成果指標の達成状況)	III	<p>・セメスターごとの登録単位の上限設定は安定した制度として適切に運用されているものと評価できる。</p>
				【平成27年度】 ・平成25年度に導入した、1年次における半期ごとの登録単位の上限の適切性について、学生の履修状況及び単位修得状況を調査する。	III	(成果指標の達成状況)		
				【平成28年度】 ・平成25年度に導入した、1年次における半期ごとの登録単位の上限の適切性について、学生の履修状況及び単位修得状況を継続して調査する。	III	(成果指標の達成状況)		
				【平成29年度】 ・平成25年度に導入した、1年次における半期ごとの登録単位の上限の適切性について、学生の履修状況及び単位修得状況を継続して調査する。	III	(成果指標の達成状況)		
9				【平成29年度】 ・平成25年度に導入した、1年次における半期ごとの登録単位の上限の適切性について、学生の履修状況及び単位修得状況を継続して調査する。	(III)	<p>【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・各学部1年次の前期・後期における履修登録状況及び単位修得状況について調査した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・前期・後期ともに1年次全員が上限単位である半期23単位以内で履修登録を完了したことを確認した。 ・単位修得状況については、1年次の84.8%の学生が履修登録した全科目を単位修得しており、上限設定による問題は生じていないことを確認した。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・履修登録状況及び単位修得状況については、平成30年度以降も継続して検証を行う。</p>		
				(成果指標) ・平成25年度以降入学生の履修単位数に対する取得単位数の割合:80%以上	◎	(成果指標の達成状況) ・平成25年度以降入学生(平成25～29年度の1年次)の履修単位数に対する取得単位数の割合(5年間平均) 98.9%		
				平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・セメスターごとの登録単位の上限設定は適切に運用されているものと評価できる。 ・平成29年度の成果指標として、「履修単位数に対する取得単位数の割合」を明確にしたことは適切であり評価できる。		平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応		

(期間) 評価 III	(期間) 評価委員会の指摘・意見等 ・セメスターごとの登録単位の上限設定、GPAによる履修指導など「単位の実質化」に関わる制度は、制度として安定し、適切に運用されていると評価できる。	8	・セメスター制を継続し、セメスターごとの登録単位の上限を見直すとともに、学生が適切に学習できるよう、履修指導を見直し単位の実質化を図る。 (成果指標) ・登録単位の上限の見直し:25年度	【平成24～26年度】 ・GPAを活用した履修指導を平成25年度から開始した。平成25年度後期の成績に基づいて2年次から4年次の学生のうち、半期ごとのGPA値が2.0未満の学生に対し、各学部教務委員が履修指導を実施した。 ・平成26年度前期の成績に基づいて、半期ごとのGPA値が2.0未満の学生に対し、各学部教務委員が履修指導を実施した。 (成果指標の達成状況)	(年度) 評価 III	(年度) 評価委員会の指摘・意見等 ・GPAによる履修指導は、対象者の選定基準を含めて適切に運用されていると評価できる。	
				【平成27年度】 ・各学期で実施している、GPA制度を活用した履修指導について、平成26年度までの実施状況を踏まえ、継続する。 (成果指標)			【平成27年度】 ・平成26年度後期の成績に基づき、GPA2.0未満の学生を対象として抽出した2年次から4年次の学生のうち、デザイン学部25名及び看護学部6名の学生に対し各学部教務委員が履修指導を実施した。 ・デザイン学部において、面談対象基準となるGPAが2.0未満では、面談を要さないと判断される学生が多く含まれる傾向が続いたことから、GPA1.5未満の学生を対象とすることに変更した。 ・平成27年度前期の成績に基づき、デザイン学部においてはGPA1.5未満の学生12名、看護学部においてはGPA2.0未満の学生11名に対し、各学部教務委員が履修指導を実施した。 (成果指標の達成状況)
				【平成28年度】 ・各学期で実施しているGPA制度を活用した履修指導について、継続して実施する。 (成果指標)			【平成28年度】 ・平成27年度後期の成績に基づき、GPAがデザイン学部では1.5未満、看護学部では2.0未満の学生を対象としてそれぞれ抽出した2年次から4年次の学生のうち、デザイン学部10名及び看護学部6名に対し各学部教務委員が履修指導を実施した。 ・平成28年度前期の成績に基づき、GPAがデザイン学部では1.5未満の学生12名、看護学部では2.0未満の学生12名に対し、各学部教務委員が履修指導を実施した。 (成果指標の達成状況)
				【平成29年度】 ・各学期で実施しているGPA制度を活用した履修指導について、継続して実施する。 (成果指標) ・GPAによる履修指導対象:デザイン学部1.5未満、看護学部2.0未満の学生			【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・平成28年度後期の成績に基づき、デザイン学部ではGPAが1.5未満、看護学部ではGPAが2.0未満の学生を対象としてそれぞれ抽出した2年次から4年次の学生のうち、デザイン学部17名及び看護学部14名の学生に対し各学部教務委員が履修指導を実施した。 ・平成29年度前期の成績に基づき、デザイン学部においてはGPA1.5未満の学生22名、看護学部においてはGPA2.0未満の学生9名に対し、各学部教務委員が履修指導を実施した。 C(検証・課題:Check) ・履修指導面談の結果、デザイン学部では、修学意欲の低下が見られる学生や、精神面で問題を抱えている学生も見受けられた。看護学部では、経済的理由や体調不良等が成績不振の原因として挙げられた。 A(今後の取組:Action) ・生活面、修学意欲、精神面等に問題を抱えている学生については、メンター、学生支援委員会及びカウンセラー等が連携して指導、支援を行えるよう必要な情報共有を行う。 (成果指標の達成状況) ◎ GPAによる履修指導対象者を把握し、適切に履修指導を行った。
平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・各学部において、各学期に、GPA制度を活用した履修指導が継続実施され、生活面、精神面等に問題を抱えている学生に対し、必要な指導・支援が行われていることは、高く評価できる。 ・平成29年度の成果指標として、「GPAによる履修指導対象」を明確化したことは、実態に即したものであり評価できる。		平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応					
【中期計画に関する特記事項】 ・セメスターごとの登録単位の上限の見直しを行い、1年次におけるセメスターごとの上限を23単位に規定した。平成25年度から運用を開始し、その適切性を確認した。 ・登録単位数の上限については、入学生の履修登録単位数に対する取得単位数の割合を分析し、6年間継続して状況把握に努めた。							

中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等
9	<p>・各科目の成績評価について検証し、公平かつ適切な成績評価を実施する。</p> <p>(成果指標)</p> <p>・成績評価の検証:24年度(以降毎年度検証)</p> <p>・成績評価の見直し:25年度</p>	Ⅲ			Ⅲ	<p>【平成24～26年度】</p> <p>・全科目の成績評価の状況を教務・学生連絡会議が検証した。</p> <p>・学部連携演習において、平成25年度から導入した学生自身が自己・他者評価を行うための個人活動評価票の効果について検証した。</p>
					◎	<p>(成果指標の達成状況)</p> <p>・学部連携演習において、個人活動評価票を導入し、成績評価方法を見直し、その検証を行った。</p>
					Ⅲ	<p>【平成27年度】</p> <p>・公平かつ適切な成績評価を実施するため、各科目における成績評価基準や成績評価の状況を検証する。</p> <p>・平成25年度に導入した学部連携演習の評価基準、評価方法について、継続して運用し、その活用状況について検証することで、その改善を図る。</p>
					◎	<p>(成果指標の達成状況)</p> <p>・学部連携演習において、個人活動評価票を継続的に活用した。</p> <p>・教務・学生連絡会議において、成績評価状況を確認するとともに、全教員で共有した。</p>
		Ⅲ	<p>【平成28年度】</p> <p>・公平かつ適切な成績評価を実施するため、各科目における成績評価基準や成績評価の状況を検証する。また、併せてルーブリックの導入に向け、適用試行科目を拡大するとともに、成績評価の妥当性について検討を継続する。</p> <p>・学部連携演習の評価基準及び評価方法について、継続して運用し、その運用状況を検証する。また、スタートアップ演習での活用も検討する。</p>			
		◎	<p>(成果指標の達成状況)</p> <p>・学部連携演習において、個人活動評価票を継続的に活用した。</p> <p>・教授会、教務委員会、教務・学生連絡会議において、成績評価状況を確認した。</p>			

<p>(期間) 評価 III</p>	<p>(期間) 評価委員会の指摘・意見等 9</p> <p>・成績評価の検証(評価分布の偏りの是正、ルーブリックの導入拡大、スタートアップ演習における自己評価票の試行等)の取組が適切に継続されていると評価できる。 ・これまでの取組の成果を踏まえると、「成績評価の検証」という成果指標の設定はやや抽象的に感じられる。今後は小さな一歩を進める、より具体的な行動目標を設定して取り組むことが望まれる。</p>	<p>・各科目の成績評価について検証し、公平かつ適切な成績評価を実施する。 (成果指標) ・成績評価の検証:24年度(以降毎年度検証) ・成績評価の見直し:25年度</p>	<p>11</p> <p>【平成29年度】 ・公平かつ適切な成績評価を実施するため、各科目における成績評価基準や成績評価の状況を検証する。また、併せてルーブリックの導入に向け、適用試行科目を拡大するとともに、成績評価の妥当性について検討を継続する。 ・学部連携演習の評価基準及び評価方法について、継続して運用し、その運用状況を検証する。また、スタートアップ演習での活用も検討する。</p> <p>(成果指標) ・成績評価の検証</p>	<p>(III)</p> <p>【平成29年度】 D(実施状況:D0) ・平成28年度開講科目の成績評価状況について、教授会等で教員間の情報共有を図った。また、平成29年度開講科目の成績評価の状況を教務・学生連絡会議で確認した。 ・成績判定基準について検討し、成績の評語を「A、B、C、D、F(不合格)」から「S、A、B、C、F(不合格)」に変更することとした。 ・ルーブリックについて、適用試行科目を18科目拡大し、計24科目において試行した。また、企画室部門会議において、ルーブリックの試行結果を検証した。 ・平成28年度後期の学部連携演習の評価基準、評価方法について検証し、実施にあたっては、平成28年度までと同様、学生自身が自己・他者評価を行うために使用する個人活動評価票を活用した。 ・スタートアップ演習において、学部連携演習の個人活動評価票を参考に到達度を定め、学生の自己評価票案の検討を行った。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・教員間で情報共有を図ることによって、成績評価に見られた分布の偏りは是正傾向を示している。 ・ルーブリックの試行結果を検証した結果、評価項目に抽象的な文言を使用した場合、教員ごとの受け止め方に差異が発生すること、学生が各評価項目の内容だけに取組んでしまうこと、基礎能力を身に付ける科目は導入しやすいが、独創性や新規性が求められる科目は難しいことなどが判明した。 ・平成29年度後期の学部連携演習においては、個人活動評価票に成績評価基準を明示し、その達成度(学生の自己・他者評価)を成績評価に活用することができた。また、成績評価基準を学生と教員で共有することによって、演習の目的や到達度に対する指標を明確にすることができ、成績基準の明確化、演習全体の成績の妥当性を担保することができた。 ・スタートアップ演習の自己評価については、大学の導入教育としての位置付けを重視し、基礎的な学習内容を扱う方針とすることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・成績評価を実施するため、各科目における成績評価基準や成績評価の状況の検証を継続する。 ・学部ごと、科目ごとの特殊性から、科目における分布の適切性を継続して検討する。 ・ルーブリックによる評価が適切な科目について、導入拡大を検討する。 ・学部連携演習の評価基準及び評価方法について継続して運用し、その運用状況を検証する。 ・スタートアップ演習において自己評価票の試行的取組を行う。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎ 各科目における成績評価基準や成績評価の状況を適切に検証した。</p>	<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・平成27年度開講科目の成績評価状況を検証し、教授会等で教員間の情報共有を図った結果、評価の偏りについての改善傾向が認められたことは高く評価できる。 ・学部連携演習において、個人活動評価票の使用により、評価基準及び演習全体の成績評価に妥当性が増したこと及びFPDを通じてルーブリックを活用した成績評価の普及に努めたことは高く評価できる。 ・今後も、公平かつ適切な成績評価の実現に向けた粘り強い取組みがなされることを期待する。</p> <p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・各科目の成績評価について検証や情報共有を行うことで、公平かつ適切な成績評価の実現を目指す。</p>	<p>(年度) 評価 III</p> <p>(年度) 評価委員会の指摘・意見等 ・成績評価分布の偏りの是正、ルーブリックによる評価に適する科目への導入拡大、スタートアップ演習における自己評価票の試行等が適切に行われていると評価できる。</p>
<p>【中期計画に関する特記事項】 ・毎年度、成績評価状況についての確認を行い、学部連携演習においては、個人活動評価票を活用し、検証改善に役立てた。 ・成績評価状況について、平成27年度以降、教授会等で教員間の情報共有を図ることにより、偏りの是正につながった。</p>						

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 社会の変化、学生のニーズ等に的確に対応するため、教員の資質の向上に取り組む。

中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等	
10	・授業評価アンケートの充実を図り、授業の内容及び方法の改善に役立てる。 (成果指標) ・授業評価アンケート見直し:25年度(以降毎年度検証)	III			III	【平成24～26年度】 ・前期・後期授業評価アンケートを実施し、前期集計結果を担当教員へフィードバックした。 ・両学部・専攻科・両研究科博士前期課程において、卒業・修了時の学生に対するアンケート調査を卒業式・修了式に併せて実施した。 ・デザイン学部の既卒者を対象としたアンケート調査を実施した。 (成果指標の達成状況) ◎ ・授業評価アンケート(学期ごと)及び卒業時の学生に対する調査(年1回)を実施した。	
					IV	【平成27年度】 ・平成26年度後期から調査項目を改善して導入した授業評価アンケートを継続して実施するとともに、卒業時の学生に対する調査を実施し、その結果を教員へフィードバックする。 (成果指標) ・授業評価アンケート 学期ごと実施 ・卒業時の学生に対する調査 年1回実施	【平成27年度】 ・平成27年3月に実施した卒業・修了時の学生に対するアンケート調査の結果を教授会又は教員会議で確認した。 ・平成28年3月に両学部・助産学専攻科・両研究科において、卒業・修了時の学生に対するアンケート調査を実施した。 ・授業評価アンケートについては、平成26年度に改善した内容で前期・後期の科目について実施し、その結果を科目責任者へフィードバックした。 ・授業評価アンケートの集計結果の経年変化について、共通教育科目、デザイン学部専門教育科目、看護学部専門教育科目の区分ごとに、各学部教務委員会、学部 教務・学生連絡会議で確認した。 (成果指標の達成状況) ◎ ・適切に実施した。
					III	【平成28年度】 ・授業評価アンケートを継続して実施するとともに、卒業時の学生に対するアンケートを実施し、その結果を教員へフィードバックする。 (成果指標) ・授業評価アンケート 学期ごと実施 ・卒業時の学生に対するアンケート 年1回実施	【平成28年度】 ・平成28年3月に実施した卒業・修了時の学生に対するアンケート調査の結果を両学部の教授会又は教員会議で報告・共有した。 ・授業評価アンケートについては、前期・後期にそれぞれ実施し、その結果を科目責任者へフィードバックの上、所見の提出を求めた。 ・両学部・助産学専攻科・両研究科において、卒業・修了時の学生に対するアンケート調査を平成29年3月に実施した。 ・各学部の教務委員会、教務・学生連絡会議において、授業評価アンケートの集計結果により、共通教育科目と専門教育科目の区分ごとの経年変化を確認した。 (成果指標の達成状況) ◎ ・適切に実施した。
					III	【平成28年度】 ・授業評価アンケートを継続して実施するとともに、卒業時の学生に対するアンケートを実施し、その結果を教員へフィードバックする。 (成果指標) ・授業評価アンケート 学期ごと実施 ・卒業時の学生に対するアンケート 年1回実施	【平成28年度】 ・平成28年3月に実施した卒業・修了時の学生に対するアンケート調査の結果を両学部の教授会又は教員会議で報告・共有した。 ・授業評価アンケートについては、前期・後期にそれぞれ実施し、その結果を科目責任者へフィードバックの上、所見の提出を求めた。 ・両学部・助産学専攻科・両研究科において、卒業・修了時の学生に対するアンケート調査を平成29年3月に実施した。 ・各学部の教務委員会、教務・学生連絡会議において、授業評価アンケートの集計結果により、共通教育科目と専門教育科目の区分ごとの経年変化を確認した。 (成果指標の達成状況) ◎ ・適切に実施した。

<p>(期間) 評価 IV</p>	<p>(期間) 評価委員会の指摘・意見等</p> <p>10</p> <p>・授業評価アンケート、卒業時の教育評価アンケートが継続して実施され、分析・検証・改善が適切に行われていること、授業評価アンケートと、教員へのフィードバックに加え、結果に基づくFD研修会を開催し、組織全体の教育改善を図るといふ一連の流れを作ったことは高く評価できる。</p> <p>・授業評価アンケートを継続して安定期に入ると、回収率の低下や全体的な数値に低下がみられるのは、他大学でも見られる傾向である。新カリキュラムの導入に合わせて、予習復習や授業への積極的な参加に関する新たな取組を始めること等も数値の向上に役立つと考えられる。</p> <p>・授業評価アンケート結果をFD研修会に活用することについて、重点項目とし、成果指標を加え、それに沿って点検・評価することが望ましい。</p>	<p>・授業評価アンケートの充実を図り、授業の内容及び方法の改善に役立てる。</p> <p>(成果指標) ・授業評価アンケート見直し:25年度(以降毎年度検証)</p>	<p>12</p> <p>【平成29年度】 ・授業評価アンケートを継続して実施するとともに、卒業時の教育評価アンケートを実施し、その結果を教員へフィードバックする。</p> <p>(成果指標) ・授業評価アンケートの実施:学期ごとに1回 ・卒業時の学生に対するアンケートの実施:年1回</p>	<p>【平成29年度】 D(実施状況:D0) ・平成29年3月に実施した卒業・修了時の教育評価アンケートの結果を教授会又は教員会議で確認した。 ・授業評価アンケートについては、前期・後期の科目について実施し、その結果を科目責任者へフィードバックした。</p> <p>・デザイン学部において、授業評価アンケートの「授業の分かりやすさ」の項目で高得点であった教員2名を講師とするFD研修会を開催した。 ・両学部・助産学専攻科・両研究科において、卒業・修了時の教育評価アンケート調査を平成30年3月に実施した。</p> <p>・各学部教務委員会、学部 教務・学生連絡会議において、授業評価アンケートの集計結果により、共通教育科目と専門教育科目の区分ごとの経年変化を確認した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・前期の授業評価アンケートの集計結果を科目担当教員へフィードバックし、所見を提出させることにより、次年度以降の授業の改善に役立てている。 ・授業評価アンケートについて、回収率の低下や全体的な数値に低下傾向がみられる。特に予習復習や授業への積極的な参加に関する設問での低下が目立った。 ・授業評価アンケートの結果に基づくFD研修会は教員の教育力向上や授業改善に効果があることをFD後に実施したアンケートから確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・平成30年3月に両学部・助産学専攻科・両研究科において実施した卒業・修了時の教育評価アンケート調査の結果を分析する。 ・授業評価アンケートの集計結果の分析については、平成30年度も継続的に行う。 ・予習復習や授業への積極的な参加を促すために、平成30年度シラバスに事前事後学習の欄を追加する。 ・授業評価アンケートの結果を踏まえ、平成30年度に授業改善に向けたFD研修会を企画する。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・授業評価アンケート:学期ごとに1回実施した。 ・卒業時の教育評価アンケート:年1回実施した。</p>	<p>(平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等) ・授業評価アンケートや卒業時アンケートを継続実施し、その結果を教員へフィードバックする活動が定着してきたことは高く評価できる。 ・アンケート項目が12項目となった平成27年度以降、学部については、全項目の平均値の前期・後期での差が減少する等、安定化の傾向がみられることは好ましい。 ・授業評価アンケートが定着してきたため、その結果に基づき、優秀な教員を表彰する制度等の創設も今後の検討課題になるものと思われる。 ・卒業・修了時のアンケートにおいて、デザインと看護の両学に共通する設問を用意することで、今後の全学的授業計画が一層充実するものと考えられるため、両学における積極的な検討が望まれる。 ・卒業・修了時のアンケートにおいて、D×Nについての設問があると、学生から、4年間を振り返ってのD×Nの意義や影響についての回答が得られ、本学におけるD×Nの教育成果がより明らかになるものとする。</p>	<p>(年度) 評価 IV</p> <p>(年度) 評価委員会の指摘・意見等</p> <p>・授業評価アンケート、卒業時の教育評価アンケートが継続して実施され、分析・検証・改善が適切に行われ、これに基づくFD研修会を開催して組織全体の教育改善に役立てたことは高く評価できる。</p> <p>・授業の難易度・進行速度と授業のわかりやすさの関係が一目でわかるような資料作成・共有をご検討いただきたい。</p> <p>・授業評価アンケート結果をFD研修会に活用することについて、重点項目として行動指標だけでなく成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。</p>
		<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p> <p>・卒業・修了時の教育評価アンケートについて、以下の設問を新設し、両学部の共通性を高めた。 デザイン学部:「地域に貢献する態度・姿勢」「地域の課題を発見する能力」 「地域にある課題を解決する方法を提案する能力」の設問、自由記述欄 看護学部:異文化理解に関する設問 ・D×Nのアンケートについては、連携教育科目の終了後毎に実施しており、その意義や影響についての回答が得られている。卒業生の動向調査を企画しており、D×Nに関する科目の中・長期的評価を行う予定である。</p>	<p>【中期計画に関する特記事項】 ・授業評価アンケートについて、平成25年度に調査票の質問項目を見直し、以降は集計結果の検証を行った。</p>			

中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等
11	・FD研修会の実施及び検証を通じ、教育内容の改善を進めるとともに、教員の資質向上に役立てる。	III			IV	【平成24～26年度】 ・平成24～26年度の3年間で全学FD研修会、各学部・研究科FD研修会を下記のとおりに開催した。 全学FD研修会 35回 各学部・研究科FD研修会 30回 合計65回 ・全学FD研修会のうち、カリキュラム、成績評価・授業方法等の改善に資するものとしては、地域志向性を取り入れるカリキュラムを考える研修会や他学部の授業参観、学部連携科目に関するワークショップを開催した。
						(成果指標の達成状況) ◎ ・指標となっている開催回数を大きく上回っている。
						【平成27年度】 ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るため、平成25～26年度に開催した教員ワークショップを含むFD研修会、授業参観等の実施結果及びFDマップをもとに、平成27年度FD研修会実施計画を策定し、成績評価・授業方法等の改善に資するFD研修会を計画的に実施し検証を行う。
	(成果指標) ・FD研修会開催10回以上	III			IV	【平成27年度】 ・FD委員会において平成27年度FD研修会実施計画を策定した。FD委員会主催としては、デザイン学部・看護学部の教員が相互に行う授業参観、インストラクショナルデザイン(授業設計)に関する研修会を開催した。 ・大学全体(FD委員会主催を含む。)としては、以下の全学・各学部等FD研修会が開催された。 全学FD研修会11件(「知的財産権について」、「研究倫理に関わるFD」、「インストラクショナルデザインの基本」、「知的財産出前セミナー」等) 各学部・研究科FD研修会7件(「TAの心構えとTA受け入れについて」、「看護学研究科倫理審査会における研究倫理審査の概要と今後の課題」、「模擬患者と教員の協働について考える」等) ・学外の研修会については、東北・北海道地区大学等高等・共通教育研究会、新任教員対象の北海道大学教育ワークショップ等へ教員を派遣した。
	(成果指標) ・FD研修会開催10回以上	IV			IV	【平成28年度】 ・平成28年度FD研修会実施計画を策定した。参加者増をねらいとして教授会の開催日に合わせて短時間で実施する「ショートFD」を企画、実施した。 ・全学FD研修会5回、各学部・研究科FD研修会9回を開催した。 ・4回の学外研修会へ4名の教員を派遣した。 ・北海道地区FD・SD推進協議会の幹事に参加したほか、同協議会主催のFD研修会について教員に情報提供し参加を促し、8回延べ13名が参加した。 ・学部内での授業参観を9回実施し、延べ11名が参加した。 ・全学FD研修会、各学部・研究科FD研修会、学外研修会への参加延べ人数は570名(前年比18%増)であった。
	(成果指標) ・FD研修会開催10回以上					(成果指標の達成状況) ◎ ・全学、各学部・研究科合わせて、14回の研修会を開催した。

<p>(期間) 評価</p> <p>IV</p>	<p>(期間) 評価委員会の指摘・意見等</p> <p>・FD研修会は、第二期中期目標期間を通じて、回数・参加人数で成果指標を達成し、多彩な内容と形式で実施されてきたことは高く評価できる。 ・ショートFD研修会のアイディアは素晴らしい。今後も教職員の負担とFDの効果が両立するように継続されることを望む。また、今後はFD研修の成果と、教員評価の改善・向上の動向を関連づけて検証することも重要である。</p>	<p>11</p>	<p>・FD研修会の実施及び検証を通じ、教育内容の改善を進めるとともに、教員の資質向上に役立てる。</p>	<p>13</p>	<p>【平成29年度】 ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るため、平成28年度までに開催したFD研修会及びFDマップを基に、平成29年度FD研修会実施計画を策定し、本学の実情に即して成績評価・授業方法等の改善に資するFD研修会を計画的に実施し検証を行う。</p> <p>(成果指標) ・FD研修会の開催:10回以上 ・FD研修会の参加者数:計500人以上</p> <p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・FD活動は活発に行われているものと評価できる。様々な工夫により、FD研修会への参加者数が安定期に入ったものと考えられる。 ・今後は、FDマップ等を活用して、多様なメニューを展開することにより、FD活動の安定的な発展を期待する。 ・平成29年度の成果指標として、「FD研修会の参加者数」を追加したことは、適切であり評価できる。</p>	<p>【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・平成29年度FD研修会実施計画を策定した。 ・学内FD研修会について、教授会の開催日にあわせて短時間で実施するショートFD研修会を多く企画し、全学FD研修会3回、各学部・研究科FD研修会12回開催した。 ・13回の学外FD研修会へ延べ20名の教員を派遣した(うち10回は、北海道地区FD・SD推進協議会主催の研修会)。 ・学外FD研修会で得られた成果を学内で共有するため、参加報告書をイントラサイトで公開した。 ・学部内での授業参観を1回実施し、1名が参加した。</p> <p>(検証・課題:Check) ・学内FD各研修会で実施した参加者アンケートにおいて、各回平均して9割以上が「とても参考になった」「参考になった」と回答され参加者満足度が高かったことから、大学運営や授業改善に有用な取組となっていると分析できる。 ・成果指標としていた「FD研修会開催10回以上、参加者数500人以上」を上回った。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・本学の実情に即して成績評価・授業方法等の改善に資する学内FD研修会を企画・開催するとともに、教員の参加のしやすさについても検討を継続する。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎ 全学、各学部・研究科あわせて、15回の学内FD研修会を開催し、延べ515名が参加した。</p>	<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・短時間実施するショートFD研修会を継続するとともに、平成30年度においては、教育内容の改善に資するテーマに力を入れる。</p>	<p>(年度) 評価</p> <p>IV</p>	<p>(年度) 評価委員会の指摘・意見等</p> <p>・平成29年度の成果指標として、「FD研修会の回数」などを追加し、回数・参加人数とも成果指標を達成し、多彩な内容・形式で実施されていることは高く評価できる。 ・短時間で実施するショートFD研修会の取組は、教職員の負担とFDで得られる効果のバランスが良いと思われるので、今後も継続することを期待する。</p>
<p>【中期計画に関する特記事項】 ・学内のFD研修会を計画的に実施するとともに学外FD研修の受講機会を適切に提供した。また、平成29年度からFD研修会の評価に定性評価の項目を加え、参加者満足度が高いレベルであることを確認した。</p>									

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(3) 学生への支援に関する目標

中期目標	学生が希望する進路の実現に向けて、学習支援及びキャリア支援の充実に取り組む。
------	--

中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等
12	<p>・産業界、保健・医療・福祉分野とのコンソーシアム(共同事業体)構築による全学的なキャリア支援を目指すとともに、卒業生への支援を含めた多様なキャリア支援に取り組む。支援については、大学が実務家の育成に貢献し、かつ実務家から大学が教育支援を受けるという、大学と社会との間の循環的な人材育成の一環として取り組む。</p> <p>(成果指標) ・キャリア支援にかかるとコンソーシアム構築:27年度</p>	III			III	<p>【平成24～26年度】 本学の全学的なキャリア支援を目的としたコンソーシアム構築に向け、産業界、医療施設、行政などと連携について引き続き協議を行うとともに、学外実習A(インターンシップ)、学外実習B(フィールドスタディ)、国家試験説明会や「産業界ニーズ事業(テーマA)」等の取組を実施した。</p> <p><デザイン学部> ・産業界ニーズ事業の取組みでは、前期の取組に加え、建築デザイナー、地域の産業界と連携している外部講師、インハウスデザイナー、ノンフィクションライター、クリエイティブ企業経営者等による講演会・ワークショップ等を開催した。</p> <p>・札幌市、北海道庁、北海道中小企業家同友会、札幌市内企業等と連携したインターンシップを実施した。</p> <p>・地元研究機関から講師を招聘し、産業界と連携大学との協働のための意見交換の場を創出するために講演会を実施した。</p> <p><看護学部> ・看護学部ではコンソーシアム構築に向けた医療機関・施設との意見交換会・討論会を継続して実施した。また、コンソーシアム構築に向けてこれまでの取組及び討議内容について、成果報告会(公開フォーラム)で発表した。</p> <p>・連携する医療機関に対し、臨床教授称号付与を行ったほか、大学と医療機関の連携について意見交換を行った。</p> <p>・医療機関に勤務する卒業生(卒業後1・2・3年目)を対象にシャトル研修を実施したほか、国家試験対策模擬試験を実施した。</p> <p>・地元企業から講師を招聘し、キャリア支援に関するFD研修会・学生向け講演会を実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>
				<p>【平成27年度】 ・平成24年度に採択された文部科学省の補助事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の3年間の取組の成果をもとに、両学部の特性に合わせて教育改善を継続して行うとともに、平成26年度に採択された産業界ニーズ事業(テーマB)でインターンシップ等の取組を拡大し、キャリア支援にかかるとコンソーシアムの構築を図る。</p>	IV	<p>【平成27年度】 <デザイン学部> ・産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業(テーマA)は終了したが、キャリア支援委員会を中心に、ポートフォリオのアンケート実施、OB・OG講演会実施など、一部の取組を継続して行った。</p> <p>・テーマBについては、グループ内5大学(幹事校:小樽商科大学)が連携して推進しており、実務担当者向け研修会等への参加、マッチング・イベントへの学生参加、ワークショップ型インターンシップ体験講座の開催、企業見学バスツアーへの学生参加などを実施した。</p> <p>・その他既存の取組として、学外実習A(インターンシップ)では、札幌商工会議所との連携も行いながら、52の企業・団体の協力を得、73名の学生が参加し、成果報告会には、派遣先の実習担当者や人事担当者も参加した。</p> <p><看護学部> ・テーマAの3年間の取組の成果として、看護コンソーシアム会議を立ち上げた。</p> <p>・看護コンソーシアム会議を開催し、地元医療機関・施設との意見交換会・討論会を継続して実施した(開催回数5回、延べ施設数31か所、延べ人数84名)。</p> <p>・連携する医療機関に対し、臨床教授称号授与を行った(4施設4名)。また、大学と医療機関の連携について意見交換を行った。</p> <p>・卒業生を対象としたシャトル研修を2回開催した(①11/13、東京14名、②11/19、札幌35名)。</p> <p>・地元医療機関から卒業生をインストラクターとして招聘し、4年生及び助産学専攻科生を対象としたスキルアップトレーニングを継続して行った(2/23～3/1、学生58名、卒業生10施設23名)。</p>

	<p>12 ・産業界、保健・医療・福祉分野とのコンソーシアム(共同事業体)構築による全学的なキャリア支援を目指すとともに、卒業生への支援を含めた多様なキャリア支援に取り組む。支援については、大学が実務家の育成に貢献し、かつ実務家から大学が教育支援を受けるという、大学と社会との間の循環的な人材育成の一環として取り組む。</p> <p>(成果指標) ・キャリア支援にかかるコンソーシアム構築:27年度</p>	<p>(成果指標) ・キャリア支援にかかるコンソーシアム構築:27年度</p> <p>【平成28年度】 ・「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」によるコンソーシアム構築を通じて培われた産業界とのつながりを活用し、適切に連携しながらインターンシップ推進を含めたキャリア支援を継続する。</p> <p>(成果指標)</p>	<p>(成果指標の達成状況) <デザイン学部> ・小樽商科大学と、インターンシップのコーディネーターとして学生と企業の橋渡しを行っているNPO法人北海道エンブリッジの関係を軸としながら、参加大学同志がそれぞれの持つ産業界とのパイプを紹介し合い、インターンシップマッチングが実現するなど、ゆるやかなつながりが出来た。 ◎ 連携大学間のつながり以外でも、本学独自の中小企業家同友会等の産業界とのつながりや、デザイナー向け公募型インターンシップ推進の取組が充実してきている。 <看護学部> ・地元医療機関・施設と看護コンソーシアムを立ち上げ、連携のための協議を数多く行うことができた。</p> <p>【平成28年度】 <デザイン学部> ・NPO法人北海道エンブリッジが主催するプロジェクト型インターンシップマッチングイベント「Summer Job Festain 札幌市立大学」を学内で開催し、12名の学生が参加した。そのうち4名の学生が、イベント参加企業のインターンシップに参加した。 ・中小企業家同友会会員企業の経営者と本学教員の懇談会を開催した。2件の講演の後、参加した経営者20名と本学教員によるグループディスカッション形式の意見交換を行った。 ・キャリア支援委員会が中心となり、ポートフォリオアンケート、デザイナー職・企画職として活躍している卒業生による講演会などを実施した。 ・その他既存の取組として、学外実習A(インターンシップ)では、50の企業・団体の協力を得て、62名の学生が参加した。また、履修者全員によるポスター発表形式の成果報告会を開催した。 ・卒業生によるOB・OG講演会を2回開催した。 ・(株)東芝のデザイナーによるスケッチ講習会、三菱電機(株)のデザイナーによるワークショップ型インターンシップ体験及びポートフォリオ講習会を開催した。 <看護学部> ・平成27年度の看護コンソーシアム会議に参加した医療施設に対し、平成28年度の参加継続について意思確認した(平成28年度は札幌市内9の医療施設から14名が参加)。 ・医療施設に勤務する卒業生(卒業後1年目)を対象にシヤトル研修を実施した(11月、平成28年度は札幌会場のみで26名が参加)。 ・市内医療施設から卒業生をインストラクターとして招聘し、4年次生及び助産学専攻科生を対象としたスキルアップトレーニングを継続して実施した(3月、卒業生14施設33名、学生66名が参加)。</p> <p>III (成果指標の達成状況)</p>
--	---	---	--

				(年度) 評価	(年度) 評価委員会の指摘・意見等
12	<p>・産業界、保健・医療・福祉分野とのコンソーシアム(共同事業体)構築による全学的なキャリア支援を目指すとともに、卒業生への支援を含めた多様なキャリア支援に取り組む。支援については、大学が実務家の育成に貢献し、かつ実務家から大学が教育支援を受けるといふ、大学と社会との間の循環的な人材育成の一環として取り組む。</p> <p>(成果指標) ・キャリア支援にかかわるコンソーシアム構築:27年度</p>	<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」によるコンソーシアム構築を通じて培われた産業界とのつながりを活用し、適切に連携しながらインターンシップ推進を含めたキャリア支援を継続する。 ・デザイン学部においては、新カリキュラムにおけるキャリア教育科目の講義内容を確定する。 	<p>【平成29年度】</p> <p>D(実施状況:Do) <デザイン学部> ・専門教育科目の学外実習A(インターンシップ)において、36の企業・団体の協力を得、46名の学生がインターンシップに参加した。成果報告会では、インターンシップ受入企業等の担当者を引き、履修者全員によるポスター発表を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道中小企業家同友会会員企業の経営者と本学教員の懇談会を開催した。2件の講演の後、経営者26名と本学教員によるグループディスカッション形式の意見交換を行った。 ・札幌市と連携し、ビジネスEXPO見学バスツアーを実施した。 ・(株)本田技術研究所のデザイナーによるスケッチ講習会、三菱電機(株)のデザイナーによるワークショップ型インターンシップ体験及びポートフォリオ講習会を開催した。 ・前期・後期キャリアガイダンスにおいて、デザイナー職・企画職等の卒業生による講演会を実施した。 ・キャリア支援委員会において、ポートフォリオ作成状況アンケートを継続するとともに、新カリキュラムにおけるキャリア教育科目「キャリアデザイン」の講義内容を確定した。 <p><看護学部> ・平成29年度の看護コンソーシアム会議を開催し、市内8か所の医療施設から9名が参加の上、今後の取組について意見交換を3回行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅看護師研修を、前年度よりも研修時間を拡大(7.5時間→12.8時間)の上、3回実施した。 ・医療施設に就職した卒業後6か月の卒業生を対象にシヤトル研修を実施し、道外在住の卒業生を含む47名が参加した。 ・札幌市内医療施設10施設から卒業生23名をインストラクターとして招聘し、卒業を間近に控えた4年次生及び助産学専攻科生を対象としたスキルアップトレーニングを5日間実施した。 <p>C(検証・課題・Check) <デザイン学部> ・学外実習A(インターンシップ)において、学生に対しては就業意識を醸成し、企業に対しては実習及び成果報告会とおして本学学生の学びについて知る機会を設けることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道中小企業家同友会との懇談会では、デザイン学部における人材育成、企業におけるデザインの役割、大学と企業との連携等について、相互の考えを共有することができた。 ・ビジネスEXPO見学バスツアーでは、学生が道内企業について知る機会を提供できた。 ・企業のデザイナーによる講習会やデザイナー職・企画職等の卒業生による講習会をとおして、現場で求められる能力を知り、仕事に対する理解を深める機会を提供できた。 ・主に3年次生を対象とした卒業生による講演会では、これから就職活動を行う学生に対し、卒業後のイメージを抱かせる機会を提供できた。 ・平成30年度シラバスに「キャリアデザイン」の講義内容を記載し、授業開始の準備が整っていることを確認した。 <p><看護学部> ・看護コンソーシアム会議における参加医療施設との意見交換を通じて「中堅看護師の支援に向けた研修の在り方」が大きなテーマであることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シヤトル研修における近況報告では、職場での悩みや困っていること等を共有することで、「元気が出た」との感想があった。また、参加者アンケートでは、本研修が「役に立った」との意見が多数を占めた。以上のことから、有益な研修であることを確認できた。 <p>A(今後の取組:Action) <デザイン学部> ・学生の就業意識を醸成するため、インターンシップを継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業家同友会等の学外団体との連携、企業のインハウスデザイナーを講師とする講習会、卒業生による講演会を継続する。 ・新カリキュラムにおけるキャリア教育科目「キャリアデザイン」を開講する。 <p><看護学部> ・看護コンソーシアムによる医療施設との連携協力を継続し、中堅看護師のキャリア支援を協働して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学卒業の新人看護職者を対象にシヤトル研修を継続し、メンタルヘルス面を含めた支援を継続する。 	III	<p>・平成30年度の「キャリアデザイン」の新設は、インターンシップ推進を促す取組であると評価できる。</p> <p>・キャリア教育のデザイン学部の学外実習Aについて、協力団体・企業の数及びインターンシップ参加学生数が減少していたことに留意いただきたい。また、ポートフォリオ作成状況アンケートの学生へのフィードバックを期待する。</p>
	<p>(成果指標) ・デザイン学部 学外団体(中小企業家同友会等)と連携した取組の実施:2回 ・看護学部 地元医療機関と連携した取組の実施:2回</p>	<p>(成果指標の達成状況) <デザイン学部> ◎ ・札幌市や中小企業家同友会等の学外団体と連携した取組を4回実施した。 <看護学部> ・地元医療機関と連携した取組を6回実施した。</p>	<p>(成果指標の達成状況) <デザイン学部> ・札幌市や中小企業家同友会等の学外団体と連携した取組を4回実施した。</p>		
	<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・看護コンソーシアムについて、第三期中期計画期間に向けた取組みが検討されていることは評価できる。</p>		<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 第三期中期計画において「看護コンソーシアムに参加する施設等と連携するとともに、臨地教員が関わる授業を積極的にを行い、臨床現場で活躍できる看護職を育成する。」を掲げた。</p>		

・産業界、保健・医療・福祉分野とのコンソーシアム(共同事業体)構築による全学的なキャリア支援を目指すとともに、卒業生への支援を含めた多様なキャリア支援に取り組む。支援については、大学が実務家の育成に貢献し、かつ実務家から大学が教育支援を受けるという、大学と社会との間の循環的な人材育成の一環として取り組む。

(成果指標)
 ・キャリア支援にかかるコンソーシアム構築:27年度

	<p>【平成24～26年度】 <デザイン学部> ・前期は、業界研究セミナー、ポートフォリオ講習会等を実施したほか、また、その他のキャリア支援(3年次選択科目)の取組として、8月から9月にかけて学外実習A(インターンシップ)と学外実習B(フィールドスタディ)を実施した。また、後期は、エントリーシート対策講座、模擬面接等の実践的な講座を開催し、通年でキャリアガイダンスを実施した。 ・2年次を対象としたキャリアガイダンスを実施した。 ・インターンシップ成果報告会を開催し、学生が実施報告を行い、参加企業等から講評をいただいた。 ・学生企画による業界セミナーを開催した。 ・1年生から4年生までを対象としたポートフォリオ作成率調査を継続して実施した。</p> <p>III <看護学部> ・キャリアガイダンスは、国家試験受験ガイダンス(4年生対象)、再学修セミナー(国試対策、4年生対象)、進路活動ガイダンス(3年生対象)での医療機関・施設及び卒業生の講演、マナー講座(1～4年生対象)に加え、今年初めての取組となる看護師採用経験者による模擬面接・面接説明会を実施した。 ・国家試験説明会での卒業生の講演及び国家試験受験事前説明会を実施した。 ・学内キャリア説明会を開催し施設及び卒業生からの情報収集を行った。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>
<p>【平成27年度】 ・通年のキャリアガイダンスを継続し、各学部の特性・特徴や学生のニーズに合ったキャリア支援の取組を行う。</p> <p>(成果指標)</p>	<p>【平成27年度】 <デザイン学部> ・3年生を主対象にして、「スクール形式マスタ講座」・「対象別フレキシブル講座」の二区分に分けた連続キャリアガイダンスを前期10回、後期11回実施した。なお、前期には就業意識の向上を目的として、異業種公開座談会・ポートフォリオ講習会・自己分析講座など、後期には実際の就職活動が必要とされるエントリーシート対策・集団面接対策・グループディスカッション講座などを実施した。 ・上記キャリアガイダンスは、2年生にも一部公開するとともに、新たな試みとして1年生を対象にした座談会「SCUデザイン学部ここだけの話」を実施し、学部4年間を含む将来に向けたキャリア形成に関する話題を提供した。 ・そのほか、ビジネスEXPO見学バスツアー、低学年も対象とした公募型インターンシップ参加報告会、スケッチ講習会やポートフォリオ作成講座などを開催した。 ・企業から寄せられるインターンシップの募集については、随時掲示板にて情報提供を行った。</p> <p>III <看護学部> ・キャリアガイダンスは、国家試験受験ガイダンス(4年生対象、4月)、再学修セミナー(国家試験対策、4年生対象、8～9月に5回)、進路活動ガイダンス(3年生対象、9月)での医療機関・施設及び卒業生の講演に加え、看護師採用経験者による模擬面接・面接説明会(4年生対象、4～7月に5回)、国家試験説明会(4年生対象、11月)、国家試験受験事前説明会(4年生対象、2月)、学内進路説明会(3年生対象、2月)、特別講義(①3年生対象、2月、②4年生対象、3月)を開催し、医療機関・施設及び卒業生からの情報収集を行った。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>
<p>【平成28年度】 ・通年のキャリアガイダンスを継続し、各学部の特性・特徴や学生のニーズに合ったキャリア支援の取組を行う。</p> <p>(成果指標)</p>	<p>【平成28年度】 <デザイン学部> ・前期のキャリアガイダンスは、自己分析講座、異業種公開座談会、ポートフォリオ講習会などを合計10回開催した。このほか、4年次生に対する模擬面接、日常的な就職相談など、個別対応を併せて行い、8月には主に未内々定者を対象とした学内合同企業説明会を開催した。 ・後期のキャリアガイダンスは、エントリーシート対策講座・個別添削、個別模擬面接、集団面接対策、グループディスカッション対策、企業研究セミナーを含む就活解禁直前講座などを合計12回開催した。</p> <p>III <看護学部> ・キャリアガイダンスとして、国家試験受験ガイダンス(4年次生対象、4月)、再学修セミナー(国家試験対策、4年次生対象、8～9月に5回)、進路活動ガイダンス(3年次生対象、9月)での医療施設に勤務する卒業生による講演、看護師採用経験者による模擬面接会(4年次生対象、5月に4回)、国家試験説明会(4年次生対象、11月)、国家試験受験事前説明会(4年次生対象、2月)、学内キャリア説明会(1～3年次生対象、2月)、特別講義(①3年次生対象、2月、②4年次生対象、3月)を開催した。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>

<p>(期間) 評価 III</p>	<p>(期間) 評価委員会の指摘・意見等 12 ・両学部ともに高い就職率であり、特にデザイン学部では年々上昇していることから、十分な支援が行われたと判断できる。また、平成30年度に「キャリアデザイン」を新設することは評価できる。</p>	<p>・産業界、保健・医療・福祉分野とのコンソーシアム(共同事業体)構築による全学的なキャリア支援を目指すとともに、卒業生への支援を含めた多様なキャリア支援に取り組む。支援については、大学が実務家の育成に貢献し、かつ実務家から大学が教育支援を受けるといふ、大学と社会との間の循環的な人材育成の一環として取り組む。</p> <p>(成果指標) ・キャリア支援にかかるコンソーシアム構築:27年度</p>	<p>15 【平成29年度】 ・通年のキャリアガイダンスを継続し、各学部の特性・特徴や学生のニーズに合ったキャリア支援の取組を行う。</p> <p>(成果指標) ・指標 デザイン学部 キャリアガイダンスの開催:前期・後期各10回 ・指標 看護学部 キャリア意識を高めるガイダンスの開催:年8回</p>	<p>【平成29年度】 D(実施状況:Do) <デザイン学部> ・前期のキャリアガイダンスは、主に3年次生を対象として、ポートフォリオ講習会、企業の人事担当者を招いた異業種公開座談会、自己分析講座など合計11回開催した。このほか、4年次生に対しては、模擬面接、日常的な就活相談などの個別対応を行い、8月には学内合同企業説明会を開催した。 ・後期には、主に3年次生を対象として、エントリーシート対策講座・個別添削、個別模擬面接、ワークショップ型インターンシップ体験、就活解禁直前講座など合計12回開催した。 <看護学部> ・前期は、4年次生を対象として、国家試験受験ガイダンス(4月、準備、試験対策、今後のスケジュール確認)、再学修セミナー(8～9月に5回、国家試験対策)、看護師採用経験者による模擬面接会(5月に7回)、国家試験模試(8月看護師模試、9月保健師模試)を行った。このほか、主に3年次生対象の進路活動ガイダンスとして、看護実習及び就職活動に向けたマナー講座、就職・進学試験の対策講座、卒業生による採用試験対策や職場の状況などの情報提供を行った。 ・後期は、国家試験説明会(4年次生対象、11月)、国家試験受験事前説明会(4年次生対象、2月)、学内キャリア説明会(1～3年次生対象、道内外46施設参加、2月)、特別講義(3年次生対象、2月)、特別講義(4年次生対象、3月)を開催した。</p> <p>C(検証・課題:Check) <デザイン学部> ・前期のキャリアガイダンスは、就業意識の向上を目的とした講座や就職活動の基礎となる講座を実施した。学生の出席状況について、自己分析講座、業界研究講座等の就職活動の基礎となる講座の出席率に高い傾向が見られた。後期は、3月の就職活動開始に向けて実践的な講座を開講し、就活解禁直前講座では、平成28年度同様52名が出席し、就職活動開始に向けた意識の向上を図ることができた。 ・参加者アンケートによると、各講座に参加した学生からは高評価であり、講座内容の有効性は確認できた。</p> <p><看護学部> ・看護師採用経験者による模擬面接会を昨年の4回から7回に増やして開催したところ、参加数は36名(平成28年度は12名)であり、前年度の3倍に増えた。 ・進路活動ガイダンスにおける3年次生の参加率は86%であり、後期ガイダンスの開催日に併せて実施したことが有効であった。 ・学内キャリア説明会の参加学生にアンケート調査を実施した結果、実際の人事採用担当者や同行した卒業生から直接話を聞くことができた点が好評であり、有効性を確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) <デザイン学部> ・平成30年度は、就職活動に必須となる基礎的な講座を前期に行うとともに、後期は新カリキュラムのキャリア教育科目「キャリアデザイン」を開講し、就業意識の醸成と就職活動における実践力を養う。 <看護学部> ・在学生の就職支援にかかる取組を計画的に継続する。</p> <p>(成果指標の達成状況) <デザイン学部> ◎ キャリアガイダンスを前期11回、後期12回開講した。 <看護学部> ◎ キャリア意識を高めるガイダンスを年8回開催した。その他、セミナー年5回、模擬面接年7回などを開講した。</p>	<p>(年度) 評価 III ・平成30年度の「キャリアデザイン」の新設は、キャリア教育の推進を促す積極的で具体的な取組であると評価できる。</p>
<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p>		<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p>			
<p>【中期計画に関する特記事項】 ・平成27年度以降、産業界、保健・医療・福祉分野との多角的連携により、全学的なキャリア支援を充実させる取組を継続している。特にデザイン学部においては、商工会議所に対し、研修会においてデザイン学部の研究・教育の講演を行うとともに、平成30年度以降に実施するデザイン総合実習IVに加盟企業と共同で進める授業課題を計画するなど、連携関係の強化に取り組んできた。 ・各年度の就職率(就職者数/就職希望者数)は、以下のとおりとなり、両学部において、本学での教育を受けた人材を社会に輩出した。 <デザイン学部>H24:88.9%、H25:82.6%、H26:93.3%、H27:93.4%、H28:93.8%、H29:95.9% <看護学部>H24:100%、H25:100%、H26:96.3%、H27:98.8%、H28:97.5%、H29:98.7%</p>					

	中期NO.	第二期中期計画	自己評価 年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等	(年度)評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等
(期間)評価 III	13	・学生への情報伝達状況を検証し、学生に、より必要な情報を伝達できるように改善する。	III			【平成24～26年度】 ・学内全体の基幹ネットワークシステムの更新に併せて、学生へ授業情報(休講・補講等)や学習支援機能等(課題提出等)をWEB上で配信する情報伝達システムとしてポータルシステムの導入を決定した。 ・平成26年12月～平成27年3月までの試験運用を経て、平成27年4月から本格運用を開始する。また、運用開始にあたって、運用方法を策定し、教職員、学生へ周知した。 (成果指標の達成状況)	III	・ポータルシステムの利用状況を的確に把握し、成果指標を具体的な数値で検証したことは評価できる。
				【平成27年度】 ・平成26年度に試行的に導入したポータルシステムの運用方法等についての意見を集約し、平成27年度から本格的に導入する。 (成果指標)	【平成27年度】 ・平成26年度の試行による意見を取りまとめ、運用方法を策定し、平成27年4月よりポータルシステムの本格運用を開始した。 ・「札幌市立大学ポータルシステム教職員向け利用マニュアル」を作成し、配布した。さらなる利用拡大のため、9月に教員向けの説明会を開催した。 ・平成27年度後期においては、休講・補講等の情報だけではなく、ポータルシステムによる授業資料の配信、課題の提示等へ利用目的が広がった。 (成果指標の達成状況)			
				【平成28年度】 ・平成27年度に本格導入したポータルシステムの学生への情報伝達状況について検証する。 (成果指標)	III	【平成28年度】 ・休講等の情報だけではなく、ポータルシステムによる課題の配信、レポート提出等に活用した。 ・学生生活アンケートにおいてポータルシステム利用状況に関する設問を加え、その利用状況を分析した。 (成果指標の達成状況)		
				【平成29年度】 ・平成27年度に本格導入したポータルシステムの学生への情報伝達状況について検証する。 (成果指標) ・学生生活アンケートのポータルシステム利用率に関する問いで、「大変利用している」「利用している」と回答する人数の割合(4学年平均値の下限):50%	III (◎	【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・休講等の情報だけではなく、ポータルシステムによる課題の配信、レポート提出等に活用した。 ・学生生活アンケートにおいて、ポータルサイトの利用状況について調査した。 C(検証:課題:Check) ・学生への情報伝達システムとして、導入した機能が予定どおり活用されており、学生・教職員への周知等により、支障なく運用されている。 ・学生生活アンケートの結果から、ポータルシステムの利用状況としては全体的にデザイン学部より看護学部において利用率が高くなっている。デザイン学部では、平成27年度のシステム本格導入以降の入学生の利用率が高い傾向が見られる。看護学部では、全学年において利用率が高い傾向が見られる。 A(今後の取組:Action) ・学生生活アンケートを継続しポータルシステムの利用状況について検証しながら、活用について検討を継続する。 (成果指標の達成状況) ・学生生活アンケートのポータルシステム利用率に関する問いで、「大変利用している」「利用している」と回答した人数の割合(4学年平均値):76.1%		
				平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・平成29年度の成果指標として、「ポータルシステム利用率」を設定したことは評価できる。			平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応	
				【中期計画に関する特記事項】 ・学生生活アンケートを活用し、学生ポータルシステムの利用状況を把握することによって、学生に必要な情報を伝達できるよう検証した。				

	中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等	(年度)評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等
(期間)評価 III	(期間)評価委員会の指摘・意見等 ・専門分野等のマッチングに配慮して、チューターを配置するように改善したことは評価できる。	14 ・留学生を対象とした学習支援、生活支援策を充実する。 (成果指標) ・チューター制度の導入:24年度	III		【平成24～26年度】 ・入学後すぐにチューター申込等の手続きができるように、3月に留学生の入学予定者に留学生チューター制度の案内文書を送付した。学部生・研究生、研究科研究生から申込みがあり、学部の上級生及び研究科の上級生がチューターとなった。 ・4月中旬にチューター学生と新入学の留学生を集め、顔合わせ会を実施した。 ・後期入学の研究生と特別聴講生もチューター制度を利用した。 ・チューター活動の終了後、活動報告書の提出を受けその内容を確認するとともに、チューター学生及び制度を利用した留学生から、留学生支援にかかる取組についての意見や要望を聴取した。 (成果指標の達成状況)	III	【平成24～26年度】 ・入学後すぐにチューター申込等の手続きができるように、3月に留学生の入学予定者に留学生チューター制度の案内文書を送付した。学部生・研究生、研究科研究生から申込みがあり、学部の上級生及び研究科の上級生がチューターとなった。 ・4月中旬にチューター学生と新入学の留学生を集め、顔合わせ会を実施した。 ・後期入学の研究生と特別聴講生もチューター制度を利用した。 ・チューター活動の終了後、活動報告書の提出を受けその内容を確認するとともに、チューター学生及び制度を利用した留学生から、留学生支援にかかる取組についての意見や要望を聴取した。	III	・専門分野等のマッチングに配慮して、チューターを配置していることは評価できる。
					【平成27年度】 ・留学生を対象にしたチューター制度を継続して実施するとともに、留学生及びチューターとなった学生からの意見聴取等によって得られた課題に基づき、支援内容の充実を図る。 (成果指標)	III	【平成27年度】 ・入学後すぐにチューター申込等の手続きができるよう、3月には留学生の入学予定者に留学生チューター制度の案内文書を送付した。学部生、研究科生及び研究科研究生の5名中5名から申込みがあり、学部の上級生3名及び研究科の上級生2名、計5名がチューターとなった。 ・秋入学の研究生、特別聴講生からは、対象となる学部生、研究生及び特別聴講生の7名中6名から申込みがあり、学部の上級生2名、特別聴講生と同学年の学部生2名、研究科の上級生1名及び日本語が堪能な研究生1名、計6名がチューターとなった。 ・チューターとなった学生には、前期の検証結果を踏まえ、需要の高い「日本語に関する支援」と「講義内容の補足と助言」を中心にチューター活動を行ってもらおう依頼した。その際、支援できる範囲などで苦慮する場合などは速やかに担当教員及び学生課に相談をするよう助言した。 ・チューター学生・留学生から意見聴取を行った。 (成果指標の達成状況)		
					【平成28年度】 ・留学生を対象にしたチューター制度を継続して実施するとともに、留学生及びチューターとなった学生からの意見聴取等によって得られた課題に基づき、支援内容の充実を図る。 (成果指標)	III	【平成28年度】 ・前期には、留学生3名(デザイン学部生1名、デザイン研究科研究生2名)からチューター希望の申込みがあり、デザイン学部4年次生3名がチューター学生となった。 ・後期には、留学生5名(デザイン学部特別聴講生1名、デザイン研究科研究生4名)からチューター希望の申込みがあり、デザイン学部4年次生2名・3年次生1名、デザイン研究科博士前期課程1年次生2名がチューター学生となった。 ・留学生とチューター学生との顔合わせを行い、制度の趣旨や内容を各ベアが共有した。 ・チューター学生には、日本語の習得に関する支援、日本での学習・学生生活等に関する支援を依頼した。 ・チューター学生から意見聴取を行った。 ・過去に留学生とチューター学生の専門分野が異なる場合、専門的な質問に的確な回答ができなかったなどの反省点が挙げられていたため、可能な限り同じ専門分野を学ぶ学生をチューターとして配置するよう配慮した。 (成果指標の達成状況)		
	14 ・留学生を対象とした学習支援、生活支援策を充実する。 (成果指標) ・チューター制度の導入:24年度	17		【平成29年度】 ・留学生を対象にしたチューター制度を継続して実施するとともに、留学生及びチューターとなった学生からの意見聴取等によって得られた課題に基づき、支援内容の充実を図る。 (成果指標) ・希望する留学生にチューターを配置する。	III	【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・前期は、チューター制度の利用対象となる留学生11名(学部生2名、研究科研究生9名)のうち、4名(学部生1名、研究科研究生3名)から申込みがあり、専門分野等のマッチングに配慮した上で4名(学部生2名、研究科生2名)のチューターを配置した。 ・チューターとなった学生に対しては、日本語の習得や日本での学習・学生生活等に関する支援を依頼した。 ・チューター学生と留学生の顔合わせを行い、制度の趣旨や内容を各ベアが共有した。 ・後期は、留学生4名(研究科研究生4名)から申込みがあり、4名(研究科生4名)のチューターを配置した。 ・チューター学生から意見聴取を行った。 C(検証・課題:Check) ・支援を必要とする留学生に対しチューターを配置し、サポートを行うことができた。 ・チューター学生からの意見聴取の結果、留学生とのコミュニケーションをとおして、異文化の学生へ自分の考えを伝えるという点で教育的効果が確認された。 A(今後の取組:Action) ・平成30年度においても、留学生に対し、チューターの配置を行う。 (成果指標の達成状況) ◎ ・サポートを必要とする留学生に対しチューターを配置することができた。	III		
				平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等		平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応			
				【中期計画に関する特記事項】 ・平成24年度にチューター制度を導入し、日本語の学習、大学生活、専門教育に関するサポートなど、留学生それぞれが必要とする支援を行うことができた。					

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究成果に関する目標

中期目標
 デザイン分野と看護分野の連携を特長に掲げる大学として、人々の安全で快適な暮らしを創造していく研究を重点的に推進する。
 また、研究成果を、学外へ積極的に公表する。

中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等	
15	<p>・本学の研究の特色である地域のニーズに基づいたデザイン分野と看護分野の連携並びに外部機関との連携を特長とした分野横断的な研究に戦略的かつ重点的に取り組むとともに、分野横断型連携による大型プロジェクトを獲得し、質の高い研究を実施する。</p> <p>(成果指標) ・科学研究費補助金の申請率の向上:平成29年度までに新規応募及び継続申請を合わせた申請率80%達成</p>	IV			III	<p>【平成24～26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内で予算措置している「共同研究」において、各年度、デザイン分野と看護分野の共同研究や外部機関と連携した研究を実施した。 ・共同研究を募集するに当たっては、デザイン分野と看護分野の連携によって生み出される「ウェルネス」及び「まちづくり」をテーマとして設定し、これらにかかる教育・研究・社会貢献活動に関する研究等について募集した。 ・デザイン分野と看護分野が連携して研究するきっかけ作りを目的として研究交流会を開催した。 ・SCU産学官研究交流会において、「ウェルネス」や「まちづくり」をテーマとして学内外の研究者が連携の成果を発表しさらなる交流を図った。 <p>(成果指標の達成状況) ◎ ・デザイン分野と看護分野が連携した研究数:6件</p>	
					IV	<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェルネス等のデザイン分野と看護分野が連携した研究など、分野横断的な研究を推進する。 <p>(成果指標) ◎ ・デザイン分野と看護分野が連携した研究数 6件</p>	<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内で予算措置している「共同研究」の募集を行った結果、採択件数7件のうち、学部内の共同研究1件、デザイン学部と看護学部の共同研究2件、学外との共同研究4件であった。 ・「ウェルネス」及び「まちづくり」をテーマとした共同研究を募集し、「ウェルネス」を3件、「まちづくり」を2件採択した。 ・地域貢献に関連するテーマで募集したCOCリサーチ共同研究の採択課題3件のうち2件がデザイン学部と看護学部の連携によるものであった。 ・デザイン分野と看護分野が連携した研究4件を科研費に申請し、1件が採択された。 ・デザイン分野と看護分野が連携して研究するきっかけ作りを目的として学内研究交流会を開催した(参加者(研究者)77名(学内73名、北海道立総合研究機構4名)。展示のみ参加含む。)。北海道立総合研究機構の研究者の参加を可とした。 ・11月にSCU産学官研究交流会を開催し、「ウェルネス」「地域創生」「萌芽的研究」をテーマとして学内外の研究者が連携の成果を発表し、さらなる交流を図った。 <p>(成果指標の達成状況) ◎ ・デザイン分野と看護分野が連携した共同研究費による研究4件、科研費による研究1件のほか、個人研究費による研究が行われた。</p>
					IV	<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェルネス等のデザイン分野と看護分野が連携した研究など、分野横断的な研究を推進する。 ・ウェルネスに関わる研究について、更なる深化とネットワークの充実に取り組む。 <p>(成果指標) ◎ ・デザイン分野と看護分野が連携した研究数 6件</p>	<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェルネス及びまちづくりを研究テーマとして共同研究費による研究課題の募集を行った結果、8件の応募があり、3件を採択した。採択した3件のうち2件がデザイン分野と看護分野が連携した研究であった。 ・ウェルネスを研究テーマとしてCOC共同研究費による研究課題の募集を行った結果、2件の応募があり、全件を採択した。全件がデザイン分野と看護分野が連携した研究であった。 ・デザイン分野と看護分野が連携する共同研究を促す場として、学内研究交流会を開催し、83名(デザイン学部37名、看護学部46名)の参加があった。両学部の交流促進を図るため、セッション形式によるポスター発表を増やした。 ・学内外の研究者による交流を図る場として、SCU産学官研究交流会を開催した。また、これまでの成果を踏まえ、セッション形式によるポスター発表に変更した。 <p>(成果指標の達成状況) ◎ ・デザイン分野と看護分野が連携した共同研究費による研究2件、COC共同研究費による研究2件、寄付金による研究1件、科研費による研究1件</p>

15	<p>・本学の研究の特色である地域のニーズに基づいたデザイン分野と看護分野の連携並びに外部機関との連携を特長とした分野横断的な研究に戦略的かつ重点的に取り組むとともに、分野横断型連携による大型プロジェクトを獲得し、質の高い研究を実施する。</p> <p>(成果指標) ・科学研究費補助金の申請率の向上:平成29年度までに新規応募及び継続申請を合わせた申請率80%達成</p>	18	<p>【平成29年度】<重点取組事項> ・ウェルネス等のデザイン分野と看護分野が連携した研究など、分野横断的な研究を推進する。 ・ウェルネスに関わる研究について、更なる深化とネットワークの充実に取り組む。</p> <p>(成果指標) ・デザイン分野と看護分野が連携した研究数:6件</p>	<p>【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・平成28年度に採択したデザイン分野と看護分野が連携した4件の研究について、実績報告書の提出があった。 ・ウェルネス及びまちづくり等を研究テーマとする共同研究費の募集を行った結果、10件の応募があり、7件を採択した。採択課題のうち4件がデザイン分野と看護分野が連携した研究であった。 ・COC共同研究費(COC事業対象地域のウェルネスに関連するテーマ)の募集を行った結果、1件の応募があり採択した。採択課題はデザイン分野と看護分野が連携した研究であった。 ・田村ICT基金に2件の応募があり1件を採択した。採択した1件はデザイン分野と看護分野が連携した研究であった。 ・デザイン分野と看護分野の共同研究を促す場として、学内研究交流会を開催し、75名(デザイン学部37名、看護学部35名、北海道立総合研究機構3名)の参加があった。 ・学内外の研究者による交流を図る場として、SCU産学官金研究交流会を開催した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・平成28年度に採択したデザイン分野と看護分野が連携した4件について、研究の遂行状況を確認した。 ・学内競争的資金におけるデザイン分野と看護分野が連携した研究は、共同研究費によるものが4件、COC共同研究費によるものが1件、田村ICT基金によるものが1件の合計6件であることを確認した。 ・学内研究交流会におけるアンケート調査の結果、自由記述のコメント等から、活発な意見交換など交流が促進されており、セッション形式によるポスター発表に効果があることを確認した。 ・SCU産学官金研究交流会におけるアンケート調査の結果、参加者の満足度が高い傾向であったことから、本学の研究活動を効果的に発信できたと評価できる。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・デザイン分野と看護分野が連携して行う研究を推奨し、「ウェルネス」「まちづくり」「産業支援」の研究を推進する。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎ ・デザイン分野と看護分野が連携した共同研究費による研究4件、COC共同研究費による研究1件、田村ICT基金による研究1件</p>	(年度)評価 IV	(年度)評価委員会の指摘・意見等 ・デザイン分野と看護分野が連携した研究を推進していくための取組として、学内研究交流会や産学官金研究交流会を継続的に実施していることは高く評価できる。
<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・デザイン分野と看護分野が連携した研究数について、成果指標に達していることは評価できる。 ・本学の最大の特長であるD×Nについて、全学的意識のさらなる向上及び十分な予算措置が望まれる。</p>			<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・第三期中期計画に係る予算措置について、学内競争的資金の予算増には至らなかったが、引き続き本学の特長を生かした研究を推進できるよう、外部資金等の確保に努めていきたい。</p>			

15	<p>・本学の研究の特色である地域のニーズに基づいたデザイン分野と看護分野の連携並びに外部機関との連携を特長とした分野横断的な研究に戦略的かつ重点的に取り組むとともに、分野横断型連携による大型プロジェクトを獲得し、質の高い研究を実施する。</p>	<p>【平成24～26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金基盤研究(A)に採択された「タイム・スペースシェアリング型地域連携による地域創成デザイン研究」を推進した。 ・文化庁の大学を活用した文化芸術推進事業に引き続き採択された「空知旧産炭地における『炭鉱(やま)の記憶』をキーワードにした地域再生のためのアートマネジメント人材育成事業」に取り組んだ。 ・文部科学省の「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」の「ウェルネス×協奏型地域社会の担い手育成『学び舎』事業」を推進した。 ・デザイン分野、看護分野及びICT分野等が連携した分野横断的な研究として、「高齢者の自己健康管理・孤立軽減を支援する札幌発:E-KURASHIシステム開発と検証」にノーステック財団から助成を受けて取り組んだ。 ・平成25年度以前の科研費の申請状況を確認し、デザイン学部の若手教員へ科研費採択者の教員を講師とした説明会を開催するとともに、平成25年度未申請教員へ、科研費申請について解説するDVD視聴の機会を設け、申請を促した。 ・学長からの科研費申請を推奨する説明を両学部の教授会時に行った。 	<p>IV</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>◎ 科学研究費補助金の新規応募及び継続申請を合わせた申請率:75.6%(平成26年度。当該年度の指標は72%と設定)</p>	
			<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の分野横断型連携を視野に入れながら、獲得済みの大型科研費(H25～27)の研究を推進する。 ・科学研究費補助金の新規応募及び継続申請を合わせた申請率75%を達成する。 	<p>III</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>○ 科学研究費補助金の新規応募及び継続申請を合わせた申請率70.7%</p>
			<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長から全教員に対して科研費の応募を奨励した(9月)。また、新任教員及び平成27年度未応募の教員を対象として、科研費申請に関する学長懇談会(参加者5名)を行った(9月)。 ・科研費獲得のための勉強会を開催し(9月、参加者数15名)、欠席者に対しては勉強会の配布資料の提供及び録画データ(DVD)の貸出しを行った(11名)。また、過去に採択された課題の研究計画書を貸し出す(17名)などの支援を行った。 ・学内競争的資金の採択者に対して、科研費に応募することを義務付けた。 ・『「拡張キャンパス型地域連携」による過疎市町村の自律的創生デザイン研究』が科研費(基盤研究(A))に採択された。また、連携協定を締結している北海道立総合研究機構との共同研究が科研費(基盤研究(C))に採択された(平成27年度応募分1件)。 ・北海道立総合研究機構との共同研究を科研費に応募した(1件)。 ・平成26年度文化庁事業「空知旧産炭地における『炭鉱(やま)の記憶』をキーワードにした地域再生のためのアートマネジメント人材育成事業」について、補助金は平成26年度をもって終了したが、平成27年度に引き続き、平成28年度もデザイン学部及び看護学部教員が連携し、「そらち炭鉱の記憶アートプロジェクト2016」として奔別(三笠市)で開催した。 	<p>IV</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>◎ 科学研究費助成事業の新規応募及び継続申請を合わせた申請率 79.7%</p>
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の申請率の向上:平成29年度までに新規応募及び継続申請を合わせた申請率80%達成 	<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の新規応募及び継続申請を合わせた申請率75% 	<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の新規応募及び継続申請を合わせた申請率77% 		

15	<p>・本学の研究の特色である地域のニーズに基づいたデザイン分野と看護分野の連携並びに外部機関との連携を特長とした分野横断的な研究に戦略的かつ重点的に取り組むとともに、分野横断型連携による大型プロジェクトを獲得し、質の高い研究を実施する。</p> <p>(成果指標) ・科学研究費補助金の申請率の向上:平成29年度までに新規応募及び継続申請を合わせた申請率80%達成</p>
----	--

19	<p>【平成29年度】 ・今後の分野横断型連携を視野に入れながら、科学研究費助成事業申請率向上に向けた支援策を検討、実施する。</p> <p>(成果指標) ・科学研究費助成金の新規応募及び継続申請を合わせた申請率:80%</p>	(IV)	<p>【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・学長から全教員に対して科研費の応募を奨励した。また、新任教員及び平成28年度未応募の教員を対象として、科研費申請に関する学長懇談会(参加者数6名)を行った。 ・科研費獲得のための勉強会を開催し(参加者数12名)、欠席者に対しては勉強会の配布資料の提供及び録画データの貸出しを行った(25名)。 ・過去に採択された科研費の研究計画書の貸出しを行った(9名)。 ・学内競争的資金の採択者に対して科研費に応募することを義務付けた。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・学長懇談会参加者6名のうち3名、勉強会の出席者12名のうち8名、同勉強会のDVD等を貸し出した25名のうち16名、過去採択課題の研究計画書を貸し出した9名全員が科研費に応募し、また、科研費の新規申請率は50.6%(79名中40名)、継続申請を合わせた申請率が81.0%(79名中64名)となったことから、これらの支援策は効果的に機能したといえる。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・科研費の更なる申請率向上を目指し、平成29年度に実施した各支援策を継続する。 ・本学の特長を生かせる補助事業等に対して積極的に応募を促す。 ・北海道立総合研究機構等の外部機関と共同し、科研費等の獲得を図る。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・科学研究費助成金の新規応募及び継続申請を合わせた申請率:81.0%</p>	◎
平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・科学研究費補助金の申請率について、成果指標を上回っていることは評価できる。		平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・第二期中期計画で掲げた指標を達成できた。今後も申請率の水準を維持できるよう努めていく。		

(年度) 評価	IV	<p>(年度)評価委員会の指摘・意見等 ・成果指標を年々高くしていること、さらには毎年目標指標を達成していることは高く評価できる。科学研究費助成金の新規応募及び継続申請を合わせた申請率の伸びは素晴らしい。</p>
---------	----	---

<p>(期間) 評価 IV</p>	<p>(期間) 評価委員会の指摘・意見等 15</p> <p>・デザイン分野と看護分野が連携した研究を推進するための取組を継続的に実施し、毎年の成果指標を達成している。また、研究倫理、利益相反など研究を支える教育も十分に行われていることは高く評価できる。 ・科研費の新規・継続の申請率を年々伸ばし、80%を達成したことは高く評価できる。</p>	<p>・本学の研究の特色である地域のニーズに基づいたデザイン分野と看護分野の連携並びに外部機関との連携を特長とした分野横断的な研究に戦略的かつ重点的に取り組むとともに、分野横断型連携による大型プロジェクトを獲得し、質の高い研究を実施する。</p> <p>(成果指標) ・科学研究費補助金の申請率の向上:平成29年度までに新規応募及び継続申請を合わせた申請率80%達成</p>	<p>【平成27年度】 (成果指標)</p> <p>【平成28年度】 ・分野横断型連携を進めながら質の高い研究を推進するため、利益相反や研究倫理について意識向上を図る。</p> <p>(成果指標)</p>	<p>【平成24～26年度】 (成果指標の達成状況)</p> <p>【平成27年度】 (成果指標の達成状況)</p> <p>【平成28年度】 ・利益相反管理規程及び管理要領を定め、両学部の教員会議において利益相反に係る方針及び関係規程について周知した。 ・研究倫理の意識向上を図るため、CITI Japanのeラーニングプログラムの受講を義務付け、対象となる全教職員が受講した。 ・研究倫理に関する教育プログラムを5年ごとに受講することとした。 ・人を対象とする研究計画は、必ず研究倫理審査を受けるよう全教員に対し周知した。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>	<p>【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・利益相反マネジメントの実績がある東北大学関係者を講師として招聘し、「利益相反マネジメントに関わるFD研修会」を開催した。 ・研究倫理の意識向上を図るため、日本学術振興会eL CoRE(研究倫理に関するeラーニングシステム)の受講を義務付けた。 ・3月開催の倫理委員会までに49件の倫理審査が提出された。学外委員1名を含む研究倫理委員会にて、提出された「研究倫理審査申請書」を精査し、必要に応じて倫理的配慮及び人権擁護の観点から助言を行い、質の高い研究の推進に向けた支援を行った。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・「利益相反マネジメントFD研修会」の参加者数は34名(デザイン学部教員6名、看護学部教員23名、利益相反委員会外部委員1名、事務職員4名)であった。全教員80名に対して36.2%の出席率であった。欠席者の希望に応じて研修会資料を別途配布したが、利益相反に関する理解を深めるために、継続して学ぶ機会を企画する必要がある。 ・日本学術振興会eL CoRE(研究倫理に関するeラーニングシステム)は、対象となる教職員18名全員が受講した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・引き続き、質の高い研究ならびに研究者に求められる説明責任を果たすために、利益相反や研究倫理について学内構成員の意識向上を図る。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・利益相反に関するFDの開催:1回 ・研究倫理に関するeラーニング教育(日本学術振興会eL CoRE)の対象者の受講率:100%</p>	<p>(年度) 評価 IV</p> <p>(年度) 評価委員会の指摘・意見等 ・研究倫理、利益相反に関する教育は十分に行われていること、委員会についても外部委員を配置していることは高く評価できる。</p>
		<p>20</p> <p>【平成29年度】 ・分野横断型連携を進めながら質の高い研究を推進するため、利益相反や研究倫理について意識向上を図る。</p> <p>(成果指標) ・利益相反に関するFDの開催:1回 ・研究倫理に関するeラーニング教育(日本学術振興会eL CoRE)の対象者の受講率:100%</p>	<p>【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・利益相反マネジメントの実績がある東北大学関係者を講師として招聘し、「利益相反マネジメントに関わるFD研修会」を開催した。 ・研究倫理の意識向上を図るため、日本学術振興会eL CoRE(研究倫理に関するeラーニングシステム)の受講を義務付けた。 ・3月開催の倫理委員会までに49件の倫理審査が提出された。学外委員1名を含む研究倫理委員会にて、提出された「研究倫理審査申請書」を精査し、必要に応じて倫理的配慮及び人権擁護の観点から助言を行い、質の高い研究の推進に向けた支援を行った。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・「利益相反マネジメントFD研修会」の参加者数は34名(デザイン学部教員6名、看護学部教員23名、利益相反委員会外部委員1名、事務職員4名)であった。全教員80名に対して36.2%の出席率であった。欠席者の希望に応じて研修会資料を別途配布したが、利益相反に関する理解を深めるために、継続して学ぶ機会を企画する必要がある。 ・日本学術振興会eL CoRE(研究倫理に関するeラーニングシステム)は、対象となる教職員18名全員が受講した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・引き続き、質の高い研究ならびに研究者に求められる説明責任を果たすために、利益相反や研究倫理について学内構成員の意識向上を図る。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・利益相反に関するFDの開催:1回 ・研究倫理に関するeラーニング教育(日本学術振興会eL CoRE)の対象者の受講率:100%</p>	<p>◎</p>		
		<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p>	<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p>			
<p>【中期計画に関する特記事項】 ・学内共同研究費、学内研究交流会、SCU産学官金研究交流会の実施や、北海道立総合研究機構との視察交流会、公開講座の合同開催など、様々な施策により、デザイン分野と看護分野の連携並びに外部機関との連携を促進した。 ・成果指標として掲げた科学研究費補助金の新規申請及び継続申請を合わせた申請率80%を達成するとともに、科研費基盤研究(A)の採択2件、文化庁の大学における文化芸術推進事業の採択1件、地(知)の拠点整備事業(COC事業)の採択1件と、複数の大型プロジェクトの獲得に至ったことから、質の高い研究活動を実施できたと言える。 ・平成26年度文化庁事業「空知旧産炭地における『炭鉱(やま)の記憶』をキーワードにした地域再生のためのアートマネジメント人材育成事業」に採択された。補助事業終了後もデザイン学部と看護学部の教員による分野横断型連携プロジェクトとして平成27年度と平成28年度に「そらち炭鉱の記憶アートプロジェクト」を開催し、平成29年度は「赤平アートプロジェクト」を開催した。</p>						

	中期 NO.	第二期中期計画	自己 評価 年度 NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価 結果	実施結果・判断理由等	(年度) 評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等	
(期間) 評価 IV	16	・各教員の研究成果を、国際的に評価の高い学術誌や著書、国際学会等において積極的に発表する。 ・「国際学科・国際展示会等発表者補助」の制度を「投稿支援」を含むように改正したことにより、各教員の発表機会を広げることができ、国際学会等における発表件数が設定した目標値の倍以上の成果となったことは、高く評価できる。	IV	【平成24～26年度】 ・学術奨励研究費において「国際学会・国際展示会発表者補助」の予算を増額するとともに、平成26年度に「学術論文掲載料等補助」を新設した。 ・平成27年度の募集要項について、教員から収集した意見を基に協議を行い策定した。	III ○ (成果指標の達成状況) ・国際学会等における発表件数:13件	【平成27年度】 ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会発表者補助」の募集を行い、9件の学会発表を採択した。また、学術奨励研究費以外の国際学会発表は6件であった。 ・「学術論文掲載料等補助」は、校正料金や翻訳料金など多額の費用がかかることから、1件あたりの補助上限額を5万円から15万円に引き上げる改正を行った。	IV ◎ (成果指標の達成状況) ・国際学会等における発表件数14件(学術奨励研究費8件、学術奨励研究費以外6件)	IV	・「学術論文掲載料等補助」の制度を「採択課題への支援」から「投稿支援」にしたことは、研究者の立場になった改正であり、国際学会等における発表件数が設定した目標値の倍以上の成果となったことは高く評価できる。
				【平成27年度】 ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」を継続し、教員の研究成果を、評価の高い学術誌や著書、国際学会・国際展示会等に積極的に発表することを促進する。 ・「学術論文掲載料等補助」の制度改正及び周知徹底し、国際学会誌への発表を促進する。 (成果指標) ・国際学会等における発表件数 10件以上	【平成28年度】 ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」を継続し、教員の研究成果を、評価の高い学術誌や著書、国際学会・国際展示会等に積極的に発表することを促進する。 ・「学術論文掲載料等補助」の制度改正を検討するとともに制度を周知徹底し、国際学会誌への発表を促進する。 (成果指標) ・国際学会等における発表件数 8件以上				
				【平成29年度】 ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」を継続し、教員の研究成果を評価の高い学術誌や著書、国際学会・国際展示会等に積極的に発表することを促進する。 ・「学術論文掲載料等補助」の制度について、従来の「採択課題への支援」から、採択の可否を問わず「応募」を補助対象とする「投稿支援」に改正したことを周知徹底し、国際学会誌への発表を促進する。 (成果指標) ・国際学会等における発表:8件以上	【平成29年度】 D(実施状況:D0) ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会発表者補助」の募集を行い、14件の学会発表を採択した。このうち1件は、不慮の事故により発表を取り止めた。 ・「国際学会・国際展示会等発表者補助」以外の国際学会発表が5件あった(うち2件は科研費)。 ・国際学会誌への発表を促進する「学術論文掲載料等補助」について、余剰予算を流用できるよう整備した。 C(検証・課題:Check) ・「国際学会・国際展示会発表者補助」による発表は13件であった。このほか、5件の国際学会等の発表があり、積極的に教員の研究成果を国際的に発信することができた。 ・「学術論文掲載料等補助」の余剰予算を流用できるよう整備したことにより、学術奨励研究費における他の補助に有効活用することができた。 A(今後の取組:Action) ・学術奨励研究費の各補助について、予算配分を見直した上で公募の周知を行い、必要に応じて余剰予算の効果的な運用を図る。 (成果指標の達成状況) ◎ ・国際学会等における発表:18件	【平成29年度】 D(実施状況:D0) ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会発表者補助」の募集を行い、14件の学会発表を採択した。このうち1件は、不慮の事故により発表を取り止めた。 ・「国際学会・国際展示会等発表者補助」以外の国際学会発表が5件あった(うち2件は科研費)。 ・国際学会誌への発表を促進する「学術論文掲載料等補助」について、余剰予算を流用できるよう整備した。 C(検証・課題:Check) ・「国際学会・国際展示会発表者補助」による発表は13件であった。このほか、5件の国際学会等の発表があり、積極的に教員の研究成果を国際的に発信することができた。 ・「学術論文掲載料等補助」の余剰予算を流用できるよう整備したことにより、学術奨励研究費における他の補助に有効活用することができた。 A(今後の取組:Action) ・学術奨励研究費の各補助について、予算配分を見直した上で公募の周知を行い、必要に応じて余剰予算の効果的な運用を図る。 (成果指標の達成状況) ◎ ・国際学会等における発表:18件			
				平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・国際学会等における発表件数について、成果指標を上回っていることは評価できる。 ・学術奨励研究費の各補助について、余剰予算を流用できるよう整備されたことは評価できる。	平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・引き続き、適切かつ効果的な予算運用を行い、国際学会等における発表を積極的に行うよう努める。				
				【中期計画に関する特記事項】 ・「国際学会・国際展示会発表者補助」について、国際展示会を補助対象に加え、発表者区分を整理するなど、適宜制度の見直しを行った。その結果、各教員の研究成果を、国際的に評価の高い学術誌や著書、国際学会等において積極的に発表することを促す一助となり、毎年度の成果指標を上回る達成状況につながったものと考えられる。					

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究の実施体制等に関する目標

中期目標
 ア 研究の実施体制
 産業界、保健・医療・福祉分野、大学・研究機関、行政・公的セクターといった産・学・公の有機的な連携による研究体制の充実を図る。
 イ 地域連携の強化
 戦略的な地域貢献及び国内外のネットワークの形成を推進するために地域連携研究センターの機能強化に取り組む。
 また、サテライトキャンパスの戦略的な活用を進める。

中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等
III	(期間)評価委員会の指摘・意見等 ・平成24～26年度に、学外から共同研究者及び研修生を受け入れる際に必要となる要領等の規程を策定するなど共同研究を行う場合の手続きを整備し、幅広い研究支援を行ったことは適切と評価できる。また、「まちづくり」「ウエルネス」という学内共同研究費のテーマは、大学の理念を反映しており評価できる。	III	17	【平成24～26年度】 ・大学院生も含め、学外の共同研究者を受け入れ、産・学・公の連携の研究体制を早期に構築し、産業振興に寄与する研究及び市民の豊かな生活や健康を支援する研究を推進する。	III	【平成24～26年度】 ・地域連携研究センターにおいて、学外共同研究者の受入体制の確立に向けた現状の課題整理及び先進事例の調査を行った。 ・学外から共同研究者及び研修生を受け入れる際に必要となる要領等の規程を策定し、共同研究者等を本学に受け入れ、共同研究を行う場合の手続きを整備した。
			【平成27年度】 (成果指標)	◎ (成果指標の達成状況) ・平成24年度は合計16件の受託研究を受け入れた。	【平成27年度】 (成果指標の達成状況)	
			【平成28年度】 (成果指標)	◎ (成果指標の達成状況)	【平成28年度】 (成果指標の達成状況)	
			【平成29年度】 (成果指標)	◎ (成果指標の達成状況)	【平成29年度】 (成果指標の達成状況)	
			【中期計画に関する特記事項】 ・学外から共同研究者及び研修生を受け入れる際に必要となる要領等の規程を策定し、共同研究を行う場合の手続きを整備した。また、学内共同研究費においてテーマを「まちづくり」「ウエルネス」に設定し、学外組織との連携を奨励し、様々な研究を推進した(年度No.18参照)ほか、大学院生の紀要(研究論文集)への投稿、外部資金(国立研究開発法人科学技術振興機構act-1等)への応募支援、事務職員の科研費奨励研究への応募支援など、幅広い研究支援を行った。			

	中期 NO.	第二期中期計画	自己 評価	年度 NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価 結果	実施結果・判断理由等	(年度) 評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等
(期間) 評価 Ⅲ	(期間) 評価委員会の指摘・意見等	18	IV	18	<p>・人員の配置見直しなどにより、学外との連携にかかわる地域連携研究センターの機能強化を行い、産・看・学・公連携の促進及びデザインと看護の連携を促進し、共同研究・受託研究との実施を通じて地域連携の強化を図る。</p>	<p>【平成24～26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界の関係者が相談しやすいように、本学との連携に関する「SCU産学官連携相談窓口」を平成25年度から設置し、周知を行った。 「研究・活動事例集」ならびに「研究成果報告集」を発行し、配布した。 <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度、共同研究・受託研究の数(研究支援目的の寄附金を含む)は設定した指標を上回った。 	<p>【平成24～26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界の関係者が相談しやすいように、本学との連携に関する「SCU産学官連携相談窓口」を平成25年度から設置し、周知を行った。 「研究・活動事例集」ならびに「研究成果報告集」を発行し、配布した。 <p>(年度)評価</p> <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標(共同研究・受託研究14件)が達成されていることは適切と評価できる。 「研究・活動事例集2017」及び「教員研究紹介2017」を用いたPR活動の成果を期待する。 	<p>【平成24～26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界の関係者が相談しやすいように、本学との連携に関する「SCU産学官連携相談窓口」を平成25年度から設置し、周知を行った。 「研究・活動事例集」ならびに「研究成果報告集」を発行し、配布した。 <p>(年度)評価</p> <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標(共同研究・受託研究14件)が達成されていることは適切と評価できる。 「研究・活動事例集2017」及び「教員研究紹介2017」を用いたPR活動の成果を期待する。 	
						<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学連携に係る地域連携研究センターの機能強化を図るため、産学官の出会いの場となる展示会や交流会への出展・発表を地域連携専門員が支援し、本学のPR活動、産学官連携活動を促進する。また、「研究・活動事例集」ならびに「研究成果報告集」を継続して発刊し、地域連携の強化を図る。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究・受託研究の数(研究支援目的の寄附金を含む)14件/年 			<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> SCU産学官連携相談窓口を随時開設(対応件数:35件)し、大学ウェブサイト及びHoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)等において周知を行った。 「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」を発行した。教員の研究分野が確認できるように、今年度より、「研究成果報告集」から「教員研究紹介」に変更した。 受託研究及び研究支援目的の寄附金の申込数は、受託研究11件、共同研究1件、研究支援目的の寄附金11件、合計23件であった。 <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究・受託研究の数(研究支援目的の寄附金を含む)23件/年
						<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官の出会いの場となる展示会や交流会への出展・発表を支援し、本学のPR活動、産学官連携活動を促進する。 「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」を継続して発刊し、地域連携の強化へ向け活用する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究・受託研究の数(研究支援目的の寄附金を含む)14件/年 			<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携活動を促進するため、「SCU産学官連携相談窓口」を開設した(相談・打合せ件数:42件)。また、同窓口の周知を公式ウェブサイトやHoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)等において行った。 「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」を発行した(6月)。「研究・活動事例集」では大学全体の産学連携・社会貢献活動の概要、「教員研究紹介」では教員の専門分野・キーワードを紹介した。 受託研究及び研究支援目的の寄附金の申込数は、受託研究11件、共同研究1件、研究支援目的の寄附金6件、合計18件であった。 <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究・受託研究の数(研究支援目的の寄附金を含む)18件/年
						<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官の出会いの場となる展示会や交流会への出展・発表を支援し、本学のPR活動、産学官連携活動を促進する。 「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」を継続して発刊し、地域連携の強化へ向け活用する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究・受託研究の数(研究支援目的の寄附金を含む):14件 			<p>【平成29年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公式ウェブサイト及び北海道中小企業家同友会産学官連携研究会(HoPE)等において、「SCU産学官連携相談窓口」の周知を行った。 「研究・活動事例集2017」及び「教員研究紹介2017」を6月に発刊した。「研究・活動事例集」により大学全体の産学連携・社会貢献活動の概要を伝え、「教員研究紹介」により教員の専門分野・キーワードを紹介した。 受託研究及び研究支援目的の寄附金の申込数は、受託研究9件、共同研究2件、研究支援目的の寄附金3件、合計14件であった。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「研究・活動事例集」と「教員研究紹介」は定期的に見直しを行い、適切に発刊できている。 「研究・活動事例集」は一般来場者の多い展示会やイベント等、「教員研究紹介」は共同・受託研究や地域産学協力依頼等の相談時に配布し、明確な役割をもって活用できている。 本学のPR活動等の結果、共同研究・受託研究の数は指標を達成し、研究が活発に行われたといえる。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、産学連携に係る展示会や交流会へ積極的に参加し、発刊した冊子を活用しながら本学のPR活動を行う。 <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究・受託研究の数(研究支援目的の寄附金を含む):14件
					<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究・受託研究の数について、成果指標を上回っていることは評価できる。 	<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、共同研究・受託研究を推進するよう努める。 			
					<p>【中期計画に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人員の配置見直しなどにより、学外との連携に係る地域連携研究センターの機能強化を行った。また、産・看・学・公連携及びデザインと看護の連携を促進し、毎年度の成果指標を上回る共同研究や受託研究のほか様々な取組(年度NO.18,24参照)を行い、地域連携の強化を図った。 				

中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等
19	・サテライトキャンパスのリエゾンオフィス機能を強化するため、産・看・学・公連携の促進及び大学間連携の場として活用する。	IV			III	【平成24～26年度】 ・サテライトキャンパスの今後の活用方法等について、地域連携研究センターにおける意見交換に加え、学内関係者を対象としアンケートを実施し、この結果を踏まえ、サテライトキャンパスや会議室等の空き状況を教職員間で共有できるようにするために、施設管理システム(デスクネッツ)を、全教員が閲覧し活用できるようにし、教職員へ周知した。また、サテライトキャンパス内でも教員が無線LANでデスクネッツを閲覧できるようにし、サテライトキャンパスや会議室等の空き状況の確認が可能になった。 (成果指標の達成状況)
				【平成27年度】 (成果指標)	【平成27年度】 (成果指標の達成状況)	
				【平成28年度】 (成果指標)	【平成28年度】 (成果指標の達成状況)	
				【平成29年度】 (成果指標)	【平成29年度】 (成果指標の達成状況)	
19	・サテライトキャンパスのリエゾンオフィス機能を強化するため、産・看・学・公連携の促進及び大学間連携の場として活用する。				III	【平成24～26年度】 ・サテライトキャンパスのリエゾンオフィス機能を充実するために、平成25年度から新たに「SCU産学連携相談窓口」をサテライトキャンパスにて設置した。「SCU産学連携相談窓口」を設置し、地域連携専門員が問い合わせに対応した。 ・地域連携研究センターが平成26年度にサテライトキャンパスを活用した件数は56件(総利用件数:316件)であった。 (成果指標の達成状況) ◎ 地域連携研究センターによる外部機関や他大学等との連携の場としての活用:56件/年
				【平成27年度】 ・産学連携・社会貢献の促進、研究・教育の実践を進めるための外部機関や他大学等との連携の場として、地域連携研究センターならびに大学関係者がサテライトキャンパスを活用する。また、サテライトキャンパスの活用をさらに促進するため、利用要領を継続的に見直し (成果指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としての活用 50件以上/年	IV (成果指標の達成状況) ◎ 外部機関や他大学等との連携の場としての活用: 205件 以上/年 を達成	
				【平成28年度】 ・産学連携・社会貢献の促進、研究・教育の実践を進めるための外部機関や他大学等との連携の場として、サテライトキャンパスを活用する。 (成果指標) ・地域連携研究センター等による、外部機関や他大学等との連携の場としての活用 150件以上/年	IV (成果指標の達成状況) ◎ 外部機関や他大学等との連携の場としての活用: 201件	

<p>(期間) 評価 IV</p>	<p>(期間) 評価委員会の指摘・意見等</p> <p>・成果指標に具体的な人数を追加し、外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの活用を促進した結果、成果指標を大きく超え、特に利用人数が増加傾向にあることは高く評価できる。また、利用目的の内訳から、サテライトキャンパスが目的に沿って十分活用されたことがうかがえることは高く評価できる。</p>		<p>23</p> <p>【平成29年度】 ・産学連携・社会貢献の促進、研究・教育の実践を進めるための外部機関や他大学等との連携の場として、サテライトキャンパスを活用する。</p> <p>(成果指標) ・地域連携研究センター等による、外部機関や他大学等との連携の場としての活用:150件、900人</p> <p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・サテライトキャンパスの利用件数についての成果指標は、これまでの実績に鑑みると、もう少し引き上げることが望ましい。</p> <p>【中期計画に関する特記事項】 ・産・看・学・公連携の促進及び大学間連携の場としてサテライトキャンパスの利用を促し、サテライトキャンパスのリエゾンオフィス機能を強化したことにより、毎年度に掲げた成果指標を上回る実績を上げることができた。</p>	<p>【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・サテライトキャンパスの利用数275件(3,338名)のうち、外部機関や他大学等との連携の場としての利用は228件(2,950名)であった。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・外部機関や他大学等との連携の場としての利用の内訳は、本学主催の公開講座・セミナーが29件(771名)、産学連携・会議関係が95件(837名)、教育・研究目的の使用が104件(1,342名)であり、教育・研究目的の使用頻度が高い。 ・産学連携・会議関係は平成28年度実績である44件(360名)から倍増しており、産学連携・社会貢献活動が促進されていると言える。 ・外部機関や他大学等との連携の場としての利用は成果指標を上回り、サテライトキャンパスの活用は活発であった。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・今後もサテライトキャンパスの活用状況を把握し、外部機関や他大学等との連携の場としての活用を促進する。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎ 外部機関や他大学等との連携の場としての活用: 228件、2,950名</p> <p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・第三期中期計画において、成果指標を「外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:2,500人/年」と掲げて引き上げた。</p>	<p>(年度) 評価 IV</p> <p>(年度) 評価委員会の指摘・意見等</p> <p>・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの活用について、件数に加えて人数も成果指標に加え、目標を大きく超える成果を上げたこと、利用目的の内訳から、サテライトキャンパスが目的に沿って十分活用されたことがうかがえることは高く評価できる。</p>
-----------------------	---	--	---	---	--

II 地域貢献、国際化及び大学間連携に関する目標 1 地域貢献に関する目標 (1) 札幌市等のまちづくりへの貢献に関する目標	用語説明 ・認定看護管理者教育課程サードレベル：日本看護協会では、認定看護管理者に必要な教育課程を、ファーストレベル、セカンドレベル及びサードレベルの3課程と定めている。認定看護管理者の水準を均質にするため、認定看護管理者の育成にふさわしい条件を備えた教育機関を認定看護管理者教育機関として認定
---	---

中期目標	付加価値の高い新産業の創出支援など大学の知的資源の還元により、札幌市並びに北海道及び北海道内の他市町村の産業振興、保健・医療・福祉その他のまちづくりに関する事項に積極的に貢献する。
-------------	--

中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等
20	・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークを構築し、新産業創出支援、札幌市民、北海道民の福祉の向上に向けたサービス・商品・製品の開発支援などの研究や地域の諸活動への参加などを通じまちづくりに貢献する。特に大学院の先端的かつ実践的な研究により、複合的な地域課題の解決に積極的に取り組む。 (成果指標) ・まちづくりに貢献した事例数:100件以上/年 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワーク構築:26年度	IV		【平成24～26年度】 ・学内の地域貢献に係る情報の集約のため、地域貢献活動について可能な限り大学公式ページに掲載するよう、対象となる教員に個別に働きかけを行っている。また、協力依頼があったものについては、事業終了後に報告書を提出してもらい、実態を把握することとしている。 ・産業界とのネットワークについては、引き続き、HoPE(中小企業家同友会異業種研究会)への参加、北海道の産学官連携のプラットフォームであるHiNTへの参加、北海道医療福祉産業研究会への継続参加をしている。これらのネットワーク等を通じて得た競争的資金の情報を学内に配信している。 ・平成27年度学内HPで地域貢献活動について協力依頼一覧に掲載するため、様式を再整備した。 (成果指標の達成状況)	III	【平成24～26年度】 ・学内の地域貢献に係る情報の集約のため、地域貢献活動について可能な限り大学公式ページに掲載するよう、対象となる教員に個別に働きかけを行っている。また、協力依頼があったものについては、事業終了後に報告書を提出してもらい、実態を把握することとしている。 ・産業界とのネットワークについては、引き続き、HoPE(中小企業家同友会異業種研究会)への参加、北海道の産学官連携のプラットフォームであるHiNTへの参加、北海道医療福祉産業研究会への継続参加をしている。これらのネットワーク等を通じて得た競争的資金の情報を学内に配信している。 ・平成27年度学内HPで地域貢献活動について協力依頼一覧に掲載するため、様式を再整備した。
				【平成27年度】 ・学内の地域貢献に関わる情報の集約と発信に積極的に取り組む。その際、本学の地域貢献の事例を分かりやすく学外に発信する。 ・産業界とのネットワークを活用し、産学連携等に関わる情報を入手し、学内に発信する。 (成果指標)	III	【平成27年度】 ・学内の地域貢献に関わる情報の集約のため、地域貢献活動について可能な限り大学ウェブサイトに掲載するよう、対象となる教員に個別に働きかけを行った。また、協力依頼があったものについては、事業終了後に報告書及び大学ウェブサイト掲載依頼書を提出してもらい、実態を把握するとともに広報を行った。 ・産業界とのネットワークについては、引き続き、中小企業家同友会の異業種研究会であるHoPEへの参加、北海道の産学官連携のプラットフォームであるHiNTへの参加、北海道医療福祉産業研究会への継続参加を行った。また、これらのネットワーク等を通じて得た競争的資金の情報を学内に配信した。 ・平成27年度の大学ウェブサイトリニューアルに伴い、地域貢献に係る活動の報告を地域連携研究センターのページにおいても閲覧できるよう整備した。
				【平成28年度】 ・学内の地域貢献に関わる情報の集約と発信に積極的に取り組む。その際、本学の地域貢献の事例を分かりやすく学外に発信する。 ・産業界とのネットワークを活用し、産学連携等に関わる情報を入手し、学内に発信する。 ・札幌市の地域課題の取組(オリンピック・パラリンピックや札幌国際芸術祭など)に協力する。また、周辺市町村と連携し、地域創生に向けた諸活動に取り組む。 ・看護系大学教員や臨床看護師との研究を推進するとともに、看護コンソーシアム共同研究拠点の整備について検討を行う。 (成果指標)	III	【平成28年度】 ・学内の地域貢献に関わる情報の集約と発信について、公式ウェブサイトに掲載するよう対象教員に働きかけた。本学に対する地域産学連携協力依頼については、原則として終了報告書とともにHP(ホームページ)掲載依頼書を提出するものとし、公式ウェブサイトにより学外に発信した。また、学生が参加した活動の掲載に当たっては、掲載許諾を得るようHP掲載依頼書を工夫した。 ・HoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)、北海道の産学官連携のプラットフォームであるHiNT、北海道医療福祉産業研究会とのネットワークを通じて得た競争的資金の情報を学内に発信した。また、産学官連携支援事業やシンポジウムなどの情報を集約し、教職員へ周知した。 ・札幌市からの依頼を受け、地域課題の取組に関する委員会の委員として教員を派遣した。また、オリンピック・パラリンピックの招致に向けて公開講座を開催した。 ・看護系大学教員や臨床看護師との研究を推進するとともに、看護コンソーシアム共同研究拠点の整備について検討を行った。

20	<p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークを構築し、新産業創出支援、札幌市民、北海道民の福祉の向上に向けたサービス・商品・製品の開発支援などの研究や地域の諸活動への参加などを通じまちづくりに貢献する。特に大学院の先端的かつ実践的な研究により、複合的な地域課題の解決に積極的に取り組む。</p> <p>(成果指標) ・まちづくりに貢献した事例数:100件以上/年 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワーク構築:26年度</p>
----	--

24	<p>【平成29年度】<重点取組事項> ・学内の地域貢献に関わる情報の集約と発信に積極的に取り組む。その際、本学の地域貢献の事例を分かりやすく学外に発信する。 ・産業界とのネットワークを活用し、産学連携等に関わる情報を入手し、学内に発信する。 ・札幌市の地域課題の取組(オリンピック・パラリンピックや札幌国際芸術祭など)に協力する。また、周辺市町村と連携し、地域創生に向けた諸活動に取り組む。 ・看護系大学教員や臨床看護師との研究を推進するとともに、看護コンソーシアム共同研究拠点の整備について検討を継続する。</p> <p>(成果指標) ・地域産学連携協力依頼:33件</p>
----	--

IV	<p>【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・地域貢献活動について公式ウェブサイトに掲載するよう対象教員に依頼した。また、地域産学連携協力事例は、原則として事業終了後の報告書とともに、公式ウェブサイトでもわかりやすく学外に発信した。 ・北海道中小企業家同友会産学官連携研究会(HoPE)、北海道の産学官連携のプラットフォームであるR&Bパーク札幌大通サテライト(HiNT)、北海道医療福祉産業研究会とのネットワークを通じて得た競争的資金の情報を学内に発信した。また、産学官連携支援事業やシンポジウムなどの情報を集約し、教職員へ周知した(イントラサイトへの掲載96件)。 ・地域課題の取組に関する委員会(188件)の委員として教員(延べ200名)を派遣した。また、札幌国際芸術祭において、委員派遣や、芸術の森キャンパスを会場として提供するなど協力を行った。また、厚真町や栗山町、小樽市などの周辺市町村と連携し、地域創生に向けたまちづくり活動に取り組んだ。 ・看護コンソーシアム会議を3回開催し、今後の取組について意見交換を行った。中堅看護師研修を前年度よりも研修時間を拡大(7.5時間→12.8時間)の上、3回実施した。</p> <p>C(検証:課題:Check) ・地域産学連携協力依頼の終了報告書とともにHP掲載依頼書を提出するよう周知したことにより、公式ウェブサイトにおいて地域貢献に関わる多数の情報を発信することができ、取組は積極的であることを確認した。 ・HoPE、HiNT等のネットワークにより得た競争的資金、産学官連携支援事業、シンポジウムなどの情報は、イントラサイトで96件の掲載があり、教員へ発信できている。 ・札幌国際芸術祭の広報媒体に本学の情報が掲載されるなど、地域貢献を通じて本学のPRにもつながった。 ・看護コンソーシアム会議における参加医療施設との意見交換を通じて「中堅看護師の支援に向けた研修の在り方」が大きなテーマであることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・学内の地域貢献活動に関わる情報の集約と発信に継続して取り組む。 ・産学連携等に関わる情報を入手し、学内に発信する。 ・札幌市及び周辺市町村の地域課題の取組に協力する。 ・看護コンソーシアムによる医療施設との連携協力を継続し、特に各施設の院内教育担当者(企画担当者)と具体的な内容について検討し、中堅看護師のキャリア支援を協働して行う。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・地域産学連携協力依頼:57件</p>
平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等	
<p>・学内の地域貢献に関わる情報発信を活発にするための方策が効果を上げ、情報発信が増えていることは評価できる。</p>	<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 今後も情報発信を活発に行い、地域貢献事業の増加を図る。</p>

(年度) 評価	IV	<p>(年度)評価委員会の指摘・意見等</p> <p>・成果指標に地域産学連携協力依頼件数という具体的な数値目標を掲げたこと、学内の地域貢献に関わる情報の集約と発信の一連の方策が効果を上げ、地域産学連携協力依頼件数が成果目標件数を大きく上回っていることは高く評価できる。また、HPの地域貢献活動のページが大変よくできている。</p>
---------	----	--

20	<p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークを構築し、新産業創出支援、札幌市民、北海道民の福祉の向上に向けたサービス・商品・製品の開発支援などの研究や地域の諸活動への参加などを通じまちづくりに貢献する。特に大学院の先端的かつ実践的な研究により、複合的な地域課題の解決に積極的に取り組む。</p>		<p>【平成24～26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内のシーズ発掘に取り組むために、独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)から派遣されている知的財産アドバイザーが積極的に教員の研究について聞き取り、相談対応を行っている。 ・教員の研究成果の公表については「研究成果報告集」を発行した他、「環境広場さっぽろ」「ものづくりテクノフェア」「けんこうフェスタinちゅうおう」及び「ビジネスEXPO」に参加し、本学のブースを展示し、教員の研究成果を紹介した。 ・教員の研究活動や社会貢献活動等の概要を中心とした「研究活動事例集」を発行した。 ・「災害」をテーマとしている北海道立総合研究機構の研究者と本学研究者の情報交換会や研究交流会を開催した。 ・研究成果を紹介し、産学官連携、新規産業の創出支援や製品化へのマッチングをすることを目的として、「SCU産学官研究交流会」を開催し、本学だけではなく産学官連携の研究発表及び教員の研究成果を発表した。 <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>◎ まちづくりに貢献した事例のうち、地域の委員等への派遣数は125件であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道医療福祉産業研究会、HoPE(中小企業家同友会異業種研究会)等を通じてネットワークを構築した。 	
	<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに貢献した事例数:100件以上/年 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワーク構築:26年度 		<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内のシーズ発掘に取り組むとともに、教員の研究成果の公表等、ネットワークづくりに向けた取り組みを進める。 ・北海道立総合研究機構や北海道医療福祉産業研究会等と連携して研究に取り組むとともにセミナーや講演会等を開催する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに貢献した事例数 100件以上/年 	<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内のシーズ発掘に取り組むために、INPIT(独立行政法人工業所有権情報・研修館)から派遣されている知的財産アドバイザーが積極的に教員の研究について聞き取り、相談対応を行っている。 ・教員の研究成果の公表については「研究・活動事例集2014」を発行したほか、教員の研究分野を紹介するための「教員研究紹介2014」を発行した。 ・「環境広場さっぽろ」や「ものづくりテクノフェア」に参加し、教員の研究成果を紹介した。 ・道外(東京開催)展示会の「イノベーションジャパン2015」に初めて参加し、特許申請中案件の紹介を行い、その後企業との専用実施権契約を締結した。 ・学内研究交流会を開催した際、北海道立総合研究機構の研究者の参加も奨励し、研究交流を促進した。 ・研究成果を紹介し、産学官連携、新規産業の創出支援や製品化へのマッチングを目的として、「SCU産学官研究交流会」を開催し、本学だけではなく産学官連携の研究発表及び教員の研究成果を発表した。また、ポスター発表展示についても本学だけではなく、産学官民から募集し展示を行った。 <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>◎ まちづくりに貢献した事例数のうち、地域の委員等への派遣数は169件であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道医療福祉産業研究会、HoPE(中小企業家同友会異業種研究会)等を通じてネットワークを構築した。
			<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内のシーズ発掘に取り組むとともに、教員の研究成果の公表等、ネットワークづくりに向けた取組を進める。 ・北海道立総合研究機構等と連携して研究に取り組むとともに、セミナーや講演会等を開催する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに貢献した事例数 100件以上/年 	<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究・活動事例集」(600部)及び「教員研究紹介」(600部)を発行し、学外関係者へ配布した。 ・学外展示会の「環境広場さっぽろ」や「ものづくりテクノフェア」に参加し、教員の研究成果を展示するとともに、研究・地域貢献活動の紹介など広報活動を行った。 ・北海道立総合研究機構から関係者を招聘し、視察研究交流会を実施した(参加者数35名、7月)。 ・教職員11名が北海道立総合研究機構(北方総合研究機構、林産試験場)を視察し、各専門研究への理解を深めた(9月)。 ・「SCU産学官研究交流会」を開催し、産学官連携による産業創出等を目的とする共同研究へのマッチングを行った(参加者数97名(学外者71名、本学関係者26名)、11月)。 ・指標である「まちづくりに貢献した事例数」のうち、地域の委員等として教員を派遣した数が225件であった。 <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>◎ まちづくりに貢献した事例数について、地域の委員等として教員を派遣した数が225件であった。</p>

<p>(期間) 評価 IV</p>	<p>(期間) 評価委員会の指摘・意見等 20</p> <p>・学内の地域貢献に関わる情報の集約と発信の一連の方策が効果を上げ、地域産学連携協力依頼件数が成果目標件数を大きく上回っていること、まちづくりに貢献した事例数も、毎年成果指標を大幅に上回っていることは高く評価できる。また、「地域産学連携協力依頼件数」「まちづくりに貢献した事例数」という成果指標は、具体的に高く評価できる。 ・「研究・活動事例集」「教員研究紹介」の発行、HPでの発信も充実しており、ネットワーク構築への展開が期待できる。</p>	<p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークを構築し、新産業創出支援、札幌市民、北海道民の福祉の向上に向けたサービス・商品・製品の開発支援などの研究や地域の諸活動への参加などを通じまちづくりに貢献する。特に大学院の先端的かつ実践的な研究により、複合的な地域課題の解決に積極的に取り組む。</p> <p>(成果指標) ・まちづくりに貢献した事例数:100件以上／年 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワーク構築:26年度</p>	<p>【平成29年度】 25</p> <p>・学内のシーズ発掘に取り組むとともに、教員の研究成果の公表等、ネットワークづくりに向けた取組を進める。 ・北海道立総合研究機構等と連携して研究に取り組むとともに、セミナーや講演会等を開催する。</p> <p>(成果指標) ・まちづくりに貢献した事例数:100件以上</p> <p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・まちづくりに貢献した事例数が、平成25年度に比べて、ほぼ倍増し、成果指標を大幅に上回ったことは高く評価できる。なお、「委員就任等」の実績については、件数の増加に伴い、自治体委員、学会委員、非常勤講師等の累計別の件数等の表を添えて、理解しやすいものとする事が望まれる。また、項目24と25については、「地域貢献」に関する項目として1項目にまとめることもできるものと思われるため、今後の中期計画・年度計画の策定に当たっては、項目の設定をできる限りシンプルにするよう配慮されたい。 ・教員の研究成果の公表等の方法について、「研究・活動事例集」「教員研究紹介」の発行等により広く学外に発信されていることは評価できるが、ホームページ上でも公開する等による一層の拡大を期待する。 ・これまでの実績に鑑み、成果指標の引き上げを期待する。</p>	<p>【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・学内のシーズ発掘を兼ねて「研究・活動事例集2017」(600部)、「教員研究紹介2017」(600部)を学外関係者に配布した。 ・「ものづくりテクノフェア」「けんこうフェスタ」「ビジネスEXPO」「イノベーションジャパン2017」に出展し、教員の研究成果を示すとともに地域貢献活動の紹介など広報活動を行った。また、「Maching HUB Otaru」において、産業界に向け、本学の地域産学連携協力依頼制度を周知した。 ・地域課題の取組に関する委員会(188件)の委員として教員(延べ200名)を派遣した(年度NO.24再掲)。 ・教職員8名が北海道立総合研究機構を視察し、連携した研究に向けて交流を行った。 ・「SCU産学官金研究交流会」を開催し、本学関係者37名と学外者83名が参加の上、産学官連携による産業創出等を目的とする共同研究へのマッチングを行った。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・「研究・活動事例集」と「教員研究紹介」の冊子2種類の編纂を通して学内ニーズの発掘に取り組み、展示会等において来訪者のニーズに合わせた紹介ができていた。 ・学外展示会等の参加や北海道立総合研究機構の視察・交流を通して地域産学連携協力依頼が1件あった。また、余市町主催の地域活性化活動に対する補助金の獲得を目指し、企業及び小樽商科大学と連携を開始できたことは、交流の成果である。 ・地域の委員等として教員を派遣する数が年々増加しており、まちづくりに貢献する大学として、ネットワークづくりに向けた取組が図られている。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・シーズ発掘を兼ねて、研究成果や社会貢献活動等の概要を紹介する「研究活動事例集2018」、研究内容を紹介する「教員研究紹介2018」を発行する。 ・学外展示会等において教員の研究成果を紹介する。 ・地域の委員等として教員を派遣し、まちづくりに貢献する。 ・産学官金連携の強化を図ることを目的に「SCU産学官金研究交流会」を開催し、教員の研究成果を紹介する。特にポスターセッションの時間帯を拡大し、交流の更なる活性化を促進する。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・まちづくりに貢献した事例数について、地域の委員等として教員を派遣した数が188件であった。</p> <p>◎</p>	<p>(年度) 評価 IV</p> <p>(年度) 評価委員会の指摘・意見等</p> <p>・まちづくりに貢献した事例数は安定して成果指標を大幅に上回った状態が続いており、地域に貢献する大学の姿は高く評価できる。また、「研究・活動事例集」「教員研究紹介」の発行、HPでの発信も充実しており、ネットワーク構築への展開が期待できる。 ・まちづくりに貢献した事例数は「地域の委員等として教員を派遣」した件数であるが、教員派遣であれば、延べ人数も成果指標に入れることが望まれる。また、「委員就任等」の実績についても、自治体委員・講師等の区分がなされているので、区分別件数集計を行い事例数変化の要因を把握できるように整えることが望まれる。</p>
		<p>【中期計画に関する特記事項】 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワーク構築として、北海道医療福祉産業研究会、HoPE(中小企業家同友会異業種研究会)等を通じたネットワークを平成26年度に構築した。 ・産業界に向け地域産学連携協力依頼制度を積極的に周知した。その結果、毎年度計画の成果指標を大幅に上回ることができた。 ・デザイン研究科の地域プロジェクト演習(2年次必修科目)では、先端的かつ実践的な研究により、複合的な地域課題の解決に取り組んだ。</p>			

II 地域貢献、国際化及び大学間連携に関する目標
 1 地域貢献に関する目標
 (2) 市民への学習機会の提供に関する目標

中期目標
 大学の知的資源を活用し、市民ニーズを踏まえた講座を開設する等市民に対する学習機会の提供に積極的に取り組む。

中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等	(年度)評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等
21	・公開講座の開催、専門職業人支援の取り組みを通じ、大学の知的資源を地域に還元する。また、講座のシリーズ開催などの体系化、市民向け広報を充実する。 (成果指標) ・公開講座受講者満足度:5段階評価4.3以上 ・専門職業人支援講座等開催:225時間以上/年	III		【平成24～26年度】 ・各年度において、公開講座を開催し、開催時に、講座の満足度等に関する受講者アンケートを実施した。	IV	(成果指標の達成状況) ・公開講座受講者満足度5段階評価:4.5	IV	・公開講座について、成果指標に実施件数を加え、満足度と合わせて、量・質ともに評価していることは高く評価できる。受講者満足度が安定して好評であり、受講対象者の幅も広いことから、市民のニーズに対応していることがうかがえる。
				【平成27年度】 ・公開講座の充実を図り、受講者の満足度をアンケート等で確認する。	IV	(成果指標の達成状況) ・公開講座受講者満足度5段階評価:4.56		
				【平成28年度】 ・公開講座の充実を図り、受講者の満足度をアンケート等で確認する。	IV	(成果指標の達成状況) ・公開講座受講者満足度5段階評価:4.68		
				【平成29年度】 ・公開講座の充実を図り、受講者の満足度をアンケート等で確認する。	IV	(成果指標の達成状況) ・公開講座受講者満足度5段階評価:4.52 ・公開講座の実施:49件		
			26	(成果指標) ・公開講座の受講者満足度:4.3(5段階評価) ・公開講座の実施:28件 平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・公開講座の実施件数について、COC企画を中心に飛躍的に増加し、受講者満足度も向上したことは高く評価できる。 ・平成29年度の成果指標として、「公開講座の実施件数」を加え、質と量の両面から評価可能となったことは高く評価できる。	【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・29シリーズ49コマの公開講座(共催講座含む。)を開催し、各講座において満足度等に関する受講者アンケートを実施した。 C(検証・課題:Check) ・受講者の満足度が、5段階評価で4.52と安定して好評を得ており、特段の課題は見られなかった。 A(今後の取組:Action) ・平成30年度も公開講座を開催し、本学の知的資源を地域に還元する。	(成果指標の達成状況) ・公開講座の受講者満足度:4.52(5段階評価) ・公開講座の実施:49件		平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・今後も市民ニーズを踏まえた企画を展開していく。

21	<p>・公開講座の開催、専門職業人支援の取り組みを通じ、大学の知的資源を地域に還元する。また、講座のシリーズ開催などの体系化、市民向け広報を充実する。</p> <p>(成果指標)</p> <p>・公開講座受講者満足度:5段階評価4.3以上 ・専門職業人支援講座等開催:225時間以上 /年</p>	<p>【平成24～26年度】</p> <p>III</p>	<p>・公開講座の体系化を促進し、内容を充実させるため、講座を対象、分野、難易度ごとに分類した体系図を作成し、大項目として「一般市民向け」「専門職向け」、中項目として「デザイン分野」「看護分野」「学際分野」、小項目として「4コース9領域」「共通教育」に分類し、平成26年度は22件開催した。</p> <p>・体系化を踏まえて、分かりやすく受講者に専門性の目安を周知するための方法について検討し、星の数で示すこととした。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>
		<p>【平成27年度】</p> <p>・COC事業として実施する公開講座と連携する。併せて、公開講座の体系化に基づき独自企画の内容を充実させ、大学の知的資源の地域への還元に取り組む。</p> <p>IV</p>	<p>【平成27年度】</p> <p>・公開講座の体系を、大項目として「一般市民向け」「専門職向け」、中項目として「デザイン分野」「看護分野」「学際分野」、小項目として「4コース9領域」「共通教育」に分類し、分野別に講座の実施状況を把握し企画運営を行い、54件の公開講座を開催した。</p> <p>・体系化を踏まえて、受講者にそのレベルを周知するための方法について検討し、大学ウェブサイト上で分かりやすく明示した。</p> <p><一般市民向け講座:受講者延べ1,170名></p> <p>①デザイン分野21件(うちCOC21件)(受講者634名)</p> <p>②看護分野8件(うちCOC7件、合同企画1件)(受講者210名)</p> <p>③学際分野10件(うちCOC8件)(受講者326名)</p> <p><専門職向け講座:受講者延べ536名></p> <p>①デザイン分野9件(受講者212名)</p> <p>②看護分野6件(うち合同企画1件)(受講者324名)</p> <p>・その他、ちえりあ及び北海道立総合研究機構との共催講座を実施した。</p> <p><ちえりあとの共催講座(「さっぽろ市民カレッジ」連携講座)(全6回):受講者延べ86名></p> <p><北海道立総合研究機構との共催講座(全2回):受講者延べ29名></p> <p>(成果指標の達成状況)</p>
		<p>【平成28年度】</p> <p>・COC事業として実施する公開講座と連携する。併せて、公開講座の対象者別の実施状況を検討し、地域連携研究センター主催企画の内容を充実させ、大学の知的資源の地域への還元に取り組む。</p> <p>III</p>	<p>【平成28年度】</p> <p>・地域連携研究センター主催企画の公開講座として、「一般市民向け」にデザイン分野1シリーズ1コマ(受講者数62名)、看護分野1シリーズ1コマ(受講者数21名)、「専門職向け」にデザイン分野1シリーズ2コマ(受講者数25名)、看護分野4シリーズ5コマ(受講者数168名)、計7シリーズ9コマ(受講者総数276名)開講した。</p> <p>・COC企画の公開講座として、「一般市民向け」にデザイン分野7シリーズ24コマ(受講者数332名)、看護分野7シリーズ11コマ(受講者数137名)、学際分野7シリーズ9コマ(受講者数269名)計21シリーズ44コマ(受講者総数738名)開講した。</p> <p>・札幌市生涯学習センター「ちえりあ」との共催講座として3シリーズ6コマ(受講者数139名)、北海道立総合研究機構との共催講座として1シリーズ2コマ(受講者数50名)開講した。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>

21	<p>・公開講座の開催、専門職業人支援の取り組みを通じ、大学の知的資源を地域に還元する。また、講座のシリーズ開催などの体系化、市民向け広報を充実する。</p> <p>(成果指標) ・公開講座受講者満足度:5段階評価4.3以上 ・専門職業人支援講座等開催:225時間以上/年</p>	<p>【平成29年度】 ・COC事業として実施する公開講座と連携する。併せて、公開講座の対象者別の実施状況を検討し、地域連携研究センター主催企画の内容を充実させ、大学の知的資源の地域への還元に取り組む。</p> <p>(成果指標) ・公開講座の受講者数:930人</p>	<p>【平成29年度】 D(実施状況:D0) ・COCキャンパスを中心に展開するCOC企画の公開講座として、「一般市民向け」にデザイン分野8シリーズ22コマ(受講者数372名)、看護分野5シリーズ8コマ(受講者数98名)、学際分野4シリーズ4コマ(受講者数70名)計17シリーズ34コマ(受講者総数540名)開講した。 ・主にサテライトキャンパスを中心に展開する地域連携研究センター主催企画の公開講座として、「一般市民向け」にデザイン分野1シリーズ1コマ(受講者数246名)、看護分野1シリーズ1コマ(受講者数10名)、「専門職向け」にデザイン分野2シリーズ2コマ(受講者数64名)、看護分野4シリーズ5コマ(受講者数183名)、計8シリーズ9コマ(受講者総数503名)開講した。 ・札幌市生涯学習センター「ちえりあ」との共催講座として3シリーズ5コマ(受講者数134名)開講した。また、例年開催している北海道立総合研究機構との共催講座については、多くの市民等が気軽に参加できるようオープンスペースを会場として利用し、1シリーズ1コマの「体験型知活ゼミナール」(来場者数1,687名)を開講した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・COC事業と連動させて公開講座を実施したことにより、受講者総数1,177名を確保でき、平成28年度と同等の事業規模を維持できた。(29シリーズ49コマ:受講者総数1,177名(オープンスペースによる公開講座の来場者数を除く))。 ・地域連携研究センター運営会議において、毎月、センター主催企画とCOC企画の公開講座の実施状況を確認し、企画内容を充実させている。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・COC事業終了後も受講者ニーズを踏まえた公開講座等の企画の充実を図り、大学の知的資源の地域への還元を継続する。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎ ・公開講座の受講者数:1,177人(オープンスペースによる公開講座の来場者数1,687名を除く)</p>	<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・COC事業としての公開講座のほか、地域連携研究センター主催の講座が充実してきたことは高く評価できる。 ・公開講座の受講者数が、増加傾向にあることは高く評価できる。 ・平成29年度の成果指標において、「公開講座の受講者数」を加えたことは評価できる。 ・COC事業終了後(平成30年度以降)も、適正な規模と質をもって、公開講座が実施できるよう、十分に検討されることを期待する。</p>	<p>(年度)評価 IV</p> <p>(年度)評価委員会の指摘・意見等 ・COC企画(参加者540名)と地域連携研究センター主催企画(参加者503名)の参加者人数がほぼ同数になり、COC事業終了後も継続可能な状況になっていることは、高く評価できる。また、「公開講座の受講者数」を成果指標に掲げたことは高く評価できる。</p>
----	--	---	--	---	---

<p>(期間) 評価 IV</p>	<p>(期間) 評価委員会の指摘・意見等 ・公開講座について、受講者ニーズを把握し、講座の体系化をはかった結果、各項目ともに成果指標を安定して達成できていることは高く評価できる。また、成果指標において、量と質の両面から評価していることについても、高く評価できる。 ・COC事業終了後も市民に対する学習機会の提供が可能な状況になっていることは、高く評価できる。 ・現在の成果指標は各項目で「実施件数」「受講者数」「開催延べ時間」「参加者満足度」とまちまちであるが、今後は公開講座に係る評価項目を簡素化し、比較評価できる共通の指標を設定する必要がある。</p>	<p>21 ・公開講座の開催、専門職業人支援の取り組みを通じ、大学の知的資源を地域に還元する。また、講座のシリーズ開催などの体系化、市民向け広報を充実する。 (成果指標) ・公開講座受講者満足度:5段階評価4.3以上 ・専門職業人支援講座等開催:225時間以上/年</p>	<p>III 【平成24～26年度】 ・専門職向けの公開講座として「訪問看護スキルアップ講座」、「クリエイティブ・コーディング・スクールinさっぽろ」を実施ほか、「認定看護管理者制度サードレベル教育課程」、「潜在看護師向けの復職支援講習会」を実施した。 ・COC事業と連携し、公開講座を実施した。 (成果指標の達成状況) ◎ 専門職業人支援講座等開催:226.5時間</p> <p>III 【平成27年度】 ・専門職向けの公開講座を引き続き実施した。「訪問看護スキルアップ講座2015」2回、「『気持ち良い体験』をしよう～呼吸法・マッサージによる医療者のセルフケアのススメ～」1回、「クリエイティブ・コーディング・スクールinさっぽろ」9回、「性暴力被害者支援に関わる看護職の養成講座」1回を実施した。 ・認定看護管理者教育課程サードレベルを8月から1月までの計38日間開講した。 (成果指標の達成状況) ◎ 専門職業人支援講座等開催:230時間/年</p> <p>III 【平成28年度】 ・専門職向けの公開講座として「ナースだって癒されたいー自分を大切にできる心のケア体験研修」、「訪問看護スキルアップ講座 2016」、「『気持ち良い』体験をしよう 呼吸法・マッサージによる医療者のセルフケアのススメ」、「伝えよう『気持ち良い体験』～他者に行う呼吸法・マッサージ～」を、デザイン分野では「クリエイティブ・コーディング・スクールinさっぽろ」を実施した。 ・認定看護管理者教育課程サードレベルは、全3期に分けて延べ38日間開催した。 ・看護コンソーシアム会議において、各医療施設の共通の課題として中堅看護師の支援強化が挙げられたことから、「中堅看護師研修事業計画」を立案の上、連携する医療施設の中堅看護師を対象とする研修会を開催した。 (成果指標の達成状況) ◎ 専門職業人支援講座等開催:229時間</p>	<p>III 【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・専門職向けの公開講座として、看護分野では「ナースだって癒されたいー自分を大切にできる心のケア体験研修」「訪問看護スキルアップ講座 2017」「『気持ち良い』体験をしよう～呼吸法・マッサージによる医療者のセルフケアのススメ」「伝えよう『気持ち良い体験』～他者に行う呼吸法・マッサージ～」を、デザイン分野では「クリエイティブ・コーディング・スクールinさっぽろ」を実施した。 ・認定看護管理者教育課程サードレベルは、全3期に分けて延べ38日間開催した。 ・中堅看護師研修を、前年度よりも研修時間を拡大(7.5時間→12.8時間)の上、3回実施した。 C(検証・課題:Check) ・講座開催時間数は、234.3時間(公開講座29.5時間、サードレベル192時間、中堅看護師研修会12.8時間)であることを確認した。 A(今後の取組:Action) ・企画を随時募集し、専門職向けの公開講座の充実を図る。 (成果指標の達成状況) ◎ 専門職業人支援講座等の開催:234.3時間</p>	<p>28 【平成29年度】 ・COC事業と連携し、デザイン及び看護の専門職向けの公開講座の継続的な実施を行う。また、認定看護管理者教育課程サードレベル等の専門職業人を対象とした支援講座等を実施する。 (成果指標) ・専門職業人支援講座等の開催:225時間以上</p> <p>III (C(検証・課題:Check) ・講座開催時間数は、234.3時間(公開講座29.5時間、サードレベル192時間、中堅看護師研修会12.8時間)であることを確認した。 A(今後の取組:Action) ・企画を随時募集し、専門職向けの公開講座の充実を図る。 (成果指標の達成状況) ◎ 専門職業人支援講座等の開催:234.3時間</p>	<p>(年度) 評価 III (年度) 評価委員会の指摘・意見等 ・専門職業人支援講座の成果指標が安定して達成できていること、さらにニーズを把握して中堅看護師研修の拡大をはかったことは評価できる。</p>
<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p>		<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p>				
<p>・専門職業人支援講座等について、成果指標を上回ったことは評価できる。 ・項目26～28は、「公開講座」の関連項目として、1項目にまとめることができるように思われるため、今後の中期計画・年度計画の策定に当たっては、項目設定をできる限りシンプルにするよう配慮されたい。 ・公開講座の開催等について、デザイン分野における活動の拡充が望まれる。</p>		<p>・デザイン分野における活動のうち、一般市民向けの公開講座については、一定数を開講できたものの、専門職業人向けの講座については、より積極的に企画の募集を行い、拡充を図る。 ・第三期中期計画においては、公開講座に係る項目設定を簡素化した。</p>				
<p>【中期計画に関する特記事項】 ・大学の知的資源を地域に還元するよう、積極的に公開講座や専門職業人支援講座等を開講し、中期計画に掲げた成果指標を上回って取り組むことができた。 ・講座の体系化について、区分(市民講座・市民連続講座・専門講座・専門連続講座)と、レベル(3段階の難易度に加え子ども向けの計4階層)を設けた。これらの情報は、チラシやポスター、広報さっぽろなどの方法で市民向けに周知を図り、実施結果は公式ウェブサイトで公表した。</p>						

II 地域貢献、国際化及び大学間連携に関する目標
2 国際化に関する目標

中期目標
大学の国際化方針を策定し、その方針に基づき戦略的に大学の国際化を推進する。
また、海外の大学等との教育交流及び研究交流を推進する。

中期NO.	第二期中期計画	自己評価 年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等		
22	<p>・大学の国際化に関する方針を策定するとともに、方針に基づいた事業を推進する。</p> <p>(成果指標) ・国際化方針の策定:25年度</p>	IV		III	<p>【平成24～26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化に関する基本方針及び行動計画について、平成25年度に地域連携研究センターで素案を策定した後、教員会議で説明を行い、経営会議にて決定した。国際化に関する方針に基づき、「学生の国際化」、「教職員の国際化」、「提携校との交流の活性化」、「海外とのネットワーク化」の4つの戦略を設定し、推進している。 <p>(成果指標の達成状況)</p>		
				<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化に関する方針で掲げた4つの戦略である「学生の国際化」、「教職員の国際化」、「提携校との交流の活性化」、「海外とのネットワーク化」を推進する。 ・「北方圏、積雪寒冷地」というキーワードの基に、交流が活発になっているラップランド大学(フィンランド)との提携を進める。 <p>(成果指標)</p>	III	<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化に関する方針に基づき、下記の通り、4つの戦略を推進した。 ＜学生の国際化＞ ・ラップランド大学(フィンランド)への私費留学生(デザイン学部生1名、平成26年8月～平成27年8月)が帰国したほか、海外提携校を中心に学生の海外への派遣及び受入を行った。 ＜教職員の国際化＞ ・学術奨励研究において、教員の国際学会・国際展示会への発表を促すための補助制度を継続し、国際学会誌に発表する際の補助制度の活用を推奨した。また、海外提携校を中心に教員の海外への派遣及び受入を行った。 ＜提携校との交流の活性化＞ ・国立台中科技大學(台湾)と学術交流協定締結に向けた調印を行った(5月)。 ・ラップランド大学と学術交流協定を締結した(8月)。 ・承德医学院(中国)との交流として、短期派遣プログラムの実施や、研究アンケートに本学学生が回答するなど研究協力を行った。 ＜海外とのネットワーク化＞ ・ロヴァネエミ市(フィンランド)からの依頼により、サンタクロースの派遣を受け入れ、教員・学生がクリスマスをテーマにレゴ作品を制作し、イベントを開催した(12月)。 <p>(成果指標の達成状況)</p>	
22	<p>・大学の国際化に関する方針を策定するとともに、方針に基づいた事業を推進する。</p> <p>(成果指標) ・国際化方針の策定:25年度</p>			III	<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化に関する方針で掲げた4つの戦略である「学生の国際化」、「教職員の国際化」、「提携校との交流の活性化」、「海外とのネットワーク化」を推進する。 ・海外提携校との交流活動を引き続き推進する。 <p>(成果指標)</p>	III	<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化に関する方針に基づき、以下のとおり4つの戦略を推進した。 ＜学生の国際化＞ ・スタートアップ演習において国際交流報告を実施した(4月)。 ・華梵大学(台湾)と国立台中科技大學(台湾)とのデザイン合同ワークショップにデザイン学部学生9名、教員2名を派遣した(8月)。 ・KJ大学(マレーシア)に看護学部学生6名、教員1名を派遣し、海外研修を実施した(8月)。 ・バンドン工科大学(インドネシア)にデザイン学部学生2名、教員1名を派遣し、共同デザインワークショップを実施した(9月)。 ・官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム地域人材コース」に採択された北海道海外留学支援事業について、イントラサイトやリーフレット等により学生に海外留学等の情報提供を行った。 ・本学教員1名がラップランド大学を訪問し、国際学生デザインワークショップ実施実現のための調整を行った。 ＜教職員の国際化＞ ・学術奨励研究において、教員の国際学会・国際展示会への発表を促すための補助制度を継続し、国際学会誌に発表する際の補助制度の活用を推奨した。 ＜提携校との交流の活性化＞ ・華梵大学で学長が特別講義の講師を務めた(7月)。 ・華梵大学の特別聴講学生2名が帰国し、2名が来日した(9月)。 ・清華大学美術学院(中国)設立60周年式典の開催に併せて学長、教員2名を派遣した(11月)。 ＜海外とのネットワーク化＞ ・札幌市の姉妹都市であるポートランド市(アメリカ)のパンフィック・ノースウェスト・カレッジ・オブ・アート(PNCA)の関係者(教員1名、学生2名)が来学し、今後の交流について検討した。 <p>(成果指標の達成状況)</p>

<p>(期間) 評価 III</p>	<p>(期間) 評価委員会の指摘・意見等 ・平成25年度に策定した大学の国際化に関する方針に基づき、学生・教職員の国際化を進め、海外提携校との交流の活性化に関する成果指標(各1件)を達成しており、大学の国際化が順調に推進されていることは評価できる。 ・今後は海外の提携先、交流先の拡大に向けて着実に努力することを期待する。</p>		<p>29</p> <p>【平成29年度】 ・国際化に関する方針で掲げた4つの戦略である「学生の国際化」、「教職員の国際化」、「提携校との交流の活性化」、「海外とのネットワーク化」を推進する。 ・海外提携校との交流活動を引き続き推進する。</p> <p>(成果指標) ・海外提携校との交流活動:各1件</p>	<p>III</p> <p>【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・国際化に関する方針で掲げた4つの戦略に基づき、下記のとおり取組を行った。 <学生の国際化> 承德医学院(中国)の短期プログラムに看護学部生を派遣したほか、清華大学(中国)のワークショップにデザイン学部生を派遣するなど、海外提携校を中心に海外への派遣及び本学への受入れを行った。 ・学生の国際交流活性化を促進するため、国際交流事業促進支援制度の見直しを行った。 <教職員の国際化> ・華梵大学(台湾)を中心として開催された合同ワークショップにデザイン学部教員を派遣したほか、本学が開催したトナカイワークショップにラップランド大学(フィンランド)の教員を受け入れるなど、海外提携校を中心に教員の海外への派遣及び本学への受入れを行った。 <提携校との交流の活性化> ラップランド大学(フィンランド)と学生交流協定を締結したほか、承德大学と学術交流協定を更新した。 <海外とのネットワーク化> ・台中科技大学(台湾)、康寧大学(台湾)、パシフィック・ノースウェスト・カレッジ・オブ・アート(アメリカ)など、提携校以外においても具体的な交流に向けた情報交換を行ない、ネットワーク化の可能性について検討した。 C(検証・課題:Check) ・学生及び教職員の国際化に係る活動は計画どおり遂行されている。 ・提携校との交流は活発に進められている。 ・提携校以外の大学とも具体的な交流に向けた情報交換を活発に行ない、ネットワーク形成が図られつつある。 ・国際交流事業促進支援制度については、補助額の算定方式について検討を進める必要がある。 A(今後の取組:Action) ・国際化に関する方針で掲げた4つの戦略に基づき、海外提携校を中心とする活発な交流活動を継続していくとともに、提携校以外の大学とのネットワーク形成に向けても検討を進める。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎・海外提携校との交流活動:各1件以上</p>	<p>(年度) 評価 III</p> <p>(年度) 評価委員会の指摘・意見等 ・大学の国際化に関する方針を策定し戦略的な取組を行った結果、学生・教職員の国際化を進め、海外提携校との交流の活性化に関する成果指標(各1件)を達成しており、大学の国際化が順調に推進されていることは評価できる。 ・提携校以外の大学とも海外ネットワークが図られつつあることから、さらなる発展が期待できる。</p>
		<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・「大学の国際化に関する方針」に基づき、提携校との間を中心に、学生・教職員の交流が拡大していることは評価できる。 ・国際交流プログラムの単位化、人的・資金的な支援や海外の大学との交流協定の締結等、より留学しやすい環境の整備を着実に継続されることを期待する。</p>	<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・国際交流プログラムの単位化や人的・資金的な支援について、これまでの案を踏まえ、環境の整備に努める。 ・ラップランド大学と学生交流協定を締結し、今後もより留学しやすい環境を整備する。</p>		
		<p>【中期計画に関する特記事項】 ・平成25年度に、大学の国際化に関する方針を策定し、「学生の国際化」、「教職員の国際化」、「提携校との交流の活性化」、「海外とのネットワーク化」といった4つの戦略を掲げた。平成26年度以降、本方針に基づき、学術交流等の協定を締結した海外大学と定期的に交流事業を実施した。</p>			

中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等
23	・学生及び教員の海外との交流、受け入れを推進するとともに、海外協定校との教育交流及び共同研究の実施に向けて取り組む。	III				<p>【平成24～26年度】</p> <p><派遣状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・又松大学、承德医学院、華梵大学、フィンランドのラップランド大学、清華大学美術学院、清華大学美術学院等へ学生や教員を派遣した。 <p><受入状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・清華大学美術学院、台中科技大学、華梵大学、承德医学院、ラップランド大学、ポートランドの大学等から学生や教員等を受け入れた。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・清華大学美術学院と交流協定を更新した。 ・ラップランド大学との協議において、提携協定に向けた準備を双方で進めていくことを確認した。 ・台中科技大学とは、提携協定に向けた交流を進めるための覚書を締結することを確認した。 <p>IV</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(平成26年度実績) <p>◎</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣:教員9人、学生21人 計30人 受入:教員12人、学生36人 計48人 派遣・受入総数:教員21人、学生57人、計78人
				<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生の派遣・受入れ及び学生の国際意識の醸成につながるよう、海外提携校を中心とした学生及び教員の海外への派遣と受入れを実施する。 		<p>【平成27年度】</p> <p><海外提携校との派遣・受入状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外提携校に本学から教員9名及び学生9名を派遣し、海外提携校等から教員8名及び学生22名を受け入れた。 <p><その他海外への派遣状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロヴァニエミ市(フィンランド)においてデザイン学部生2名、看護学部生1名がインターンシップを行った(8月中旬～9月下旬)。 ・ノボシビルスク建築芸術大学(ロシア)で開催されたワークショップにデザイン学部教員1名を派遣した(10月)。 ・札幌市の姉妹都市であるポートランド市(アメリカ)のパンフィック・ノースウエスト・カレッジ・オブ・アート(PNCA)へ、今後の交流の可能性を検討するため、デザイン学部教員2名を派遣した(2月)。 ・フィンランドのアーキテックデザインウィークヘデザイン学部教員1名を派遣し、サンタクロース受入のイベント時に学生が制作した作品を展示するとともに、制作過程、作品、イベントの様子をまとめた動画を放映した(2月)。 <p>IV</p> <p><その他海外からの受入状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JICAベトナム研究員13名を受け入れた(7月)。 ・ノボシビルスク日本語青年団7名を受け入れた(7月)。
				<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員・学生派遣受入 10人以上 		<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣:教員13名、学生12名 計25名 ・受入:教員8名、学生42名 計50名 ・派遣・受入総数:教員21名、学生54名、計75名 <p>◎</p>

23	<p>・学生及び教員の海外との交流、受け入れを推進するとともに、海外協定校との教育交流及び共同研究の実施に向けて取り組む。</p>	<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生の派遣・受入れ及び学生の国際意識の醸成につながるよう、海外提携校を中心とした学生及び教員の海外への派遣と受入れを実施する。 ・承德医学院(中国)との短期受入プログラムの実施、華梵大学(台湾)で開催される「SCU-HFUワークショップ」への派遣、清華大学(中国)主催の「ワークショップ」への派遣等、提携校との交流を推進する。 ・平成27年度に学術交流協定を結んだラップランド大学(フィンランド)との具体的な交流プログラムを立ち上げる。 	<p>【平成28年度】</p> <p><派遣状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・華梵大学で学長が特別講義の講師を務めた(7月)。 ・華梵大学(台湾)と国立台中科技大学(台湾)とのデザイン合同ワークショップにデザイン学部学生9人、教員2人を派遣した(8月)。 ・KJ大学(マレーシア)に看護学部学生6人、教員1人を派遣し、海外研修を実施した(8月)。 ・バンドン工科大学(インドネシア)にデザイン学部学生2人、教員1人を派遣し、共同デザインワークショップを実施した(9月)。 ・清華大学美術学院設立60周年式典の開催に併せて学長、教員2人を派遣した(11月)。 ・提携校のラップランド大学との交流事業について連絡協議を行った。本学の教員派遣を計画していた「アーキテクデザインウィーク」については、ラップランド大学の参加が実現しなかったため、今年度の派遣は取り止めた。 <p><受入状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラジャマンガラ工科大学ラタナコシン校(タイ)の教員22人の本学視察を受け入れた(7月)。 ・華梵大学の特別聴講学生2人が帰国するとともに、新たに特別聴講学生2人を受け入れた(9月)。 ・承德医学院(中国)副学長、引率教員、看護学部学生5人が本学を訪問し、特別講義の聴講、特別実習の受講、正規講義の特別受講、市立札幌病院視察、学生交流を行った。また、本学看護学部長及び研究科長と承德医学院副学長との学術に係る意見交換を実施した(10月)。 ・日豪若手研究員派遣事業研究者が研究交流のため来学した(11月)。 ・札幌市の姉妹都市であるポートランド(アメリカ)のパンフィック・ノースウェスト・カレッジ・オブ・アート(PNCA)から教員1人、学生2人が来学した(2月)。 	<p>(年度) 評価</p> <p>IV</p> <p>(年度) 評価委員会の指摘・意見等</p> <p>・学生・教職員の国際化を進め、成果指標(教員・学生の派遣又は受入:計20人以上)を達成し、かつ前年度に比べ大幅に増加したこと(派遣28人、受入101人 計129人)ことは高く評価できる。</p> <p>・事業の拡充に伴い、成果指標を派遣事業と受入事業に分け、それぞれ教員と学生の内訳を経年的に点検できるよう準備を整えることが必要と思われる。</p>
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員・学生派遣受入 20人以上 	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣:教員 8人、学生17人 計25人 ・受入:教員26人、学生9人 計35人 ・派遣、受入総数:教員34人、学生26人 計60人 	
		<p>30</p> <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外提携校を中心とした学生及び教員の海外への派遣と受入れを実施する。 ・承德医学院(中国)との短期研修プログラム派遣の実施、華梵大学(台湾)・台中科技大学(台湾)とのデザイン合同ワークショップ受入、清華大学(中国)主催の「ワークショップ」への派遣等、提携校との交流を推進する。 ・ラップランド大学(フィンランド)との具体的な交流プログラムを実施する。 ・PNCA(パンフィックノースカレッジオブアート)との交流の方向性を検討する。 	<p>【平成29年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <p>※「年度NO.29」参照</p> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員・学生の派遣受入総数は129人であり、平成28年度を大幅に上回り、指標を達成した。海外提携校を中心とした交流は順調である。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>※「年度NO.29」参照</p>	
<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員・学生派遣受入れ:20人以上 	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣 学生19名、教員9名 受入 学生81名、教員20名 派遣・受入総数:学生100名、教員29名 計129名 			
<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学の国際化に関する方針」と「行動計画」を策定して以降、留学生の派遣・受入総数が増加し、高水準を維持していることは高く評価できる。 ・「実施状況」の欄で挙げられている事例で、項目29との重複が見られるため、今後の中期計画・年度計画の策定に当たっては、項目の設定をできる限りシンプルにするよう配慮されたい。 		<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「実施状況」の欄で挙げられている事例が、年度No.29との重複が見られるとの指摘を受け、平成29年度報告においては、重複する部分を年度No.29に統一して記載した。また、次期中期計画・年度計画の策定に当たり、項目の設定を簡素化した。 		

<p>(期間) 評価 IV</p>	<p>(期間) 評価委員会の指摘・意見等 0</p> <p>・学生・教職員の国際化を進め、海外への派遣と海外からの受入に関する成果指標(24～27年度:年10人以上、28～29年度:年20人以上)を、期間を通じて達成し、かつ平成29年度は以前に比べ大幅に増加したこと、海外機関との連携による共同研究を奨励し、平成29年度に新たに設けた成果指標(応募1件)を超過達成(3件)したことは高く評価できる。</p>	<p>・学生及び教員の海外との交流、受け入れを推進するとともに、海外協定校との教育交流及び共同研究の実施に向けて取り組む。</p>	<p>III</p> <p>【平成24～26年度】 ・共同研究募集の際に海外提携校ならびに提携の可能性がある機関との取組について推奨する旨の文言を掲載する等積極的に募集した。さらに、教員に詳細な情報の提供を行った。 ・平成26年度の科研費において、フィンランドのラップランド大学教員との共同研究が採択され、研究が進められた。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>【平成27年度】 ・共同研究費募集の際に、海外提携校ならびに提携の可能性がある機関との取組みについて積極的に募集する。</p> <p>(成果指標)</p> <p>【平成28年度】 ・共同研究費募集の際に、海外提携校及び提携の可能性がある機関との取組について積極的に募集する。</p> <p>(成果指標)</p> <p>31</p> <p>【平成29年度】 ・共同研究費募集の際に、海外提携校及び提携の可能性がある機関との取組について積極的に募集する。</p> <p>(成果指標) ・海外機関との連携による共同研究費への応募:1件</p>	<p>III</p> <p>【平成24～26年度】 ・共同研究募集の際に海外提携校ならびに提携の可能性がある機関との取組について推奨する旨の文言を掲載する等積極的に募集した。さらに、教員に詳細な情報の提供を行った。 ・平成26年度の科研費において、フィンランドのラップランド大学教員との共同研究が採択され、研究が進められた。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>【平成27年度】 ・共同研究募集の際に海外提携校ならびに提携の可能性がある機関との共同研究を推奨している旨周知したが、応募はなかった。 ・平成26年度採択の科研費において、共同研究費の発展形であるラップランド大学関係者との看護系課題(共同研究)が採択された。 ・大型科研費(基盤研究A「タイム・スペースシェアリング型地域連携による地域創成デザイン研究」)の短期居住実験に国際交流事業を連携させ、提携している華梵大学及び提携可能性のある台中科技大学の学生・教員が参加した。 ・提携可能性があるパシフィック・ノースウェスト・カレッジ・オブ・アート(PNCA)へ共同研究等の可能性を探るべく教員を派遣した。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>【平成28年度】 ・共同研究費募集の際に、海外提携校及び提携の可能性がある機関との共同研究を推奨している旨、要領に明記して周知した。 ・海外研究者との共同研究を1件採択した。また、海外をフィールドとして海外の医療機関との連携による研究を1件採択した。 ・提携の可能性があるパシフィック・ノースウェスト・カレッジ・オブ・アート(PNCA)の教員と学生が来学し、共同研究等について意見交換等を行った。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・共同研究費募集の際に、海外提携校及び提携の可能性がある機関との共同研究を推奨している旨、要領に明記して周知した。 ・海外研究者との共同研究について、3件の応募があり、うち2件を採択した。共同研究2件のうち1件はフィンランド・ラップランド大学(学術協定締結校)の研究者との共同研究であった。</p> <p>III</p> <p>C(検証・課題:Check) ・海外提携校及び提携の可能性がある機関との共同研究の募集は積極的に行われ、海外研究者との共同研究は順調に進んでいる。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・引き続き、海外提携校及び提携の可能性がある機関との取組を促進する。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎ 海外機関との連携による共同研究費への応募:3件</p>	<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・海外研究者・研究機関との共同研究の促進は、未だ萌芽段階にあるものと思われる。 ・海外観光客の増加、オリンピック・パラリンピックの誘致等、地域課題としても、「国際化」は避けて通れない課題であるため、次期中期計画において、重点的な取組みを行うことを期待する。</p> <p>【中期計画に関する特記事項】 ・大学の国際化に関する方針に基づく海外大学との交流事業の企画や、学生の国際交流を支援する国際交流事業促進支援制度の運用により、学生や教員の国際交流を推進した。また、学内共同研究費において海外研究者との共同研究を推進した。 ・学内田村ICT基金及び科研費において、モンゴル国立母子健康センターと小児ヘルスプロモーションに係る共同研究を推進した。研究成果はモンゴル国厚生省から国家ガイドラインに認定された(平成27年)。</p>	<p>(年度) 評価 IV</p> <p>(年度) 評価委員会の指摘・意見等 ・海外機関との連携による共同研究を奨励し、新たに設けた成果指標(応募1件)を超過達成(3件)したことは高く評価できる。 ・学内共同研究費において、海外研究者との共同研究を推進した結果、国際交流事業が共同研究へと発展したことは高く評価できる。</p>
-----------------------	---	---	---	---	---	---

II 地域貢献、国際化及び大学間連携に関する目標
3 大学間連携に関する目標

中期目標
札幌市内及び近郊にある大学とのネットワーク形成に取り組む。
また、札幌市立大学の特長と他大学の特長を生かした戦略的な大学間連携に取り組む。

中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等
24	<p>・大学間連携協定に基づく大学間ネットワークを形成し、単位互換や共同研究の実施に向けて取り組む。特に異分野の大学との連携を進める。</p> <p>(成果指標) ・連携協定締結大学:2校/中期目標期間中</p>	III				<p>【平成24～26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」に採択された本学の「ウェルネス×協奏型地域社会の担い手育成『学び舎』事業」の計画に基づき、デザイン学部と看護学部の学生が、「スタートアップ演習」や「学部連携演習」において札幌市南区でフィールドワークを行い、少子高齢化が急速に進む地域の現状や課題を学修するために、地域の活性化につながる提案を目指して取り組んだ。 ・「第7回 SCU まちの教室 公開講座『真駒内のまちづくりを考える』」では、「市民参加」「大学の関わり」に着目しながらヨーロッパの先進事例を紹介し、南区住民を対象とした「健康に関するニーズ調査結果報告会」では、地域住民のウェルネス向上を図るなど、様々な取組を行った。 ・GP(テーマA、B)において、北海道・東北地区の大学とインターンシップを中心に連携し、ネットワーク構築に取り組んだ。 <p>(成果指標の達成状況)</p>
				<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地(知)の拠点整備事業」及び「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業(テーマB)」を活用し、第二期経営戦略で掲げた「地域創成の核となる大学づくり(Center of Community)」を推進するとともに、地域課題の解決に資するため、他大学と連携した取り組みを引き続き検討し、将来的な大学間ネットワークの形成につなげていく。 <p>(成果指標)</p>	III	<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」について、まこまる(旧真駒内緑小学校)内に地域活動拠点としてのCOCキャンパス「まちの学校」を開設し、公開講座の実施や談話室・健康応援室の開室など、地域住民を対象とした様々な地域貢献活動を行った。 ・COC事業の発展型である「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」に協力校として参加することとし、代表校の室蘭工業大学のほか小樽商科大学、稚内北星学園大学と連携協定を締結した。 ・「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業(テーマB)」について、インターンシップのマッチング・イベント「SUMMER JOB FESTA」やインターンシップ等実務者研修会への参加など、道内5大学(幹事校:小樽商科大学)が連携して取り組んだ。 <p>(成果指標の達成状況)</p>
				<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの「地(知)の拠点整備事業」や「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」において連携した大学や、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」により協定を締結した大学を中心に、連携した取組を引き続き検討し、大学間ネットワークの形成を進める。 <p>(成果指標)</p>	III	<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」について、文部科学省による平成28年度評価(中間評価)として面接評価を受け、他大学との連携状況などこれまでの「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」を説明の上、大学間ネットワークの形成等を含め意見交換した。 ・オホーツク地域創生シンポジウムin北見工大(10月)、「オール北海道雇用創出・若者定着プロジェクト」シンポジウム in Chitose(3月)に参加した。 <p>(成果指標の達成状況)</p>

(期間) 評価 III	(期間) 評価委員会の指摘・意見等 24 ・大学間連携協定に基づく大学間ネットワークを形成し、単位互換や共同研究の実施に向けて取り組む。特に異分野の大学との連携を進める。 ・地(知)の拠点整備事業が成功し、大学間ネットワークの構築を達成したことは評価できる。 ・今後は大学間ネットワークを活用した地方創生推進事業等の本格的始動を期待する。	24 ・大学間連携協定に基づく大学間ネットワークを形成し、単位互換や共同研究の実施に向けて取り組む。特に異分野の大学との連携を進める。	32 【平成29年度】 ・これまでの「地(知)の拠点整備事業」や「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」において連携した大学や、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」により連携協定を締結した大学を中心に引き続き連携し、大学間ネットワークの形成を進める。 (成果指標) ・連携協定締結大学によるシンポジウム等への参加	(III) 【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)について、代表校である室蘭工業大学からの定期的なメール配信により、連携協定締結大学等の活動状況を共有した。 ・室蘭工業大学で開催された「COC+コンソーシアム教育プログラム開発委員会」において、本学の地(知)の拠点整備事業(COC)を説明し、意見交換を行った。 ・小樽商科大学で開催された「COC/COC+北海道合同会議」に参加し、連携協定締結大学等の教育実務担当者24名と意見交換を行った。 ・小樽商科大学が主催(本学及び北海道COC+コンソーシアムが後援)した大学や高等専門学校等と企業等とのマッチングイベント「Matching HUB Otaru 2017」に参加し、連携協定締結大学を含め意見交換を行った。 ・旭川工業高等専門学校が主催(旭川市及び北海道COC+コンソーシアムが共催)したシンポジウムに参加した。 C(検証・課題:Check) ・今後も様々な機会を捉えて参加し、大学間ネットワークの形成を進めるとともに、具体的な取組につながるよう深化させる必要がある。 A(今後の取組:Action) ・引き続き、連携協定締結大学との交流を通して大学間ネットワークの形成に努める。 (成果指標の達成状況) ◎ ・COC+の連携協定締結大学等によるシンポジウムに参加した(3月)。	(年度) 評価 III (年度) 評価委員会の指摘・意見等 ・「地(知)の拠点整備事業」「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」により大学間ネットワークの形成が推進されたことは評価できる。 ・ネットワークを活用した地方創生推進事業の本格的始動を期待する。		
						平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・COC事業が着実に成果を積み上げ、また、大学間ネットワークの形成に進展がみられたことは評価できる。	平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・特にCOC+を通して連携協定締結大学とのネットワークが形成できた。
						【中期計画に関する特記事項】 ・COC+を通して連携協定締結大学(室蘭工業大学、小樽商科大学、稚内北星学園大学)とのネットワークが形成できた。	

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (1) 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 理事長のリーダーシップによる戦略的かつ機動的な大学運営を行う。

中期NO.	第二期中期計画	自己評価 年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等	(年度)評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等
Ⅲ	(期間) 評価委員会の指摘・意見等 ・今後は定量的な成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。	25	・平成24年度に第2期中期目標期間中の法人全体の経営戦略を理事長が策定する。	Ⅲ	【平成24～26年度】 ・平成25年3月に第二期経営戦略を策定し、戦略の推進を担う組織として、平成25年度に経営会議の設置と教育研究企画会議及び学外連携企画会議を新設した。経営戦略のうち、教育研究企画会議は教育研究の充実・強化に関する戦略を所管し、学外連携企画会議は産学官連携、地域貢献、国際化の推進等に関する戦略を所管する。各企画会議において、所管する戦略を推進していくための実行プログラムを策定した。 ・平成25年度に策定した実行プログラムに基づき、経営会議、教育・研究企画会議等を通じて経営戦略の計画的な推進に取り組んだ。 ・経営戦略に盛り込まれているGPおよびCOCについては、推進会議が中心になり推進した。 (成果指標の達成状況)	Ⅲ	(年度) 評価委員会の指摘・意見等 ・今後は成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。
			【平成27年度】 ・平成25年度に策定した実行プログラムを踏まえ、第二期経営戦略の計画的な推進に継続して取り組む。 (成果指標)	Ⅲ	【平成27年度】 ・平成25年度に策定した実行プログラムに基づき、経営会議や教育・研究企画会議等を通じて経営戦略の計画的な推進に取り組んだ。 ・開学10周年記念事業実行委員会において、事業内容を検討した。 (成果指標の達成状況)		
			【平成28年度】 ・平成25年度に策定した実行プログラムを踏まえ、第二期経営戦略の計画的な推進に継続して取り組む。 (成果指標)	Ⅲ	【平成28年度】 ・実行プログラムに基づき、新設した企画室部門会議(全学ポリシー策定部門及び教育改革部門)等を通じて経営戦略の計画的な推進に取り組んだ。 (成果指標の達成状況)		
			【平成29年度】 ・平成25年度に策定した実行プログラムを踏まえ、第二期経営戦略の計画的な推進に継続して取り組む。 (成果指標)	33	【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・実行プログラムに基づき、企画室部門会議(全学ポリシー策定部門及び教育改革部門)等を通じて第二期経営戦略の計画的な推進に取り組んだ。 C(検証・課題:Check) ・年度計画を基に取り組んでいることを確認した。 ・第二期経営戦略の計画的な推進に当たっては、関連する学内委員会等と調整しながら進めている。 A(今後の取組:Action) ・理事長のリーダーシップにより、戦略的な法人経営を行う。 (成果指標の達成状況)		
		平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等	平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応				
【中期計画に関する特記事項】 なし							

	中期 NO.	第二期中期計画	自己 評価	年度 NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価 結果	実施結果・判断理由等	(年度) 評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等
(期間) 評価	III	(期間)評価委員会の指摘・意見等 ・今後は定量的な成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。	III	26	<p>・理事長(学長)のリーダーシップが機動的に発揮されるよう、企画戦略室の再構築を含めた補佐体制の見直しを図り、大学運営、高等教育を取り巻く環境の急激な変化に対応する。</p> <p>(成果指標) ・学内組織の見直しによる補佐体制の強化:25年度</p>	III	<p>【平成24～26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月に策定した第二期経営戦略に基づき、理事長(学長)の補佐体制の強化を図るため、平成25年度に法人運営の重要事項を審議する経営会議を新たに設置した。また、経営戦略の推進を担う組織として教育研究企画会議と学外連携企画会議を併せて新設した。 経営会議を定期的に開催し、人事や予算をはじめ、国際交流や広報に関する事項など、大学運営に関する重要事項について審議を行った。また、教育研究企画会議及び学外連携企画会議では、経営会議と連携を図りながら、経営戦略やその他の検討事項等に関する協議を行った。 <p>(成果指標の達成状況)</p>	III	<p>(年度)評価委員会の指摘・意見等 ・今後は成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。</p>
						III	<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に新設した経営会議、教育・研究企画会議、学外連携企画会議を機動的に開催・運営し、理事長(学長)のリーダーシップが適切に発揮できるように引き続き取り組む。 <p>(成果指標)</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長(学長)のリーダーシップが適切に発揮できるよう、教育・研究企画会議及び学外連携企画会議を再編し、新たに企画室を設置した。また、企画室に全学ポリシー策定部門及び教育改革部門を設置し、高等教育を取り巻く環境の急激な変化に対応できる体制を整えた。 経営会議及び企画室部門会議を毎月定例的かつ必要に応じて臨時に開催した。 <p>(成果指標の達成状況)</p>		
				34	<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営会議や企画室を機動的に開催・運営し、理事長(学長)のリーダーシップが適切に発揮できるように引き続き取り組む。 <p>(成果指標)</p>	III	<p>【平成29年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営会議は毎月定例的、企画室部門会議(全学ポリシー策定部門及び教育改革部門)は必要に応じて臨時に開催し、法人経営や大学運営の重要事項について理事長(学長)のリーダーシップが適切に発揮できるよう取り組んだ。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営会議及び企画室部門会議により、理事長(学長)のリーダーシップを補佐し、迅速な意思決定が図られている。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長(学長)のリーダーシップが機動的に発揮できるよう、必要に応じて学内組織を見直し補佐体制の強化を図る。 <p>(成果指標の達成状況)</p>		
					平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等		平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応		
					<p>【中期計画に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長(学長)補佐体制の強化策として、平成25年度に法人運営の重要事項を審議する経営会議(理事長・副学長・事務局長で構成)を、平成28年度に企画室及び企画室部門会議を設置した。 				

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (2) 教職員の配置・定員の適正化に関する目標

ア 計画的な定員管理
 教育内容及び研究内容に対応する教職員の数及び配置の在り方を定めた定員計画を策定し、計画に沿って教職員配置の適正化を推進する。
 イ 職員の育成
 札幌市派遣職員の計画的な引揚げとプロパー職員の計画的な採用を行うとともに、専門性の高いプロパー職員を育成する。

中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等	(年度)評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等
Ⅲ	(期間)評価委員会の指摘・意見等 ・今後は定量的な成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。	Ⅲ	27	<p>・教職員の定員計画を策定し、適切な教職員組織を実現する。</p> <p>(成果指標) ・教職員定員計画策定:24年度 ・定員計画に基づく教員組織の検証(以降毎年度検証)</p>	Ⅲ	<p>【平成24～26年度】 ・平成25年度に文部科学省の地(知)の拠点整備事業(COC事業)に採択されたことから、事業計画に基づき、COC事業に専従する特任助教(2名)を公募し採用したほか、事務職員2名を採用した。 ・定員計画等に基づき、退職者等の状況に応じて、適正に教職員の採用等を行った。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>	Ⅲ	(年度)評価 ・今後は成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。
			<p>【平成27年度】 ・予算及びその基準となる定員計画等に基づき、適正に教職員を配置するとともに検証を行う。</p> <p>(成果指標)</p>	Ⅲ	<p>【平成27年度】 ・デザイン学部4名(教授職1名、准教授職1名、講師1名、助教1名)及び看護学部5名(教授職1名、講師2名、助手2名)の採用を決定した。 ・デザイン学部3名(准教授2名、講師1名)及び看護学部2名(准教授1名、助教1名)の昇任を決定した。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>			
				<p>【平成28年度】 ・教員定員計画に基づき、計画的な採用及び適正な教員配置を行うとともに検証を行う。</p> <p>(成果指標)</p>	Ⅲ	<p>【平成28年度】 ・デザイン学部3名(准教授2名、講師1名)及び看護学部5名(教授1名、准教授1名、講師1名、助手2名)の採用を決定した。 ・デザイン学部1名(教授1名)及び看護学部3名(教授1名、准教授1名、講師1名)の昇任を決定した。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>		
			35	<p>【平成29年度】 ・次期中期計画期間の定員計画について札幌市と必要な協議・確認を行うとともに、計画的な採用及び適正な教員配置を行う。</p> <p>(成果指標)</p>	Ⅲ	<p>【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・定員計画に基づき、定年退職者等の後任補充を次のとおり行った。 ・デザイン学部3名(准教授2名、助教1名)の採用を決定した。 ・看護学部5名(教授1名、講師2名、助手2名)の採用を決定した。 ・看護学部1名(准教授1名)の昇任を決定した。 ・教員7名の再任審査を行った。 ・定員計画に基づく教員組織について、教育課程との整合性及び職位編成の観点から検討を行った。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・今後も定年等による退職が生じる場合、優秀な人材を確保するため適正な手続きを行う必要がある。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・次期中期計画期間の定員計画について、札幌市と必要な協議を行う。 ・今後発生する退職等に伴う教員の補充採用を適切に行う。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>		
				平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等		平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応		
				【中期計画に関する特記事項】 ・本学の教員配置の基本的な考え方をまとめて平成24年度に札幌市に提示した。平成25年度以降は、本計画に基づき、適正な教員配置に努めた。				

		中期 NO.	第二期中期計画	自己 評価	年度 NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価 結果	実施結果・判断理由等	(年度) 評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等
(期間) 評価	III	28	<p>・札幌市派遣職員を計画的に引き揚げることとし、引き揚げ分はプロパー職員の計画的な採用で補う体制とする。</p> <p>(成果指標) ・札幌市派遣職員の引揚げ:1名/年</p>	III		<p>【平成24～26年度】</p> <p>・札幌市派遣職員を毎年1名ずつ引揚げを実施した。 ・派遣職員の引揚げに伴って減する職員数について、計画通りに採用している。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎ 計画どおり派遣職員の引揚げが行われ、それに伴う期限付き職員の採用を行った。</p>	III	<p>【平成27年度】</p> <p>・平成27年度末に、札幌市派遣職員1名(部長職)の減員を行った。 ・札幌市派遣職員の減員に伴い、期限付き職員1名の採用を決定した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎ 部長職1名の減員を行った。</p>	III	<p>【平成28年度】</p> <p>・市派遣職員(課長職1名)の引揚げ及びプロパー職員1名の退職補充に伴い、期限付き職員2名の採用を決定した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎ 市派遣職員(課長職1名)の引揚げを決定した(平成29年4月で1名減)。</p>
						<p>【平成27年度】</p> <p>・平成27年度末に、市派遣職員を1名減員し、それに伴う職員の採用を行う。</p> <p>(成果指標) ・札幌市派遣職員の引揚げ 1名/年</p>				
					36	<p>【平成29年度】</p> <p>・平成29年4月1日付で1名、市派遣職員を減員しプロパー職員を補充採用する。</p> <p>(成果指標) ・札幌市派遣職員の引揚げ:1名</p>	III	<p>【平成29年度】</p> <p>D(実施状況:Do) ・平成29年4月1日付けで市派遣職員1名を引揚げた。 ・平成29年4月1日付けでプロパー職員2名(市派遣職員の引揚げに伴う補充採用1名、プロパー職員の中途退職による補充採用1名)を採用した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・プロパー職員について次期中期計画において平成30年度から平成32年度までの間に1名増員となったが、その一方、32年度末をもって退職する1名の補充採用を行わない見込みとなっていることから、引き続き札幌市に33年度以降の増員を求める必要がある。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・増員予定であるプロパー職員1名の採用時期を決定し、手続きを進める。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎ 市派遣職員(課長職1名)の引き上げを行った。</p>		
						平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等		平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応		
						【中期計画に関する特記事項】 ・なし				

	中期NO.	第二期中期計画	自己評価 年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等	(年度)評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等
(期間)評価 III	29	<p>・人材育成基本方針を策定し、SD等によるプロパー職員育成を計画的、体系的に行う。</p> <p>(成果指標) ・人材育成基本方針策定:24年度</p>	III	<p>【平成24年度】</p> <p>・平成24年度に策定した人材育成基本方針に基づき、研修受講機会を適切に提供する。</p> <p>・研修受講履歴等を活用し、管理職から職員のスキルに合わせた研修受講の勧奨を行う。</p> <p>・平成25年度に始めた研修成果発表会を継続して開催し、研修受講者が研修成果を自ら振り返る機会を設けるとともに、他の事務局職員へのフィードバックを行う。</p> <p>(成果指標)</p>	III	<p>【平成24～26年度】</p> <p>・平成25年2月に人材育成基本方針を策定し、「事務局職員向け研修一覧」を作成して職員に配布・周知し、職員に積極的な研修への参加を勧奨した。</p> <p>・本学、札幌市芸術文化財団および札幌国際プラザの3団体合同による職員研修「アサーティブコミュニケーション研修」を実施したほか、文部科学省高等教育局大学振興課課長補佐(兼)公立大学専門官を招き、「公立大学を取り巻く社会環境について」のSD研修会を実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎ 人材育成基本方針を平成25年2月に策定した。</p>	III	<p>・今後は定量的な成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。</p>
				<p>【平成27年度】</p> <p>・人材育成基本方針に基づき、受講可能研修一覧を策定し、職員に研修機会を提供するとともに受講の勧奨を行い、延べ20名の職員が、クレーム対応やプレゼンテーション、マネジメント等の研修を受講した。</p> <p>・研修受講者3名による成果報告をスタッフブログに掲載することにより、他職員への研修成果のフィードバックを行った。</p> <p>(成果指標)</p>	III	<p>【平成27年度】</p> <p>・人材育成基本方針に基づき、受講可能研修一覧を策定し、職員に研修機会を提供するとともに受講の勧奨を行った。</p> <p>・延べ20名の職員が、クレーム対応やプレゼンテーション、マネジメント等の研修を受講した。</p> <p>・研修受講者3名による成果報告をスタッフブログに掲載することにより、他職員への研修成果のフィードバックを行った。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>		
				<p>【平成28年度】</p> <p>・各職員の研修受講履歴を考慮しつつ、人材育成基本方針に基づき、研修受講機会を適切に提供する。</p> <p>・プロパー職員が、直接、市所管部局職員との事務折衝や情報・意見交換を行う機会を増やしていくことなどを通して、市派遣職員の減員に応じたプロパー職員の育成に努める。</p> <p>(成果指標)</p>	III	<p>【平成28年度】</p> <p>・人材育成基本方針に基づき、受講可能研修一覧を策定し、職員に研修機会を提供するとともに受講の勧奨を行った。</p> <p>・札幌市政策企画部との合同勉強会を開催し(5月・10月)、プロパー職員と市所管部局職員との情報・意見交換を行った。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>		
			37	<p>【平成29年度】＜重点取組事項＞</p> <p>・各職員の研修受講履歴を考慮しつつ、人材育成基本方針に基づき、研修受講機会を適切に提供する。</p> <p>・プロパー職員が、直接、札幌市所管部局職員との事務折衝や情報・意見交換を行う機会を増やしていくことなどを通して、市派遣職員の減員に応じたプロパー職員の育成に努める。</p> <p>(成果指標)</p>	(III)	<p>【平成29年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <p>・人材育成基本方針に基づき受講可能研修一覧を策定し、職員に研修機会を提供するとともに受講の勧奨を行った。</p> <p>・プロパー職員が大学の中期計画策定事務などについて札幌市所管部局との事務折衝や情報・意見交換を行う機会を増やした。</p> <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>・前年比で研修メニューは2件の増、受講者は1名の増(16件の研修に、延べ45名が参加)となっており、受講機会の充実が図られている。</p> <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>・各職員の研修受講履歴及び業務状況を踏まえ、引き続き研修受講の勧奨を行う。</p> <p>・新入職員や異動職員を対象としたOJTを継続的に行うなど、プロパー職員の育成を推進する。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>		
				平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等	平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応			
<p>【中期計画に関する特記事項】</p> <p>・平成24年度に人材育成基本方針を策定した。また、本方針と合わせて、より実践的な研修を実施するための研修体系を取りまとめ、職員の研修受講履歴を管理するとともに計画的な研修の実施を図り、研修の機会を適切に提供した。</p>								

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (3) 教員評価制度に関する目標

中期目標
 教員評価制度の適切な運用を行うとともに、より一層教育研究活動等を活性化させる制度となるよう継続的に改善する。

中期NO.	第二期中期計画	自己評価年度NO.	年度計画P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等	(年度)評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等
Ⅲ	(期間) 評価委員会の指摘・意見等 ・今後は定量的な成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。	30	・教員評価制度の検証を継続して実施し、評価制度を改善する。 (成果指標)	Ⅲ	【平成24～26年度】 ・各年度、教員活動実績申告書に基づく教員評価を実施した。評価項目や点数配分、申告書の記載欄等について、随時見直しを実施した。 (成果指標の達成状況)	Ⅲ	・今後は成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。
		【平成27年度】 ・平成26年度に実施した教員評価を踏まえ、年度上半期中に教員評価を実施する。また、実施状況を踏まえ、随時改善を行う。 (成果指標)	Ⅲ	【平成27年度】 ・計画に沿って教員評価を実施するとともに、評価結果を踏まえ次年度に向けた見直しを行った。 (成果指標の達成状況)			
			【平成28年度】 ・前年度における教員評価制度の見直し事項を踏まえ、適切に評価を実施する。 ・次年度に向けて、必要に応じて制度や運用の見直し・改善を行う。 (成果指標)	Ⅲ	【平成28年度】 ・計画に沿って教員評価を適切に実施するとともに、評価結果を踏まえ平成29年度に向けた見直しを検討した。 (成果指標の達成状況)		
		38	【平成29年度】 ・前年度における教員評価制度の見直し事項を踏まえ、適切に評価を実施する。 ・次年度に向けて、必要に応じて制度や運用の見直し・改善を行う。 (成果指標)	Ⅲ	【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・教員評価委員会のワーキンググループ、専門部会、合同専門部会において、教員から提出された平成28年度の教員活動実績報告書の点検を行い、教員評価案を作成した後、人事委員会における審議を経て教員評価を確定し、評価結果を各教員に通知した。 ・次年度に向けた評価の配点方法の見直しを検討した。 C(検証・課題:Check) ・教員評価を計画どおり実施した。 ・次年度に向けて見直した配点方法を教員活動実績申告書や記入要領に反映させる必要がある。 A(今後の取組:Action) ・教員活動実績申告書の記入要領について、教員評価委員会において見直し事項を確定し改善を図る。 (成果指標の達成状況)		
			平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・教員の質の向上のためには、人材確保と教員研修が必須であることから、今後も適切に実施されることを期待する。		平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・求める教員像を明文化することで、適正な人材確保に努めることとした。 ・教育の質の向上を図るため、教員選考基準に求める教員像を新設した。		
			【中期計画に関する特記事項】 なし				

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 事務の効率化・合理化に関する目標

中期目標
業務処理方法の改善や執行体制の見直しに努め、一層の効率化・合理化を推進する。
また、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に努める。

中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等	(年度)評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等
III	<p>(期間) 評価委員会の指摘・意見等</p> <p>・経年的に超過勤務時間を把握し、比較を行った結果、事務の効率化を確認できたことは評価できる。 ・大学の事業拡大に伴い事務作業が増加しないように、計画的な人員配置と事務システムの導入計画など常に先を見据えた事務執行を期待する。</p>	III	31	<p>【平成24～26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局の役職者が出席して毎月開催する事務局会議において、各職員の前月の超過勤務時間数を確認し、超過勤務時間が多い職員には所属の課長から業務内容の確認を含め個別に働きかけを行い、計画的な業務執行を促すなど、超過勤務時間の削減に努めた。 <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>◎ 超過勤務時間の削減 前年度比▲5%について、平成24年度から平成26年度まで各年度において達成することができた。</p>	III	<p>【平成24～26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局の役職者が出席して毎月開催する事務局会議において、各職員の前月の超過勤務時間数を確認し、超過勤務時間が多い職員には所属の課長から業務内容の確認を含め個別に働きかけを行い、計画的な業務執行を促すなど、超過勤務時間の削減に努めた。 <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>◎ 超過勤務時間の削減 前年度比▲5%について、平成24年度から平成26年度まで各年度において達成することができた。</p>	IV	<p>(年度) 評価委員会の指摘・意見等</p> <p>・職員配置や事務分担の見直し、経年的に超過勤務時間を把握する等の取組により、事務の効率化を行い、成果指標を上回っていることは高く評価できる。</p>
				<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二期経営戦略を踏まえ、効率的な事務執行に向けた職員配置・人事異動を行う。 時間外労働を削減するための取り組みを事務局全課体制で実施する。 各課毎に時間外削減案を策定し、ワークライフバランスの更なる推進を図る。 <p>(成果指標)</p> <p>◎ 超過勤務時間の削減 前年度比減</p>	III			
				<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な事務執行に向けて、機構や職員配置を見直す。 時間外労働を削減するための取組を継続するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。 <p>(成果指標)</p>	III	<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構の見直しや職員の人事異動を行い、事務執行の効率化に取り組んだ。 職員に対して時間外労働の削減や休暇取得の促進を働き掛けるなど、ワーク・ライフ・バランスの推進を図った。 <p>(成果指標の達成状況)</p>		
				<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な事務執行に向けて、人事業務の増加に伴う派遣スタッフの配置を継続するとともに、適宜、職員配置の見直し等を行う。 新たに、週1回のノー残業デー(繁忙期を除く)の導入を検討するほか、時間外労働を削減するための取組を継続し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。 <p>(成果指標)</p> <p>◎ 超過勤務時間の削減:28年度比減</p>	IV	<p>【平成29年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨時業務等に対応するため、総務課に担当職員の超過配置を行い、効率的な事務執行を図った。 部長ポストの兼務発令を行い、効率的な事務執行を図った。 定期的に開催する事務局会議において、前年度との時間外労働の実績を比較し現状を確認した。 総務課における業務量の均衡を図るため、旅費事務分担の見直しを行った。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の超過勤務時間(1人1月あたりの時間数) 平成27年度 27.3時間 平成28年度 30.1時間 平成29年度 21.5時間(28年度比▲28.6%、27年度比▲21.2%) ノー残業デーの検討に先立ち、超過勤務時間の削減に優先的に取り組むこととした。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き効率的、計画的な事務執行に取り組み、時間外労働の削減に努める。 <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>◎ 平成28年度比減を達成した。</p>		
				<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標の設定において、「前年度比減」等として年度比較を用いるのであれば、比較年度に特殊要因がある場合、それを除いた上で成果指標を設定すべきである。 超過勤務時間の増加について、特殊要因が事前に想定される場合には、可能な限り、その可能性について見積もった上で適切に対応することが望まれる。 		<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊要因が多かった平成28年度(10周年記念事業)に加え、検証対象に平成27年度を加えることで、例年ベースとの比較を行った。 		
				<p>【中期計画に関する特記事項】</p> <p>・なし</p>				

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 広報の充実に関する目標

中期目標
戦略的かつ効果的な広報活動を展開することにより、大学における教育の状況等に関する情報の提供を行うとともに、大学の認知度及びブランド力を高める。

中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等		
32	<ul style="list-style-type: none"> ・受験生向け、産業界及び保健・医療・福祉業界向け、市民向けの広報戦略を作成し、情報を収集、蓄積、分析し、学内外へ発信する。 <p>(成果指標) ・広報戦略の策定:25年度</p>	Ⅲ		<p>【平成24～26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進事例調査、学内委員会等への聴き取り調査やアンケート、学外見識者との意見交換(2回)等を実施した上で、平成26年3月に「広報戦略」及び「実行計画」を策定した。 ・平成26年4月に広報室を設置し、広報戦略・行動計画に基づいた取組を進めた。 ・パンフレットの制作、大学のキャッチコピーの公募・選定及び活用などを行ったほか、学生を公募し、学生広報誌を発行した。 ・各課メンバーで構成される事務局内広報チームにおいて情報を集約し、月1回の広報戦略カレンダーの学内配信を行うなど、学内の情報収集および発信のしきみを整えた。 ・広報室に実務を担うワーキンググループを設置し、具体的な検討を行った。 <p>◎ (成果指標の達成状況) ・平成25年度に広報戦略を策定した。</p>	Ⅲ	<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学ウェブサイトのリニューアルを行い、学内情報の共有促進や学内外への情報発信力を強化するなど、広報戦略の行動計画に基づき広報の充実に引き続き取り組む。 <p>(成果指標)</p>	Ⅲ	<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学ウェブサイトのリニューアルについて、サイトマップやデザインなど幅広く検討のうえ、3月に公開した。 ・2016大学案内を発行するとともに、2017大学案内の企画・編集・制作を行った。 ・学生スタッフが手掛ける学生広報について、編集会議をサポートし、インタビュー記事をウェブサイトに掲載した。 ・事務局各課メンバーで構成する事務局内広報チームにおいて、広報戦略カレンダーに情報を集約し、スタッフブログにて毎月学内配信した。 <p>(成果指標の達成状況)</p>
				<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニューアル後の大学ウェブサイトを適切に管理・運営するとともに、よりよいサイトを目指し適宜更新・改良する。また、学内情報の共有促進や学内外への情報発信力を強化するなど、広報戦略の行動計画に基づき広報の充実に引き続き取り組む。 <p>(成果指標)</p>	Ⅲ	<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報室に大学広報全般を所管する広報企画部門と、公式ウェブサイトや大学案内等を所管する広報制作部門を設置し、それぞれ定例的に部門会議を開催の上、広報の充実に取り組んだ。 ・公式ウェブサイトについて、新着情報の更新等を含め適切に管理・運営するとともに、サイトマップやデザイン等を適宜改良した。 ・学内情報の共有を促進するため、事務局各課メンバーで構成する事務局内広報チームが、広報戦略カレンダーに情報を集約し、イントラサイトにて毎月配信した。 ・学内外への情報発信力を強化する一環として、本学の特長である「D×N」について、学外者が理解しやすく、教職員もわかりやすく的確に説明するための方策を検討した。 <p>(成果指標の達成状況)</p>		

<p>(期間) 評価 III</p>	<p>(期間) 評価委員会の指摘・意見等 32</p> <p>・広報メディアの制作実務を担当するチームの設置、CMSの活用、情報アクセシビリティへの配慮などの取組は評価できる。また、今後、客観的な指標により成果を検証できるように準備を進めていることについても評価できる。 ・公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、ステークホルダー毎の戦略的かつ効果的な広報活動が展開されることを期待する。</p>	<p>・受験生向け、産業界及び保健・医療・福祉業界向け、市民向けの広報戦略を作成し、情報を収集、蓄積、分析し、学内外へ発信する。</p> <p>(成果指標) ・広報戦略の策定:25年度</p>	<p>40</p> <p>【平成29年度】 ・大学ウェブサイト適切に管理・運営するとともに、コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を活用するなど積極的な情報発信を行う。また、学内情報の共有促進や学内外への戦略的な情報発信力の強化など、広報戦略に基づき広報活動の充実引き続き取り組む。</p> <p>(成果指標) ・大学ウェブサイトアクセス数:30万アクセス</p>	<p>III</p> <p>D(実施状況:Do) ・広報室の運営効率化を図るため、公式ウェブサイトの改良や大学パンフレット等の制作実務を担当する広報制作チームを設置した。 ・公式ウェブサイトについて、CMSを活用し、大学の様々な取組を情報発信した。また、障がい者や高齢者を含む誰もが支障なく利用できるサイトを目指すウェブアクセシビリティについて、JIS規格(JIS X 8341-3:2016)に適合するよう公式ウェブサイトの改修を行った。 ・2019大学パンフレットについて、これまでなかった英語版を制作した。 ・メディア展開について、北海道新聞の全15段広告やテレビ欄横広告の掲載、道新プラザDO-BOXにおける教員の研究成果展示会の開催、ラジオ「AIR-G」のスポット広告40本や学生の番組出演など、広報活動を行った。 ・事務局各課メンバーで構成する事務局内広報チームが、広報戦略カレンダーに情報を集約し、イントラサイトに毎月配信の上、学内情報の共有促進を図った。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・公式ウェブサイトについて、アクセスが集中すると閲覧しにくくなる事象があることから、今後の対応策を検討する必要がある。 ・大学の認知度を向上させるため、多岐に渡るメディアを活用した広報活動を継続的かつ効率的に行う必要がある。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・公式ウェブサイトについて、誰もが支障なく見やすいサイトを目指し、関係者と連携しながら改善を図る。 ・大学の認知度を向上させるため、メディアを活用した広報活動を継続的に行うとともに、積極的なプレスリリースを行う。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○ 大学ウェブサイトアクセス数:28万7,847アクセス</p>	<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p> <p>・大学ウェブサイトの管理・運営面について、広報戦略の行動計画に基づき、広報の充実に取り組んでいることは評価できる。 ・今後は、広報活動の実効性をより担保できるようにするため、何らかの客観的な数値による成果指標の設定がなされることを期待する。</p> <p>・広報活動の実効性をより担保できるようにするため、第三期中期計画では成果指標として「本学の認知度」「公式ウェブサイトへのアクセス数」「プレスリリース数」を設定した。</p>	<p>(年度) 評価 III</p> <p>(年度) 評価委員会の指摘・意見等</p> <p>・広報メディアの制作実務を担当するチームの設置、CMSの活用、情報アクセシビリティへの配慮などの取組は、成果指標(アクセス数)は達成できなかったものの、評価できる。また、今後、客観的な指標により成果を検証できるように準備を進めていることは評価できる。</p>
<p>【中期計画に関する特記事項】 ・なし</p>						

IV 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入の増加に関する目標	用語説明 ・e-Rad(府省共通研究開発管理システム):研究開発管理に係る一連のプロセス(応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等)をオンライン化し、適切な研究費の配分を支援する府省横断的なシステム ・修学支援基金:本学に在籍する学生のうち、災害や事件、事故など不測の事態のため修学の継続が一時的に困難な者に対し、修学継続のための支援を行うことを目的とした基金 ・KANAEる基金:本学の看護学に係る教育研究活動の充実や人材育成を通じた社会貢献を図ることを目的とした基金
	中期目標 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の継続的な獲得に努める。

中期NO.	第二期中期計画	自己評価 年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等	(年度)評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等
33	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の募集情報の提供及び申請支援策を強化し、外部資金の獲得額を増加させる。 (成果指標) <ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得額:中期計画予算達成(第一期比10%増) 	IV	【平成27年度】 ・科学研究費補助金を含む外部資金の募集情報に関して、e-Radなどの情報提供手段を教員に対して周知する。	III ◎ (成果指標の達成状況) ・教員向け情報提供:年3回実施	【平成27年度】 ・外部資金の獲得を促進するため、教員にe-Radなどの情報を電子メールで提供した。 ・科学研究費助成事業を含む外部資金ならびに助成金等の募集情報を教職員用学内ホームページ(スタッフブログ)に掲載し、学内に情報提供した。	III	<ul style="list-style-type: none"> 指標(教員向け情報提供回数)を設定し、それを達成していることは評価できる。
			(成果指標) ・教員向け情報提供 年3回実施	◎ (成果指標の達成状況) ・教員向け情報提供 年3回実施	【平成27年度】 ・外部資金の獲得を促進するため、教員にe-Radなどの情報を電子メールで、平成27年度中に3回(7月、1月、3月)提供した。 ・科学研究費助成事業を含む外部資金及び助成金等の募集情報82件(平成26年度79件)を教職員用学内ホームページ(スタッフブログ)に掲載し、学内に情報提供した。		
【平成28年度】 ・外部資金の募集情報について、e-Radなどの情報提供サービスを用いて教員に周知する。	III ◎ (成果指標の達成状況) ・教員向け情報提供 年3回実施		【平成28年度】 ・外部資金の獲得を促進するため、教員に府省共通研究開発管理システム(e-Rad)などの情報を電子メールにより提供した(7月、10月、3月)。 ・科学研究費助成事業を含む外部資金の募集情報55件をイントラサイトに掲載し、学内に情報提供した。 ・掲載した募集情報のうち札幌市都市政策研究事業について、事務局が教員の各研究分野を踏まえてマッチングを行い、5件が申請となった。				
(成果指標) ・教員向け情報提供 年3回実施	◎ (成果指標の達成状況) ・教員向け情報提供 年3回実施						
41		IV	【平成29年度】 ・外部資金の募集情報について、e-Radなどの情報提供サービスを用いて教員に周知する。	(III) ◎ (成果指標の達成状況) ・教員向け情報提供:3回	【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・府省共通研究開発管理システム「e-Rad」にて募集中の外部資金情報について、イントラサイトにリンクを掲載の上、教員に3回周知した。 ・科学研究費助成事業を含む外部資金の募集情報85件をイントラサイトに掲載した。 C(検証・課題:Check) ・外部資金に関する情報提供を行った結果、2件の応募があったが、いずれも不採択であった。 ・教員向け情報提供は適切に行われている。 A(今後の取組:Action) ・外部資金の獲得に向け、教員にe-Radなどの情報を引き続き周知するとともに、募集情報等を提供する。		
			(成果指標) ・教員向け情報提供:3回	◎ (成果指標の達成状況) ・教員向け情報提供:3回			
平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等					平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応		

(期間) 評価	(期間) 評価委員会の指摘・意見等	33		【平成24～26年度】 ・新任の教員等を対象とした文部科学省「科学研究費助成事業(研究活動スタート支援)」について、該当者に周知し、申請を促した。 ・科学研究費助成事業(科研費)への応募を促すため、公募要領や申請期限等の情報を教職員用学内ホームページ(スタッフブログ)に掲載するなどの情報提供したほか、科研費獲得・申請率向上に向けたセミナー、学長からの働きかけや科研費申請について解説するDVD視聴の機会を設け、申請を促した。 ・申請書類は事務局内の科学研究費補助金申請支援担当が内容を確認し、記載方法・内容等について支援した。また、科研採択者からの助言を促し、教員同士の学びを促進した。 ・過去の採択課題のうち研究代表者から了解が得られた申請書を、閲覧希望者に貸与した。	(年度) 評価	IV
IV	科学研究費申請支援の強化等により、科学研究費獲得額が成果指標を大きく上回っていることは高く評価できる。	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の募集情報の提供及び申請支援策を強化し、外部資金の獲得額を増加させる。 <p>(成果指標) 外部資金の獲得額:中期計画予算達成(第一期比10%増)</p>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <p>【平成27年度】 ・科学研究費補助金の申請支援の強化策として、引き続き、以下の支援策を展開する。 -科学研究費補助金採択者の了承を得た申請書の公開 -原則全教員が参加する教員会議の場等を活用した申請の促進 -事務局内の科学研究費補助金申請支援担当者による申請書の確認 -科学研究費補助金獲得に向けたセミナーの実施</p> <p>(成果指標)</p>	<p>III</p> <p>【平成27年度】 ・新任の教員等を対象とした「科学研究費助成事業(研究活動スタート支援)」について、該当者に周知し、申請を促した。 ・科研費の公募情報についてスタッフブログにて周知した。 ・9月に文部科学省が開催した科研費の公募説明会について、学内に周知した。 ・平成26年度未応募の教員を対象に、科研費採択者の教員3名を講師とした勉強会を9月に開催した。 ・勉強会の様子をDVDに記録し、希望者に貸与する体制を整え、3名に貸与した。 ・10月に科研費の公募について教員に対して再度メール周知を行った。 ・過去採択者の研究計画書を貸与した(37件分、7名に貸し出し)。 ・申請書類は、事務局内の科学研究費助成事業申請支援担当が内容を確認し、記載方法等について支援した。また、科研費採択者からの助言を促し、教員同志の学びを促進した。</p> <p>III</p> <p>【平成28年度】 ・新任の教員等を対象とした「科学研究費助成事業(研究活動スタート支援)」について、該当者に周知し、申請を促した。 ・科研費の公募情報についてイントラサイトにて周知するとともに、教員にメールにて再度周知した。 ・文部科学省が開催した科研費の公募説明会について、学内に周知した(9月)。 ・科研費採択者の教員を講師とした科研費勉強会を開催した(9月)。勉強会の様子をDVDに記録し、希望者11名に貸与した。 ・過去採択者の研究計画書を17名に貸与した。 ・事務局内の科学研究費補助金申請支援担当が申請書類の内容を確認し、記載方法等について支援した。</p> <p>III</p> <p>【平成28年度】 ・新任の教員等を対象とした「科学研究費助成事業(研究活動スタート支援)」について、該当者に周知し、申請を促した。 ・過去採択者の研究計画書の公開を行い、希望者9名に貸与した。 ・新任の教員等を対象とした「科学研究費助成事業(研究活動スタート支援)」について周知し、申請を促した。 ・科研費の公募情報についてイントラサイト及びメールにて教員に周知した。 ・文部科学省が開催する科研費の公募説明会について、学内に周知した。 ・学長から教授会前に全教員に対して科研費の応募を奨励した。 ・事務局内の科研費申請支援担当が申請書類の内容を確認し、記載方法等について支援した。 ・科研費採択者の教員を講師とした科研費勉強会(セミナー)を開催した。また、勉強会の様子をDVDに記録し、希望者25名に貸与した。</p> <p>III</p> <p>C(検証・課題:Check) ・申請支援強化策(①～④)について、適切に提供されていることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・教員の学習会等、新規申請及び継続申請の支援を継続する。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・申請支援強化策(①～④)の実施:各1件</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> 獲得した外部資金の額が第二期中期計画期間で最も多いことは高く評価できる。 中期計画の成果指標に相当する指標を年度計画でも設定することが望ましい。
		33	42	<p>【平成29年度】<重点取組事項> ・科学研究費助成金(科研費)の申請支援の強化策として、引き続き、以下の支援策を展開する。 ①科研費採択者の了承を得た申請書の公開 ②原則全教員が参加する教員会議の場等を活用した申請の促進 ③事務局内の科研費申請支援担当者による申請書の確認 ④科研費獲得に向けたセミナーの実施</p> <p>(成果指標) ・申請支援強化策(①～④)の実施:各1件</p> <p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p>		
				<p>【中期計画に関する特記事項】 ・科研費の申請支援を中心に外部研究資金の獲得を図った結果、第二期中期計画期間に獲得した外部研究資金は321,307千円(第一期中期計画期間186,888千円、71.9%増)となり、成果指標を大幅に上回った。</p>		

	中期NO.	第二期中期計画	自己評価 年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等	(年度)評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等	
(期間)評価 IV	34	<p>・教育・研究環境の充実にかかる基金の設置など、自主財源の充実に向けた取り組みを推進する。</p> <p>(成果指標) ・基金の設置:28年度</p>	IV	<p>【平成24～26年度】</p> <p>・学内基金制度設置の根拠となる規程類の整備を行った。さらに、この根拠規程類の整備を受けて、平成23年度に研究支援目的で受け入れた寄附金を原資として、寄附者の名を冠した「田村ICT基金」を設置し、本基金を活用して研究を実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>	III	<p>【平成24～26年度】</p> <p>・学内基金制度設置の根拠となる規程類の整備を行った。さらに、この根拠規程類の整備を受けて、平成23年度に研究支援目的で受け入れた寄附金を原資として、寄附者の名を冠した「田村ICT基金」を設置し、本基金を活用して研究を実施した。</p>	III	<p>(年度)評価委員会の指摘・意見等</p> <p>・今後は成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。</p>	
				<p>【平成27年度】</p> <p>・寄附金等を活用した基金について、指標である平成28年度の設置に向けて継続して検討を行う。</p> <p>(成果指標)</p>	IV				<p>【平成27年度】</p> <p>・開学10周年の記念として、災害等により修学継続が一時的に困難となった学生に対する支援を行う「修学支援基金」を設置した。</p> <p>・看護系の寄附金を原資に、看護学に関わる教育研究活動の充実や人材育成を通じた社会貢献等を図る「KANAえる基金」を設置した。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>
				<p>【平成28年度】</p> <p>・寄附金等を活用した修学支援基金(開学10周年記念基金)について、多くの賛同が得られるよう募集活動を展開する。</p> <p>・設置された「KANAえる基金」について、適切かつ効果的な運用を図るため、実施要領等を検討のうえ、速やかに活用できるよう体制を整える。</p> <p>(成果指標)</p>	IV				<p>【平成28年度】</p> <p>・修学支援基金について、開学10周年記念式典の案内に併せて寄附を依頼した。また、公式ウェブサイトにも基金の概要を掲載し、広く寄附を呼び掛けた。</p> <p>・「KANAえる基金」における助成事業の公募要領を策定し、看護学部教員に周知した。また、審査区分A(教育研究費・活動経費)については1件を採択し、審査区分B(その他)については随時応募を受け付けた。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>
				<p>【平成29年度】</p> <p>・修学支援基金(開学10周年記念基金)について、ウェブサイト等により寄附の募集活動を展開する。</p> <p>・「KANAえる基金」の適切かつ効果的な運用を図るため、実情に応じて実施要領等の見直しを適宜行う。</p> <p>(成果指標)</p>	IV				<p>【平成29年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <p>・修学支援基金について、公式ウェブサイトにも基金の趣旨や目的等を掲載し、広く寄附を呼び掛けた。</p> <p>・「KANAえる基金」の適切かつ効果的な運用を図るため、看護学部内で聞き取りを行った。</p> <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>・修学支援基金について、寄附の申込みがあった場合、手続きをわかりやすく説明するとともに、迅速に進める必要がある。</p> <p>・「KANAえる基金」に関する聞き取りを行った結果、区分内容がわかりにくいことが判明したため、審査委員会にて区分Aを「教育研究活動等の教育研究費」、区分Bを「社会貢献活動等の事業経費」に表現を改めた。また、区分Aの公募を年2回に増やし応募数の増加を図ることとした。</p> <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>・修学支援基金について、引き続き広く寄附を呼び掛けるとともに、寄附の申込みがあった場合には適切に対応する。</p> <p>・改訂した公募要領により「KANAえる基金」の公募を行う。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>
		<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <p>・開学10周年記念式典に付随し、効果的に寄附金を集めることができたが、このような特殊事情が生じない場合でも、継続的に寄附金が集まり、基金が長期的に維持され、適切な運用が図られることを期待する。</p> <p>・単年度寄附のみならず、複数年度にわたる寄附を呼び掛けるような取組みについても、検討の余地があるものと考え。</p>		<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p> <p>・修学支援基金は別名「開学10周年記念基金」であり、記念式典に併せて寄附の募集活動を積極的に行ったが、継続的な募集活動は今後の課題であり、卒業生や市民、企業などさまざまなルートの開拓など効果的な方法を検討する。</p>					
		<p>【中期計画に関する特記事項】</p> <p>・学生の修学支援に係る修学支援基金、看護学部教員の教育・研究の充実に係るKANAえる基金について、成果指標を1年前倒して平成27年度に設置した。</p>							

IV 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標
事務の効率化・合理化、人員配置の適正化等に取り組むことにより、管理的経費の抑制・節減に努める。

中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等	(年度)評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等
IV	(期間) 評価委員会の指摘・意見等 ・成果指標を大きく上回る経費節減努力は高く評価できる。 ・より適正な財務運営及び経営評価の観点から、義務的な支出、戦略的な支出、目的積立金を活用する支出など、支出の内容や位置づけを明確にしたうえで、運営費交付金の予算要求時及び予算配分時に経年変化や費用対効果をもとに各科目の見込を立て(支出を抑える科目と重点的に配分する科目を明確にし)、執行実績を評価・検証・見える化していく必要があると考える。また、自己収入についても、その内容・性質ごとにそれを増減させたことによる効果・影響を明確にしていける必要があると考える。	IV	35	・学内諸経費の支出状況の検証を通じ、管理的経費の抑制に努めることで、戦略的な経費を生み出す。 (成果指標) ・一般管理費からの経費捻出額:6年間累計1,000万円	III	【平成24～26年度】 ・事務局職員の時間外勤務の縮減や事務用品の購入など、教育経費、教育研究支援経費、一般管理費の中の義務的経費の抑制を行った。 ・基幹ネットワークシステムの更新に伴い、リース費用が約65万円(月額)減額となり、第二期中期計画終了年度の平成29年度までの約3年半(平成26年11月～平成30年3月)で約2,681万円の経費を削減できることとなった。 (成果指標の達成状況)	IV	・中期計画の成果指標を大きく上回る経費節減努力は高く評価できる。 ・中期計画の成果指標に相当する指標を年度計画でも設定することが望ましい。
			35	・学内諸経費の支出状況の検証を通じ、管理的経費の抑制に努めることで、戦略的な経費を生み出す。 (成果指標) ・一般管理費からの経費捻出額:6年間累計1,000万円	III	【平成27年度】 ・引き続き、教育経費、教育研究支援経費、一般管理費について、その執行の際に義務的経費の抑制に努め、捻出された経費を優先度の高い事業等へ充当する。 (成果指標) (成果指標の達成状況)		
			44	・学内諸経費の支出状況の検証を通じ、管理的経費の抑制に努めることで、戦略的な経費を生み出す。 (成果指標) ・一般管理費からの経費捻出額:6年間累計1,000万円	III	【平成28年度】 ・予算シーリングへの対応や戦略的な経費の確保に向けて、非常勤職員等人件費、施設管理経費、印刷製本費等の削減を図る。 ・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行う。 (成果指標) (成果指標の達成状況)	III	【平成28年度】 ・戦略的な経費の確保に向けて経費節減に努めた結果、2,000万円を捻出し、両キャンパスの安全対策・教育研究備品等の整備費用として活用した。なお、予算シーリングは実施されなかった。 ・決算見込みにおいて節減が見込まれた予算について、必要な教育研究備品等の購入に充当し、適正な予算執行を行った。 (成果指標の達成状況)
				【平成29年度】 ・戦略的な経費の確保に向けて、施設管理経費、印刷製本費等の削減を図る。 ・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行う。 (成果指標) (成果指標の達成状況)	(III)	【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・引き続き戦略的な経費の確保に向けて、事務局職員の時間外労働の縮減をはじめ経費節減に努めた結果、2,900万円を捻出し、両キャンパスの安全対策・教育研究備品等の整備費用として活用した。 ・決算見込みを活用し、適正な予算の執行管理を行った。 C(検証・課題:Check) ※平成28年度と平成29年度の額を比較 H29.4～H30.3月 117,146千円(時間外手当 19,915千円、消耗品・備品・印刷製本費 13,697千円、光熱水費 83,534千円) H28.4～H29.3月 119,335千円(時間外手当 26,121千円、消耗品・備品・印刷製本費17,206千円、光熱水費 76,008千円) ・光熱水費については前年度比増となった。外壁工事及び原油価格等の燃料単価の上昇が要因である。 A(今後の取組:Action) ・光熱水費については、節電期間を設けるなど抑制に努めたが、施設の改修工事による使用量の増加や燃料単価の上昇により十分な成果が得られなかったため、電気事業者の変更なども視野に入れながら引き続き検討していく。 ・平成30年度以降についても年度途中における決算見込みなどを活用し、経費の管理、抑制に努める。 (成果指標の達成状況)		
				平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・経費節減努力の結果、戦略的な経費が確保されている現状は理解できるが、本来は、当初予算編成段階において、必要な項目に必要な予算を配分することが望ましい。		平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・必要な項目に必要な予算を配分できるよう札幌市と予算査定の方法について継続的に協議していく。		
				【中期計画に関する特記事項】 ・一般管理費の抑制に努めたことにより、予算対比で6年間累計115万円の経費を捻出した。業務の効率化やリース契約の見直し等により、削減できた部分も大きい。平成27年度以降、光熱水費については燃料単価の大幅な変動により、予算との乖離が生じていることも影響している。なお、平成30年度予算については、直近3か年の決算平均額をもって予算査定がされているため、予算との乖離は縮小する見込みである。				

V 自己点検・評価に関する目標

中期
目標

大学の運営全般にわたるマネジメントサイクルを徹底するため、札幌市地方独立行政法人評価委員会及び認証評価機関の評価結果を踏まえた客観的な自己点検・評価を実施し、適切な大学運営を行う。

中期 NO.	第二期中期計画	自己 評価 NO.	年度 NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価 結果	実施結果・判断理由等	(年度) 評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等
36	・マネジメントサイクルによる自己点検・評価を適切に実施し、次回の認証評価に向けた準備を進めるとともに、認証評価等の結果を適宜大学運営に反映していく。 (成果指標) ・半期ごとの年度計画進捗管理(中期計画大項目第4、第5、第7にかかる計画は四半期ごと)	IV		【平成27年度】 ・マネジメントサイクルに基づく自己点検・評価を実施し、半期(中期計画大項目第4、第5、第7にかかる計画は四半期ごと)の年度計画の進捗管理を行う。 (成果指標)	III	【平成24～26年度】 ・自己点検・評価委員会において、年度始めに四半期及び半期ごとの点検項目について決定し、担当部署へ周知した。また、それらについて、年度計画の進捗状況を半期(中期計画の大項目のうち、第4、第5、第7にかかる項目は四半期)ごとに学内委員会等から報告を受け、各項目の進捗状況の点検を行った。点検結果については今後の取組に反映できるよう学内にフィードバックするとともに、取組が遅れている項目については、担当の学内委員会等に対して早急に取組を進めるよう働きかけを行った。 (成果指標の達成状況)	IV	・PDCAサイクルに基づく自己点検・評価が適切に実施されている。特に平成29年度から、教育研究については、ほぼすべての項目で成果指標を設定したことにより、計画の進捗状況をより効率的かつ的確に把握できるようになったことは高く評価できる。
				【平成28年度】 ・マネジメントサイクルに基づく自己点検・評価を実施し、半期(中期計画大項目第4、第5、第7にかかる計画は四半期ごと)の年度計画の進捗管理を行うとともに、学内に適時適切なフィードバックを行う。 (成果指標)	III	【平成28年度】 ・第二期中期計画の指標のとおり、平成28年度年度計画について半期ごと(中期計画大項目第4、5、7に係る計画(21小項目)は四半期ごと)に、PDCAマネジメントサイクルに基づく自己点検・評価を実施した。点検結果については、速やかに学内にフィードバックし、年度計画の各取組を着実に達成するよう促した。 (成果指標の達成状況)		
				【平成29年度】 ・PDCAサイクルに基づく自己点検・評価を実施し、半期(中期計画大項目第4、第5、第7に係る計画は四半期)ごとの年度計画の進捗管理を行うとともに、学内に適時適切なフィードバックを行う。 (成果指標) ・年度計画の進捗管理:半期ごと(中期計画大項目第4、第5、第7に係る計画は四半期ごと)	(III)	【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・平成29年度年度計画について、PDCAマネジメントサイクルに基づく自己点検・評価を半期ごと(中期計画大項目第4、5、7に係る計画(21小項目)は四半期ごと)に実施した。点検結果は学内に速やかにフィードバックし、年度計画の各取組を着実に達成するよう促した。 C(検証・課題:Check) ・PDCAマネジメントサイクルに基づく自己点検・評価が学内に浸透し、各学内委員会等において適切な進捗管理が行われている。 A(今後の取組:Action) ・PDCAマネジメントサイクルに基づく自己点検・評価を適切に実施する。 (成果指標の達成状況) ◎ ・年度計画の進捗管理を半期ごと(中期計画大項目第4、第5、第7に係る計画は四半期ごと)に実施した。		
				平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等	平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応			

36

・マネジメントサイクルによる自己点検・評価を適切に実施し、次回の認証評価に向けた準備を進めるとともに、認証評価等の結果を適宜大学運営に反映していく。

(成果指標)

・半期ごとの年度計画進捗管理(中期計画大項目第4、第5、第7にかかる計画は四半期ごと)

<p>III</p> <p>【平成24～26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に受審した認証評価における指摘事項(努力課題)については、平成24年3月修了予定者向けの学位(修士)申請の手引きにおいて、デザイン研究科の学位論文審査基準を学生に明示するとともに、平成24年度に学部・研究科において、平成25年度に助産学専攻科においてそれぞれディプロマポリシーを策定した。 平成24年度年度計画の法人評価の結果を受けて、FD委員会においてFDマップの作成に取り組んだ。 平成25年度年度計画の法人評価の結果を受けて、評価委員会から指摘があったFDの開催件数に関する指標の見直し等を次年度の年度計画に反映させた。 <p>(成果指標の達成状況)</p>	<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市地方独立行政法人評価委員会の評価結果を受け、改善が必要な事項については、適宜大学運営に反映させる。 <p>(成果指標)</p> <p>III</p> <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度年度計画に対する札幌市地方独立行政法人評価委員会の評価結果を踏まえて、平成27年度年度計画の各取組に適宜反映させるよう周知した。 <p>(成果指標の達成状況)</p>	<p>(年度) 評価</p> <p>IV</p> <p>(年度) 評価委員会の指摘・意見等</p> <p>・PDCAサイクルに基づく自己点検・評価が適切に実施されている。教育研究についてはほぼすべての項目に成果指標を設定した結果、計画の進捗状況(優れた点や課題事項)をより的確に把握できるようになり、取組の改善につながったことは高く評価できる。</p>
<p>III</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市地方独立行政法人評価委員会の評価結果を受け、改善が必要な事項については、適宜大学運営に反映させる。 <p>(成果指標)</p> <p>III</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の業務実績に関する札幌市地方独立行政法人評価委員会の評価結果について、受領後、教授会等において速やかに学内共有を図り、各取組に適宜反映するよう周知した。 評価結果については、IV評価の項目が開学以来最も多かったが、今後は項目ごとに成果指標を設定すべきなどの意見が付されたことから、平成29年度年度計画への反映を検討した。 <p>(成果指標の達成状況)</p>	<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市地方独立行政法人評価委員会の評価結果を踏まえ、改善が必要な事項については、適宜大学運営に反映する。 <p>(成果指標)</p> <p>IV</p> <p>【平成29年度】</p> <p>D(実施状況: Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の業務実績に関する札幌市地方独立行政法人評価委員会の評価結果は、56項目全てIII評価以上であり、IV評価は10項目であった。受領後、教授会等において速やかに学内共有を図り、平成29年度計画の各取組に適宜反映するよう周知した。 平成28年度評価委員会からの指摘を受けて項目ごとに成果指標を設定した。 <p>C(検証・課題: Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価内容を各取組に反映することにより、PDCAマネジメントサイクルによる改善が図られている。 成果指標の評価区分を数値によるものと数値以外の指標に分けて評価することで、達成状況を意識した明瞭な記述になっている。 <p>A(今後の取組: Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標に基づく適切で客観的な評価結果を、適宜大学運営に反映し取り組む。 <p>(成果指標の達成状況)</p>	
<p>46</p> <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市地方独立行政法人評価委員会の評価結果を踏まえ、改善が必要な事項については、適宜大学運営に反映する。 <p>(成果指標)</p> <p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p>	<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市地方独立行政法人評価委員会の評価結果を踏まえ、改善が必要な事項については、適宜大学運営に反映する。 <p>(成果指標)</p> <p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p>	

<p>(期間) 評価 IV</p>	<p>(期間) 評価委員会の指摘・意見等 36</p> <p>・PDCAサイクルに基づく自己点検・評価が適切に実施されている。特に平成29年度から、教育研究についてはほぼすべての項目に成果指標を設定した結果、計画の進捗状況(優れた点や課題)をより正確に把握できるようになったこと、(公財)大学基準協会の認証評価を受審し大学基準「適合」の認定を受けたこと、それらの活動が改善の取組につながったことは高く評価できる。 ・今後も成果指標を適切に設定し不断に見直し、優れた点を伸ばし課題事項を一步步改善してゆくことにより、「評価の文化」が学内に定着していくことを期待する。</p>	<p>・マネジメントサイクルによる自己点検・評価を適切に実施し、次回の認証評価に向けた準備を進めるとともに、認証評価等の結果を適宜大学運営に反映していく。</p> <p>(成果指標) ・半期ごとの年度計画進捗管理(中期計画大項目第4、第5、第7にかかる計画は四半期ごと)</p>	<p>III</p> <p>【平成24～26年度】 ・自己点検・評価委員会において、認証評価機関の評価項目と第二期中期計画の項目の対応関係を整理し、第二期中期計画に含まれない認証評価機関の評価項目について検証を行った。 ・各年度の大学基本データ集を作成し、次回の認証評価受審に備えた。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>III</p> <p>【平成27年度】 ・自己点検・評価委員会は、認証評価機関の評価項目及び評価基準に基づき、次回の認証評価の実施に向け必要な資料を作成、蓄積する。</p> <p>(成果指標)</p> <p>III</p> <p>【平成28年度】 ・認証評価機関の評価項目及び評価基準に基づき、次回の認証評価の実施に向け必要な資料を作成、蓄積する。</p> <p>(成果指標)</p> <p>III</p> <p>【平成29年度】＜重点取組事項＞ ・認証評価を受審し、評価機関からの質問事項や実地調査等に対して適切に対応する。</p> <p>(成果指標) ・大学基準の「適合」認定</p> <p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p>	<p>III</p> <p>【平成27年度】 ・自己点検・評価委員会において、認証評価機関の評価項目と第二期中期計画の項目の対応関係を確認し、第二期中期計画に含まれない認証評価機関の評価項目について検証を行った。 ・平成27年度の大学基本データ集を作成し、次回の認証評価の受審に備えた。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>III</p> <p>【平成28年度】 ・(公財)大学基準協会の大学基準及び点検・評価項目に基づき、詳細な自己点検・評価を行った。 ・自己点検・評価の結果を報告書にまとめるとともに、平成29年度の認証評価の受審に向け必要な資料を作成の上、同協会に提出した。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>IV</p> <p>【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・(公財)大学基準協会の認証評価を受審し、質問事項や実地調査等に対して適切に対応した結果、大学基準「適合」の認定を受けた。 C(検証・課題:Check) ・評価結果において指摘・意見となる事項も一切なかったが、方針・ポリシー等に係る教職員の情報共有や卒業生・就職先アンケートの実施など、評価内容を踏まえて今後の大学運営に反映していく。 A(今後の取組:Action) ・PDCAマネジメントサイクルによる自己点検・評価を適切に実施し、適宜大学運営に反映する。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎ ・大学基準の「適合」認定を受けるとともに、指摘・意見となる事項もなかった。</p> <p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p>	<p>(年度) 評価 IV</p>	<p>(年度) 評価委員会の指摘・意見等 ・(公財)大学基準協会の認証評価を受審し大学基準「適合」の認定を受けたことは高く評価できる。</p>
<p>【中期計画に関する特記事項】 ・成果指標のとおり、半期ごと(中期計画大項目第4、第5、第7にかかる計画は四半期ごと)に年度計画進捗管理を実施し、遅延することなく各取組を推進した。特に、平成29年度計画においては、「教育研究」「地域貢献」の項目は必須として各項目に成果指標を設定して取り組んだ。 ・平成29年度には(公財)大学基準協会から大学基準「適合」の認定を受けるとともに、「長所として特記すべき事項」として①デザインと看護の異分野が連携した学部・研究科教育科目の設定、②看護学部における市民と共同した教育体制(OSCE)、③地域連携研究センターの設置による専門性を生かした社会連携・社会貢献について評価を受けた。また、大学基準に照らして自己点検・評価活動を行う過程で、「本学が求める教員像の明文化」を課題として抽出し、改善に取り組むことができた。</p>						

VI その他業務運営に関する目標 1 施設・設備の整備・維持管理等に関する目標 (1) 教育研究環境の充実にに関する目標

中期目標 教育研究のための快適で充実した環境を実現するため、総合的かつ長期的な視点から財政負担等に配慮した既存施設の維持・管理・活用を行うとともに、計画的な施設・設備の整備・改修を行う。

中期NO.	第二期中期計画	自己評価 NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等
37	・保全計画に基づく、施設の維持管理を適切に実施する。	III	【平成24～26年度】 ・予定されていた保全工事は計画通りに実施した。 ・施設の保全状況や経済情勢の変化に伴い、保全計画の策定時(平成22年度)に想定していた項目と現在保全すべき項目との間に齟齬が生じていることから、保全計画の見直しを行うとともに、直近5年程度を目安に保全計画時期の見直しや予算の平準化などの精査を行った。 (成果指標の達成状況)	III	
			【平成27年度】 ・施設整備費補助金による芸術の森キャンパス体育館、学生会館等の暖房給湯設備等更新工事を適正に実施する。 ・桑園キャンパス空調設備等更新工事実施設計を適正に実施する。 ・平成28年度施設整備費補助金の予算要求を行う。 ・札幌市の次期中期計画の開始年度にあたることから、平成26年度に精査した保全費用・内容の実施状況等を踏まえ適時フォローアップを図る。 (成果指標)	III	【平成27年度】 ・予定していた工事、実施設計業務とも計画通りに完了した。 ・平成28年度予算について、ほぼ予定通りに確保した。 (成果指標の達成状況)
			【平成28年度】 ・施設整備費補助金による桑園キャンパス空調設備等更新工事を適正に実施する。 ・芸術の森キャンパスG・H棟外壁ほか改修工事実施設計を適正に実施する。 ・平成29年度施設整備費補助金の予算要求を行う。 ・保全費用・内容の実施状況等を踏まえ適時フォローアップを図る。 (成果指標)	III	【平成28年度】 ・空調設備等更新工事、改修工事実施設計ともに計画に基づき実施した。 ・札幌市に対して平成29年度施設整備費補助金の予算要求を行った。 ・保全計画の施工順序及び必要経費の見直しを行った。 (成果指標の達成状況)

<p>(期間) 評価 III</p>	<p>(期間) 評価委員会の指摘・意見等 ・今後は定量的な成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。</p>	<p>37 ・保全計画に基づく、施設の維持管理を適切に実施する。</p>	<p>48 【平成29年度】 ・施設整備費補助金による芸術の森キャンパスG・H棟外壁ほか改修工事を適正に実施する。 ・芸術の森キャンパスA・B・図書館棟外壁ほか改修工事実施設計及び芸術の森G・H棟空調設備更新工事実施設計を適正に実施する。 ・平成30年度施設整備費補助金の予算要求を行う。 ・次期中期計画と保全計画の整合性を図る。</p> <p>(成果指標)</p>	<p>【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・改修工事、改修工事実施設計、空調設備更新工事実施設計を計画に基づき実施した。 ・札幌市に対して平成30年度施設整備費補助金の予算要求を行った。 ・次期中期計画と保全計画の整合性を図った。 ・大学内の要修繕箇所をリストアップし、危険性などを検証して優先ランクの設定と順位付けを行い、予算の執行状況等も踏まえて修繕・補修を行った。</p> <p>(III) C(検証・課題:Check) ・改修工事、改修工事実施設計、空調設備更新工事実施設計について、計画どおりに実施することができた。 ・平成30年度施設整備費補助金について、概ね予算要求どおりに確保することができている。 ・次期中期計画に保全計画の内容を反映することができた。 ・リストアップした要修繕箇所について、予算の執行状況を踏まえ、引き続き修繕・補修を行う必要がある。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・次年度早期の実施設計及び工事の発注に向け、施設整備費補助金の申請準備を進める。 ・要修繕箇所について、リストの見直しを図るとともに、予算の執行状況を踏まえ、適切に修繕・補修を実施していく。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>	<p>(年度) 評価 III ・今後は成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。</p>	
			平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等	平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応		
			<p>【中期計画に関する特記事項】 ・保全計画の実施に加え、大学内の要修繕・補修箇所をリストアップし、危険性などを検証して優先ランクの設定と順位付けを行い、予算の執行状況等も踏まえて修繕・補修を行った。</p>			

中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等	(年度)評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等	
38	・施設・設備、備品・図書等について引き続き計画的な整備を進める。	III		【平成24～26年度】	III	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の蔵書の充実を図るため、各年度で4,000冊以上の図書の購入を行った。 契約年数や利用頻度を基準とした電子ジャーナル契約の見直しについての方針が決定した。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・指標(図書整備冊数)を設定し、それを達成したことは評価できる。 	
				(成果指標)	(成果指標の達成状況)				
				【平成27年度】	III	<ul style="list-style-type: none"> ・年間2,000冊程度の図書を整備し、図書館の蔵書の充実を図る。 ・電子ジャーナル、データベースの購読契約にかかわる方針に則り、引き続き契約内容を見直す。 			<ul style="list-style-type: none"> 【平成27年度】 ・4,052冊(芸術の森ライブラリー2,408冊、桑園ライブラリー1,644冊)の図書を購入し、蔵書の充実を図った。 ・電子ジャーナルは11タイトルを契約中止し、21タイトルを継続契約した。 ・研究費で購入した資料を所蔵する全ての教員から蔵書点検結果報告書の提出があった。
				(成果指標)	(成果指標の達成状況)				
【平成28年度】	III	<ul style="list-style-type: none"> ・年間2,000冊程度の図書を整備し、図書館の蔵書の充実を図る。 ・電子ジャーナル、データベースの購読契約に関わる方針に則り、引き続き契約内容を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> 【平成28年度】 ・3,712冊(芸術の森図書館2,257冊、桑園図書館1,455冊)の図書を購入し、図書館の蔵書の充実を図った。 ・電子ジャーナルは5タイトルの契約を中止し、16タイトルを継続契約した。 ・蔵書点検を実施し、研究費で購入した資料を所蔵する全ての教員から結果報告書の提出があった。 						
(成果指標)	(成果指標の達成状況)								
49				【平成29年度】	(III)	<ul style="list-style-type: none"> 【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・3,644冊(芸術の森ライブラリー2,056冊、桑園ライブラリー1,588冊)の図書を購入した。 ・電子ジャーナルは1タイトルの契約を中止し、15タイトルを継続契約した。 	III		
				(成果指標)	(成果指標の達成状況)				
				<ul style="list-style-type: none"> ・年間2,000冊程度の図書を整備し、図書館の蔵書の充実を図る。 ・電子ジャーナル、データベースの購読契約に関わる方針に則り、引き続き契約内容を見直す。 	(III)	<ul style="list-style-type: none"> C(検証・課題:Check) ・成果指標を上回る図書を整備し、図書館の蔵書の充実を図ることができた。 ・今後も電子ジャーナルの値上がりが見込まれるため、引き続き契約の見直しを検討する必要がある。 			
				<ul style="list-style-type: none"> ・図書整備:2,000冊 	(III)	<ul style="list-style-type: none"> A(今後の取組:Action) ・引き続き、年間2,000冊程度の図書を整備していく。 ・電子ジャーナルのアクセスログを基に契約の見直しを検討する。 			
				平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等		平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応			

<p>(期間) 評価 III</p>	<p>(期間) 評価委員会の指摘・意見等 ・今後は定量的な成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。</p>	<p>38 ・施設・設備、備品・図書等について引き続き計画的な整備を進める。</p>	<p>III 【平成27年度】 ・教育研究備品整備費(10,000千円)について、デザイン学部コース再編を踏まえた内容とすべく見直しを行い、経営会議において検討し適切に執行する。 ・平成28年度の予算編成に向け、学内調整を行う。 (成果指標)</p> <p>III 【平成28年度】 ・教育研究備品整備費(10,000千円)の活用について、検討・協議を行い、効果的に整備を進める。 ・平成29年度の予算編成に向け、学内調整を行う。 (成果指標)</p> <p>50 【平成29年度】 ・平成29年度の教育研究備品整備費(10,000千円)の活用について、検討・協議を行い、効果的に整備を進める。 ・平成30年度予算編成に向けて、次期中期計画期間における教育研究備品整備費の取扱いに関し札幌市と協議を進める。 (成果指標)</p>	<p>【平成24～26年度】 ・拡大経営会議において購入備品のリストを確定し、計画的に備品の購入を行った。 (成果指標の達成状況)</p> <p>III 【平成27年度】 ・拡大経営会議において、コース再編も踏まえて購入予定備品リストを決定し、計画的な購入を行った。 ・併せて作成した中期計画期間内(平成28～29年度)の購入予定備品リストを参考に、平成28年度予算編成においても前年度同額の予算枠(10,000千円)を決定した。 (成果指標の達成状況)</p> <p>III 【平成28年度】 ・拡大経営会議において購入予定備品リストを決定し、計画的な購入を行った。 ・第三期中期計画期間内において、優先度の高い高額備品の購入計画を策定し、新規・レベルアップ事業として要求した。 (成果指標の達成状況)</p> <p>III 【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・教育研究備品整備費の活用について、経営会議において各学部・研究科から提出された購入希望リストを基に検討・協議を行い購入した。 C(検証・課題:Check) ・教育研究備品整備費について、両学部で均等に配分するのではなく、備品整備の優先性等について柔軟に検討する必要がある。 A(今後の取組:Action) ・大型備品の整備について、優先性等を検討し、学部間で柔軟な運用を図り整備が進められる仕組みを検討する。 (成果指標の達成状況)</p> <p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p> <p>【中期計画に関する特記事項】 ・毎年度2000冊以上図書を計画的に整備し、図書館の蔵書の充実を図った。 ・第三期中期計画予算において、教育研究備品の老朽化等を踏まえ、現状の年10,000千円の予算に加え6年計60,000千円の増額が認められたため、今後計画的に整備していく。</p>	<p>(年度) 評価 III ・今後は成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。</p>
------------------------	---	--	--	---	---

	中期NO.	第二期中期計画	自己評価 年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等	(年度)評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等			
(期間)評価 III	39	<p>・図書館における学術情報等の集積、提供などの機能の充実に向けた取り組みを進める。</p> <p>(成果指標) ・専任司書の配置による機能充実策の実施: 28年度</p>	III	<p>【平成24～26年度】</p> <p>・図書館の学内利用者に対してニーズ調査を行い、その結果に基づき、新入生を対象とした文献検索などに関する図書館利用ガイダンスを実施した。</p> <p>・大学院生については、個別に要望があったゼミ、領域に対して文献の検索や電子ジャーナルの利用法等についてガイダンスを実施した。</p> <p>・平成26年度から札幌市立大学機関リポジトリの本公開を開始した。また、機関リポジトリの利用に関するFAQ(よくある質問)の項目を公表した。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>	III	<p>【平成24～26年度】</p> <p>・図書館の学内利用者に対してニーズ調査を行い、その結果に基づき、新入生を対象とした文献検索などに関する図書館利用ガイダンスを実施した。</p> <p>・大学院生については、個別に要望があったゼミ、領域に対して文献の検索や電子ジャーナルの利用法等についてガイダンスを実施した。</p> <p>・平成26年度から札幌市立大学機関リポジトリの本公開を開始した。また、機関リポジトリの利用に関するFAQ(よくある質問)の項目を公表した。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>	III	<p>(年度)評価委員会の指摘・意見等</p> <p>・指標(文献ガイダンスの実施回数)を設定し、それを達成したことは評価できる</p>			
									<p>【平成27年度】</p> <p>・機関リポジトリの導入に伴い、博士後期課程修了者の学位論文を登録するなど、機関リポジトリの積極的な活用に取り組む。</p> <p>・学内利用者に対する文献検索ガイダンス等を実施し、図書館利用に関する情報提供の機会を設ける。</p> <p>(成果指標)</p>	IV	<p>【平成27年度】</p> <p>・機関リポジトリに紀要論文85件、雑誌論文3件、博士論文2件を公開した。</p> <p>・文献検索ガイダンスは6回(芸術の森キャンパス3回、桑園キャンパス3回)、延べ297人に対して実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>
									<p>【平成28年度】</p> <p>・学内利用者に対する文献検索ガイダンス等を実施し、図書館利用に関する情報提供の機会を設ける。</p> <p>・利用者サービス向上のための各種方策の実施及び検証を通して、図書館の利用を活性化させる。</p> <p>・図書館業務システム入替えに伴い、札幌市立図書館との横断検索を実施し、機能の充実を図る。</p> <p>(成果指標)</p>	III	<p>【平成28年度】</p> <p>・教員向けガイダンスを実施した。出席者は教員10名、事務局2名であった。</p> <p>・文献検索ガイダンスを6回(芸術の森キャンパス3回、桑園キャンパス3回)、延べ312名に対して実施した。</p> <p>・芸術の森キャンパス図書館の利用活性化に向け、図書館前に立体的な新着図書案内の展示、新着図書案内のメール配信、ライブラリー情報誌「ほんわか」発行、デジタルサイネージの設置、春季休業期間の長期貸出を実施した。</p> <p>・札幌市立図書館との横断検索について検討したが、OPAC(学内蔵書検索)にCiNii BooksやCiNii Articles、国会図書館等の検索タブを表示するほうが利用者サービス向上につながると判断し、札幌市立図書館を図書館ウェブサイトのリンク集に掲載した。</p> <p>・図書館機能の更なる充実策として、図書館専門員の専門知識等を司書に提供し、個々の能力向上を図った。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p>
									<p>【平成29年度】</p> <p>・学内利用者に対する文献検索ガイダンス等を実施し、図書館利用に関する情報提供の機会を設ける。</p> <p>・利用者サービス向上のための各種方策の実施及び検証を通して、図書館の利用を活性化させる。</p> <p>(成果指標)</p> <p>・文献検索ガイダンスの実施:学部生、大学院生、教員各1回以上</p>	(III)	<p>【平成29年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <p>・新任教員向けガイダンスを実施した。出席者は教員7名であった。</p> <p>・文献検索ガイダンスは6回(芸術の森キャンパス3回、桑園キャンパス3回)、延べ320名に対して実施した。</p> <p>・芸術の森キャンパス・ライブラリーの利用活性化に向け、図書館前に立体的な新着図書案内の展示、新着図書案内のメール配信、ライブラリー情報誌「ほんわか」発行、デジタルサイネージによる図書館情報の周知、夏季・春季休業期間の長期貸出を実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>・文献検索ガイダンスは、平成27年度は297名、平成28年度は312名、平成29年度は320名と参加者数が安定してきた。</p> <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>・文献検索ガイダンスは、学生が参加しやすい日程を検討し実施する。</p> <p>(成果指標の達成状況)</p> <p>◎・文献検索ガイダンスの実施:各学部生2回、各大学院生1回、教員各1回</p>
		平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等		平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応							
		<p>【中期計画に関する特記事項】</p> <p>・図書館専門員を配置することにより、その専門知識をもって機関リポジトリの導入、文献検索ガイダンスの実施、図書館業務システムの入れ替えに伴う利便性の向上など、様々な取組を行い、図書館機能を充実させた。</p>									

VI その他業務運営に関する目標 1 施設・設備の整備・維持管理等に関する目標 (2) キャンパスの活用に関する目標

中期目標 長期的なキャンパスの活用、施設の配置等に関する計画を策定する。
--

中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等	(年度)評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等
III	・キャンパスの活用、施設の配置等に関する長期的な計画を策定する。 (成果指標) ・長期計画の策定:28年度	III		【平成24～26年度】 ・キャンパスの活用長期計画の策定に向け、平成25年度に総務委員会において活用等に関する骨子(案)の策定を行い、平成26年度には教職員を対象としたアンケート結果を基に、キャンパス活用等に関するプラン骨子を策定した。 (成果指標の達成状況)	III	【平成24～26年度】 ・キャンパスの活用長期計画の策定に向け、平成25年度に総務委員会において活用等に関する骨子(案)の策定を行い、平成26年度には教職員を対象としたアンケート結果を基に、キャンパス活用等に関するプラン骨子を策定した。 (成果指標の達成状況)	III	・今後は成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。
				【平成27年度】 ・平成26年度に策定したキャンパス活用等に関する「プラン骨子」を基に「プラン素案」を策定する。 (成果指標)	III	【平成27年度】 ・キャンパス活用等に関するプランは、毎年度予算や利益剰余金の活用で対応できる範囲を財源とし策定するものであるが、平成26年度の会計収支が厳しい状況となったことを踏まえ、平成27年度は予算執行の進捗状況を見ながらプラン素案の基礎となる財源とその見直しについて検討を行った。 (成果指標の達成状況)		
				【平成28年度】 ・本学の財政状況の変化を踏まえ、キャンパス活用等に関するプラン骨子(H26年度策定)について財源確保の面から見直しを行う。 (成果指標)	III	【平成28年度】 ・平成26年度に策定したキャンパス活用等に関するプラン骨子を見直し、キャンパス施設のバリアフリー化の推進を優先項目とするプラン(長期計画)を策定した。また、財源は、積立金(上限50万円)を活用することとした。 (成果指標の達成状況)		
				【平成29年度】<重点取組事項> ・キャンパス活用等に関するプラン(プラン期間:平成29年度～38年度)に基づき整備に取り組む。 (成果指標)	III	【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・キャンパス活用等に関するプランに基づき、芸術の森キャンパスアリーナ入口の段差昇降機及び多目的トイレの設置工事を実施した。 C(検証・課題:Check) ・計画どおりに実施しバリアフリー化を推進することができた。 A(今後の取組:Action) ・キャンパス活用等に関するプランに基づき、次年度の工事の準備に速やかに取り組む。 ・総務委員会の専門部会として、芸術の森、桑園両キャンパスの長期的なあり方及びその実現に向けての方策を検討するワーキンググループを設置する。 (成果指標の達成状況)		
	平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等		平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応					
	【中期計画に関する特記事項】 ・平成26年度にキャンパス活用等に関するプラン骨子を策定した。また、平成28年度には、本プラン骨子を見直し、キャンパス施設のバリアフリー化の推進を優先項目とするプラン(長期計画)を策定した。							

VI その他業務運営に関する目標 2 安全管理等に関する目標 (1) 安全管理の徹底に関する目標

中期目標 学生及び教職員が安全・安心な環境で学習及び教育研究等に専念できるように安全管理を徹底する。
--

中期NO.	第二期中期計画	自己評価 年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等	(年度)評価	(年度)評価委員会の指摘・意見等
III	(期間) 評価委員会の指摘・意見等 ・今後は定量的な成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。 (成果指標) ・リスクマネジメント体制の見直し:25年度	III	【平成24～26年度】 ・全学的な安全衛生管理体制を検証するとともに、教職員、学生の意識向上策に取り組む。	III	【平成24～26年度】 ・平成25年度に総務委員会において、現行の危機管理基本マニュアルの見直しを進め、新危機管理基本マニュアル骨子を策定するとともに、危機管理委員会を設置した。 ・平成26年度に発生した豪雨による芸森地区の避難勧告への対応状況を反映し、危機管理基本マニュアルを、より実際に即した内容とするため、関係各部署を対象に情報収集を行った。 (成果指標の達成状況)	III	・今後は成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。
		【平成27年度】 ・危機管理基本マニュアルに基づき、安全衛生管理に係る個別マニュアルを順次策定する。	III	【平成27年度】 ・新たな危機管理基本マニュアルに基づき、個別マニュアル「感染症(集団)発生時の対応」(案)を策定した。 (成果指標の達成状況)			
			【平成28年度】 ・先に策定した危機管理基本マニュアル及び安全衛生管理に係る個別マニュアルについて、新任教職員等への周知を含め、適宜、教職員に対し情報発信を行うことにより、安全衛生リスク管理への意識向上を図る。	III	【平成28年度】 ・危機管理基本マニュアル及び安全衛生管理に係る個別マニュアルを見直し、公式ウェブサイトにて公開し、周知を行った。なお、感染症集団発生時の対応に係る個別マニュアルは「感染症(集団)発生対応マニュアル」と名称変更し、特にインフルエンザ等感染症の流行時期に合わせて、複数回にわたり周知を行った。 (成果指標の達成状況)		
		53	【平成29年度】 ・感染症集団発生対応マニュアルについて、新任教職員に対する周知のほか、市内でインフルエンザやノロウイルス等の集団感染の兆しが出たタイミングで、改めて全教職員へ周知することにより、適切なリスク管理対応を徹底する。	(III)	【平成29年度】 D(実施状況:Do) ・感染症集団発生対応マニュアルについて、新任教職員等に対して周知を行うとともに、インフルエンザが流行する時期に合わせてメール配信を行い、全教職員に対して感染予防対策を啓発した。 C(検証・課題:Check) ・感染症集団発生対応マニュアルが形骸化しないよう、継続的な周知が重要である。 A(今後の取組:Action) ・各種感染症が流行しやすい季節などを捉え、引き続きマニュアルの学内周知を行う。 (成果指標の達成状況)		
			平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・不審者対策等の観点から、学内における挨拶等の声掛けを励行することが望ましい。		平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・学内における声掛けについては、1月の総務委員会を経てイントラサイト及び全教職員あてメールにて周知を図った。		
			【中期計画に関する特記事項】 ・平成25年度に危機管理基本マニュアルの見直しを進めるとともに危機管理委員会を設置し、平成27年度には新たに危機管理基本マニュアルを策定した。				

	中期 NO.	第二期中期計画	自己 評価	年度 NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価 結果	実施結果・判断理由等	(年度) 評価	(年度)評価委員会の指摘・意 見等
(期間) 評価 Ⅲ	42	・キャンパスハラスメントの防止に向けた取り組みを推進する。	Ⅲ			【平成24～26年度】 ・キャンパス・ハラスメントの防止に向けたガイドラインや防止宣言は、学生生活ハンドブックへ「キャンパスハラスメント防止宣言」を掲載し、学生への周知・啓発を行うとともに、学期ごとのガイダンスにおいても説明した。相談窓口については学生生活ハンドブックに掲載した。	(年度)評価 Ⅲ ・今後は成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。	(年度)評価委員会の指摘・意見等 ・今後は成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。	
					(成果指標)	(成果指標の達成状況)			
					【平成27年度】 ・キャンパスハラスメントの防止に向けた周知、啓発等を継続的に実施する。 ・キャンパスハラスメントに関する相談や申出があった場合には適切に対応し、防止に向けた改善策を実施する。	【平成27年度】 ・キャンパスハラスメント相談の対応充実のため、以下の情報に関し、本学ウェブサイト、スチューデントブログ及びポータルシステム等電子媒体、並びに平成28年度版学生生活ハンドブックに掲載し、学生向けにわかりやすく発信した。 ①札幌弁護士会ほか公的・準公的な主体による・学外の無料相談窓口 ②学内相談窓口として新設した専用メールアドレス及び専用電話番号 ・平成27年度はキャンパスハラスメントに係る相談や申出はなかった。			
					(成果指標)	(成果指標の達成状況)			
					【平成28年度】 ・キャンパスハラスメントの防止に向けた周知、啓発等を行う。 ・キャンパスハラスメントに関する相談や申し出があった場合には適切に対応し、防止に向けた改善策を実施する。	【平成28年度】 ・学生向け各ガイダンスや教授会等において、キャンパスハラスメントの防止に向けた周知、啓発を行った。			
(成果指標)	(成果指標の達成状況)								
	54	・キャンパスハラスメントの防止に向けた周知、啓発等を行う。 ・キャンパスハラスメントに関する相談や申し出があった場合には適切に対応し、防止に向けた改善策を実施する。			【平成29年度】 ・キャンパスハラスメントの防止に向けた周知、啓発等を行う。 ・学生生活ハンドブックにキャンパスハラスメント防止宣言やハラスメント相談窓口を掲載したほか、前期ガイダンスにおいて防止に向けた周知啓発を行うとともに、教授会・教員会議等でキャンパスハラスメントの防止について啓発した。 ・キャンパスハラスメント防止委員会を開催し情報共有を図った。 C(検証・課題:Check) ・キャンパスハラスメントの防止に向けた継続的な周知、啓発が重要である。 A(今後の取組:Action) ・キャンパスハラスメント防止宣言や相談窓口の周知等の取組を継続する。				
		(成果指標)			(成果指標の達成状況)				
		平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等			平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応				
		【中期計画に関する特記事項】 ・なし							

VI その他業務運営に関する目標
 2 安全管理等に関する目標
 (2) 災害時の対応に関する目標

中期目標
 震災や急性感染症等の災害に備えた全学的な危機管理の検証を継続的に行う。

中期NO.	第二期中期計画	自己評価 年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等
43	・全学的な危機管理体制を検証するとともに、可能な限りのリスク低減を実現する体制を確立する。 (成果指標) ・リスクマネジメント体制の見直し:25年度(再掲)	III	【平成24～26年度】 ・平成25年度に総務委員会において、現行の危機管理基本マニュアルの見直しを進め、新危機管理基本マニュアル骨子を策定するとともに、危機管理委員会を設置した。 ・平成26年度に発生した豪雨による芸森地区の避難勧告への対応状況を反映し、危機管理基本マニュアルを、より実際に即した内容とするため、関係各部署を対象に情報収集を行った。	III	(成果指標の達成状況)
			【平成27年度】 ・危機管理基本マニュアルに基づき、災害等に係る個別マニュアル策定を順次進める。	III	(成果指標の達成状況)
			【平成28年度】 ・先に策定した危機管理基本マニュアル及び災害等に係る個別マニュアルについて、新任教職員等への周知を含め、適宜、教職員に対し情報発信を行うことにより、災害等リスク管理への意識向上を図る。 ・危機管理基本マニュアルを踏まえて、災害等に係る個別マニュアルの追加を検討する。	III	(成果指標の達成状況)

(期間) 評価 III	(期間) 評価委員会の指摘・意見等 ・今後は定量的な成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。	43	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な危機管理体制を検証するとともに、可能な限りのリスク低減を実現する体制を確立する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント体制の見直し:25年度(再掲) 	55	<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内や通学途中で大地震が発生した際の行動・対処の留意点をコンパクトにまとめたポケット版「学生用大地震対応マニュアル(平成28年末制作)」及びそのPDFデータを学生ガイダンス等の機会に配布・配信し、学生個々が日頃から地震への正しい心構えを身につけ、いざというときに落ち着いて行動できるようサポートする。 ・当該マニュアルを活用した事前訓練を検討する。 <p>(成果指標)</p>	<p>【平成29年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポケット版「学生用大地震対応マニュアル」を学生や教員へ配布し、周知啓発を行った。 ・全学生を対象とした防災訓練について、初めて実施日時を予告することなく実施した。 ・両学部1年生に対して、大地震が発生したことを想定し、大学に安否メールの送信を促す安否確認訓練を実施した。 ・今後の防災訓練のあり方を検討するための新たな試みとして、防災訓練に参加した学生および教職員にアンケートを実施した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風や大雪に伴い両キャンパスへの登校禁止や大学祭中止などの対応を行った際、連絡網を使った職員の連絡が一部迅速に行われなかったことから、職員に対する連絡網を使った情報伝達について周知を徹底する必要がある。 ・防災訓練のアンケート結果(回答率:21.3%)では、7割程度の学生・教職員が実施時期や方法について適切であると回答したものの、昼休みにかかる訓練は昼食時間の確保に支障となるという指摘等があった。また、安否確認訓練で大学にメール送信した学生は対象の1割程度であった。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練のアンケート結果を踏まえて、防災訓練のあり方を検討するとともに、安否確認についてはその方法を検討する。 <p>(成果指標の達成状況)</p>	(年度) 評価 III	(年度) 評価委員会の指摘・意見等 ・今後は成果指標を設定し、それに沿って点検・評価することが望ましい。
					<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より実践的な防災訓練が行われることを期待する(事前告知なしの実施、訓練時におけるAEDの使用法の研修等)。 ・個人情報・機密情報の漏えい、流出等の情報危機についても、予防策及び発生時の対応策の検討は重要なものであると考える。 	<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日時の事前予告をすることなく、全学生を対象とした訓練を実施した。 ・情報セキュリティについての見直しを行った。 		
<p>【中期計画に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に危機管理基本マニュアルの見直しを進めるとともに危機管理委員会を設置し、平成27年度には新たに危機管理基本マニュアルを策定した(再掲)。 								

VI その他業務運営に関する目標
3 環境に関する目標

中期目標
学生及び教職員が一体となって、環境に配慮した大学運営を行う。

中期NO.	第二期中期計画	自己評価	年度NO.	年度計画 P(計画:Plan)	評価結果	実施結果・判断理由等
44	<p>・設備更新時には、環境へ配慮したものにする とともに、省エネルギーに取り組む。</p> <p>(成果指標) ・エネルギー消費量:前年度比減</p>	III			III	<p>【平成24～26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理支援システムを活用し、設備の改修実績や施設内のエネルギー使用量などに関する情報を収集した。 総務委員会において節電対策について検討を行い、エアコン使用の抑制、照明の部分消灯およびエレベーターの運転制限などを行った。また、ポスター掲示等により、教職員、学生に対して節電に関する意識啓発を行った。 <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 電気、ガス、上下水道において、概ね前年度比減を達成した。
					III	<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設でのエネルギー使用状況を把握するとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発を行うなど、省エネルギー対策の取り組みを継続する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費量 前年度比減 <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 電気、ガス、水道ともに前年度比減を達成した。
					III	<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設でのエネルギー使用状況を把握するとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発を行うなど、省エネルギー対策の取組を継続する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費量 前年度比減 <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 電気、ガス、水道ともに前年度比減を達成した。

<p>(期間) 評価 III</p>	<p>(期間) 評価委員会の指摘・意見等 成果指標(エネルギー消費:前年比減)を概ね達成したことは評価できる。</p>	<p>44 ・設備更新時には、環境へ配慮したものにするとともに、省エネルギーに取り組む。 (成果指標) ・エネルギー消費量:前年度比減</p>	<p>56 【平成29年度】 ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設でのエネルギー使用状況を把握するとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発を行うなど、省エネルギー対策の取組を継続する。 (成果指標) ・エネルギー消費量:前年度比減</p>	<p>【平成29年度】 D(実施状況:D0) ・施設管理支援システムを活用し、設備の改修実績や施設内のエネルギー使用量などに関する情報を収集した。 ・総務委員会において決定した節電対策を実施した。 ・平成29年10月に桑園キャンパスで試行的に地中熱ヒートポンプを稼働した。 C(検証・課題:Check) ・電気使用量(4~3月) 芸森:951,972kWh(前年度比3.9%)、桑園:656,976kWh(前年度比5.0%)、合計:1,608,948kWh(前年度比4.3%) 芸森は、夏季期間中の外壁ほか保全工事によって窓の開閉が制限されたことから、冷房運転による空調機の使用などによって増加した。桑園は、研究室等の暑さ対策として冷房通風工事を行い、その効果測定のために空調機の24時間運転による実験を行う必要があったことなどによって増加した。 ・ガス使用量(4~3月) 芸森:306,023㎡(前年度比0.6%)、桑園:100,817㎡(前年度比▲2.7%)、合計:406,840㎡(前年度比▲0.2%) 前年度並みに比較的温暖であったことから、芸術の森は前年度並みとなった。桑園については前年度の使用量が多かったのが平成27年度(100,622㎡)並みに戻ったものと考えられる。 ・上下水道使用量(4~3月) 芸森:4,988㎡(前年度同期間比7.7%)、桑園:3,654㎡(前年度同期間比▲3.3%)、合計:8,642㎡(前年度同期間比2.7%) 芸森は、保全工事による工事用水の使用のほか、研究生(外国人留学生)を含む大学院生の在籍人数及び在籍時間が増えたことに伴う影響などが増加要因として挙げられる。桑園は、前年度の使用量の増加が顕著であったことから、平成27年度(3,682㎡)並みに戻ったものと考えられる。 A(今後の取組:Action) ・引き続き、施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設でのエネルギー使用状況を把握し、効果の検証等を行っていく。 ・平成29年度の結果を教職員に周知するとともに、引き続き節電等の意識啓発を行う。 (成果指標の達成状況) × 保全工事の実施や執務環境改善の試行等の特殊要因により、電気及び上下水道量についてはわずかに増加したため成果指標の達成に至らなかった。</p>	<p>(年度) 評価 III ・成果指標(エネルギー消費:前年比減)は達成できなかったが、特殊要因によるものであることを認める。</p>
		<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p>	<p>平成28年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p>		
		<p>【中期計画に関する特記事項】 ・設備更新時には環境へ配慮したものにするとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発を行うなど、省エネルギー対策に取り組んだ。教育研究環境に支障を来すような過度な省エネルギー対策を避け、平成29年度を除いて毎年度の成果指標を達成できた。</p>			

※「自己評価」欄は札幌市立大学による自己点検・評価結果

※「評価結果」は札幌市地方独立行政法人評価委員会による評価結果。ただし、カッコ内は札幌市立大学による達成状況